

令和3年度 第1回川西市子ども・若者未来会議 次第

令和3年12月7日(火) 15:00~17:00

場所:川西市役所7階大会議室(Zoom併用)

1.開会

2.議事

(1)協議事項

川西市子ども・若者未来会議 会長・副会長の選任について【資料1-1、1-2、1-3】

(仮称)子ども・若者未来計画策定の考え方及び今後のスケジュールについて【資料2-1、2-2】

市立就学前施設の入園所予定状況及び市立就学前施設のあり方検討について【資料3】

(2)報告事項

子ども・子育て計画、子ども・若者育成支援計画の令和2年度評価について【資料4-1、4-2、4-3】

子ども・若者実態調査について【資料5-1、5-2】

民間留守家庭児童育成クラブ補助事業者募集プロポーザルの実施について【資料6】

(3)その他

3.閉会

川西市子ども・若者未来会議条例

平成25年6月26日

条例第18号

改正 平成26年12月22日条例第19号

平成29年6月29日条例第23号

令和3年9月27日条例第22号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第77条第1項及び地方青少年問題協議会法(昭和28年法律第83号)第1条の規定に基づき、川西市子ども・若者未来会議(以下「会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項について、調査審議する。

- (1) 法第77条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
- (2) 川西市立幼稚園及び幼保連携型認定こども園の園区の設定等に関すること。
- (3) 地方青少年問題協議会法第2条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
- (4) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第8条第3項の規定により、同法第34条の15第4項に規定する事務を処理すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、本市の子ども・子育て及び若者施策に関し、市長又は川西市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めること。

(組織)

第3条 会議は、委員25人以内で組織する。

2 特別の事項を調査審議する必要があるときは、会議に臨時委員を置くことができる。

(委員及び臨時委員)

第4条 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから、市長が教育委員会の意見を聴いて委嘱し、又は任命する。

- (1) 保護者(法第6条第2項に規定する保護者をいう。)
- (2) 子ども・子育て支援(法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。以下同じ。)に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援及び青少年問題に関し学識経験を有する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、特に市長が必要と認める者

2 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任

期間とする。

- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 臨時委員は、当該臨時委員に係る特別の事項の調査審議が終了したときは、解職されるものとする。
- 5 委員及び臨時委員は、兼務することができないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第6条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 会議の議事は、市長が特に定める場合のほか、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 会議は、専門的な事項の調査検討のため必要があるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に、部会長を置く。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成26年12月22日条例第19号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

付 則(平成29年6月29日条例第23号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(川西市付属機関に関する条例の一部改正)

- 2 川西市付属機関に関する条例(昭和52年川西市条例第3号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則(令和3年9月27日条例第22号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(川西市付属機関に関する条例の一部改正)

- 2 川西市付属機関に関する条例(昭和52年川西市条例第3号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(川西市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正)

- 3 川西市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例(平成26年川西市条例第15号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(川西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正)

- 4 川西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例(平成26年川西市条例第17号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

川西市子ども・若者未来会議条例施行規則

平成25年7月1日

規則第40号

令和3年9月27日

規則第53号

(趣旨)

第1条 この規則は、川西市子ども・若者未来会議条例(令和3年川西市条例第22号。以下「条例」という。)第9条の規定に基づき、川西市子ども・若者未来会議(以下「子ども・若者未来会議」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(議事の特例)

第2条 条例第6条第4項に規定する市長が特に定める場合とは、子ども・若者未来会議の出席委員(臨時委員を含む。)の3分の2以上の多数により、条例第7条第1項の規定により設置された部会が調査検討する専門的な事項に係る議決を、子ども・若者未来会議の議決とみなすことを議決した場合をいう。

(臨時委員)

第3条 臨時委員は、条例第3条第2項に規定する事項の調査審議に関して、必要があると会長が認める場合は、会議に出席するものとする。

2 臨時委員は、前項の規定により出席が認められた場合に限り、議決権を有するものとする。

(部会)

第4条 条例第7条に定める部会の委員(以下「部会員」という。)は、委員及び臨時委員のうちから会長が指名する。

2 部会長は、部会員の互選によりこれを定める。

3 部会長は、部会の会務を総理し、部会を代表する。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する部会員がその職務を代理する。

5 部会の会議は、部会長が招集する。

6 部会は、部会員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

7 部会長は、部会の会議の議長となる。

8 部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決する

ところによる。

- 9 第2条に規定する場合を除き、部会の議決は、これを子ども・若者未来会議に報告し、子ども・若者未来会議において承認を受けなければならない。

(意見の聴取)

- 第5条 会長及び部会長は、必要があると認めるときは、委員でない者を子ども・若者未来会議又は部会に出席させ、その意見若しくは説明を聴くことができる。

(資料の提出等の要求)

- 第6条 子ども・若者未来会議及び部会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、市の機関に対し、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

- 第7条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(補則)

- 第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、子ども・若者未来会議が定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(令和3年9月27日規則第53号)

この規則は、公布の日から施行する。

川西市子ども・若者未来会議委員名簿

資料 1 - 3

任期: 令和3年12月7日 ~ 令和5年12月6日 (予定)

氏名	所属団体等	備考
農野 寛治	常磐会短期大学学長	学識経験者
玉木 健弘	武庫川女子大学 准教授	学識経験者
余田 純子	兵庫県保育協会川西支部園長会 畦野こどもの里保育園園長	事業従事者
森友 潔	川西市私立幼稚園連合会 新清和台幼稚園園長	事業従事者
前川 講平	(一社)川西市医師会 まえかわこどもクリニック院長	事業従事者
藏原 亜紀	NPO法人育ちあいサポートブーケ代表理事	事業従事者
田口 巳義	川西市社会福祉協議会事務局長(元 川西さくら園 園長)	事業従事者
岩永 恒和	川西市小、中学校校長会代表 清和台南小学校校長	市長が必要と認める者
喜多川 昌之	川西養護学校 校長	市長が必要と認める者
秋葉 奈津子	川西市PTA連合会 副会長	市長が必要と認める者
丸野 俊一	川西保護区保護司会 保護司	市長が必要と認める者
楠田 俊夫	兵庫県立高等学校校長会(川西・猪名川) 県立緑台高校校長	市長が必要と認める者
中江 眞理	川西市民生委員児童委員協議会連合会 主任児童委員	市長が必要と認める者
青木 健司	兵庫県川西こども家庭センター所長	市長が必要と認める者
岡 留美	川西市議会議員	市長が必要と認める者
大塚 千恵子	未就学の子どもの保護者	市民委員(未就学の 子どもの保護者)
佐々木 史恵	小学生又は中学生の子どもの保護者	市民委員(小学生又は 中学生の子どもの保護者)
天立 愛佑	若者(16歳以上～39歳以下)	市民委員(若者)
田中 真	若者(16歳以上～39歳以下)	市民委員(若者)

1. 趣旨

川西市では、次世代育成支援対策推進法及び子ども・子育て支援法に基づき、第2期川西市子ども・子育て計画を策定し、子育て支援施策を推進してきました。

また、子ども・若者育成支援推進法に基づき、川西市子ども・若者育成支援計画を策定し、ひきこもりなどの困難を抱える若者を含む若者支援に関する施策を推進してきました。

今回、「令和4年度は子ども・子育て計画の中間見直しを行う必要があること、子ども・若者育成支援計画の期間が満了し計画改定の必要があること」から、これを機に両計画を統合することとしています。

これにより、子ども・若者施策を、計画的かつ総合的に推進し、子どもから若者に至るまで、途切れることのない施策の推進を図ろうとするものです。

2. 各計画の構成

川西市 子ども・子育て計画	次世代育成支援対策行動計画	根拠法 次世代育成支援対策推進法 主な目的 少子化対策・子育て支援
	子ども・子育て支援事業計画	根拠法 子ども・子育て支援法 主な目的 待機児童対策・子育て支援
	保育所整備計画 幼稚園教育振興計画	主な目的 市立教育・保育施設の課題への対応
川西市子ども・若者育成支援計画	市町村子ども・若者計画	根拠法 子ども・若者育成支援推進法 主な目的 子ども・若者支援

3. 中間見直しのポイント

(1) 「若者施策」の反映

「川西市子ども・若者育成支援計画」が担ってきた内容については、「第5章(若者の育成支援)」を新設し、現育成支援計画の時点修正を行う。また、若者の実態調査結果は、「第2章(現状と課題)」に盛り込む。

【反映内容(想定)】若者施策に特化した章立てとし、重複する事業は、再掲扱いとする。

(2) 「教育・保育の量の見込み及び提供体制」の見直し

量の見込みや提供体制については、子ども・子育て支援法の規定に基づき作成しているため、国の通知(手順)などを十分に参照のうえ、適切に、「第6章(事業計画)」を修正する。

【反映内容(想定)】待機児童数(保育、学童) 子育て支援拠点・コーディネーター 等

(3) 「市立教育・保育施設のあり方・方向性」の反映

市立教育・保育施設(幼稚園・認定こども園・保育所)の適切な方向性を盛り込むため、「第7章(施設のあり方)」を修正する。

【反映内容(想定)】市立就学前施設の役割、方針、具体的な施策展開 等

4. 計画期間

令和5～6年度

年	月	時期	川西市(事務局)	子ども・若者未来会議	No.	議題(予定)
1月	2月	上旬		令和3年度第1回子ども・若者未来会議		<ul style="list-style-type: none"> ・現計画の進捗状況について ・計画策定について ・実態調査の実施について等
		中旬	内部協議等			
		下旬				
1月	2月	上旬				<ul style="list-style-type: none"> ・市立就学前施設のあり方について
		中旬	子ども・若者実態調査 開始			
		下旬				
2月	3月	上旬		令和3年度第2回子ども・若者未来会議		<ul style="list-style-type: none"> ・市立就学前施設のあり方について ・子ども・若者実態調査の結果報告について
		中旬	子ども・若者実態調査 終了			
		下旬				
3月	4月	上旬				<ul style="list-style-type: none"> ・清和台幼稚園について ・(仮称)子ども・若者未来計画素案について
		中旬	内部協議等			
		下旬				
4月	5月	上旬		令和4年度第1回子ども・若者未来会議		<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)子ども・若者未来計画素案について
		中旬	内部協議等			
		下旬				
5月	6月	上旬				<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)子ども・若者未来計画素案について
		中旬				
		下旬		令和4年度第2回子ども・若者未来会議		
6月	7月	上旬	内部協議等			<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)子ども・若者未来計画素案について
		中旬				
		下旬		令和4年度第3回子ども・若者未来会議		
7月	8月	上旬	内部協議等			<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)子ども・若者未来計画素案について
		中旬				
		下旬		令和4年度第4回子ども・若者未来会議		
8月	9月	上旬	内部協議等			<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者未来計画(案)について
		中旬				
		下旬		令和4年度第5回子ども・若者未来会議		
9月	10月	上旬				<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果について ・計画最終案について
		中旬	計画案完成			
		下旬				
10月	11月	上旬	教育委員会(原案審議)			
		中旬	市長決裁・議員協議会			
		下旬				
11月	12月	上旬	パブリックコメント開始			
		中旬				
		下旬	パブリックコメント締切			
12月	1月	上旬				
		中旬				
		下旬	パブリックコメント市長決裁・議員協議会			
1月	2月	上旬	パブリックコメント結果公表			
		中旬	教育委員会(計画策定審議)			
		下旬		令和4年度第6回子ども・若者未来会議		
2月	3月	上旬	計画市長決裁			
		中旬	議会報告			
		下旬				

令和4年度市立就学前施設の入園所予定状況等について

1. 令和4年度市立幼稚園・こども園 入園所予定者数一覧(1次～2次募集合計)

(単位：人)

	3歳児		4歳児				5歳児				在籍見込 合計 + +
	利用定員	内定児童数	利用定員	内定児童数	進級児童	在籍見込児童 +	利用定員	内定児童数	進級児童	在籍見込児童 +	
久代幼稚園			60	11	0	11	30	0	10	10	21
多田幼稚園			30	5	0	5	30	0	15	15	20
清和台幼稚園			30	1	0	1	30	0	8	8	9
東谷幼稚園			60	8	0	8	30	1	13	14	22
牧の台こども園	20	22	25	3	18	21	25	2	24	26	69
加茂こども園	50	40	60	0	36	36	60	0	49	49	125
川西こども園	20	20	25	1	14	15	25	0	19	19	54
川西北こども園	30	21	35	13	0	13	35	2	16	18	52
合計	120	103	325	42	68	110	265	5	154	159	372

進級児童数は、令和3年10月1日時点

2. 市立幼稚園の入園児童数減少の要因(推定)

- ・ 幼児教育保育の無償化等により長時間・長期間(3歳児から)の保育へニーズがシフトした
- ・ 就学前児童人口の減少、が基本的な要因と見込まれるが、これらに加えて、
- ・ 市立幼稚園の今後の方向性が未確定であることにより、保護者が不安を感じていること、なども影響しているものと考えられる。

3. 中学校区別就学前児童人口

(単位：人)

平成31年4月	川西南	川西	明峰	多田	緑台	清和台	東谷	計
0～2歳	548	749	250	490	216	311	543	3,107
3～5歳	581	732	328	578	253	521	703	3,696
計	1,129	1,481	578	1,068	469	832	1,246	6,803
構成比	16.6%	21.8%	8.5%	15.7%	6.9%	12.2%	18.3%	100.0%

令和3年4月	川西南	川西	明峰	多田	緑台	清和台	東谷	計
0～2歳	509	706	277	454	226	255	490	2,917
3～5歳	551	717	329	533	301	364	663	3,458
計	1,060	1,423	606	987	527	619	1,153	6,375
構成比	16.6%	22.3%	9.5%	15.5%	8.3%	9.7%	18.1%	100.0%

令和3年4月 - 平成31年4月	川西南	川西	明峰	多田	緑台	清和台	東谷	計
0～2歳	-39	-43	27	-36	10	-56	-53	-190
3～5歳	-30	-15	1	-45	48	-157	-40	-238
計	-69	-58	28	-81	58	-213	-93	-428
増減率	93.9%	96.1%	104.8%	92.4%	112.4%	74.4%	92.5%	93.7%

4. 中学校区別就学前児童施設数(令和3年4月現在)

(単位：園・所)

中学校区		川西南	川西	明峰	多田	緑台	清和台	東谷	計
保育所	市立	1	3		1				5
	私立		5	1	2			4	12
	計	1	8	1	3			4	17
幼稚園	市立	1	1		1		1	1	5
	私立		2	1		2	1		6
	計	1	3	1	1	2	2	1	11
認定こども園	市立	1	1					1	3
	私立	1	1			1	3	3	9
	計	2	2			1	3	4	12
小規模保育事業所	私立	3	1		1		1	1	7
企業主導型保育所等	私立		9	1	1				11
合計		7	23	3	6	3	6	10	58
構成比		12.1%	39.7%	5.2%	10.3%	5.2%	10.3%	17.2%	100.0%

5. 中学校区別就学前児童施設利用定員(令和3年4月現在)

(単位：人)

中学校区		川西南	川西	明峰	多田	緑台	清和台	東谷	計
1号認定	市立	260	170		60		60	160	710
	私立	15	450	200		627	578	216	2,086
	計	275	620	200	60	627	638	376	2,796
2号認定	市立	80	156		67			33	336
	私立	75	404	61	106	54	122	210	1,032
	計	155	560	61	173	54	122	243	1,368
3号認定	市立	60	134		43			27	264
	私立	100	432	71	129	36	127	178	1,073
	計	160	566	71	172	36	127	205	1,337
合計	市立	400	460		170		60	220	1,310
	私立	190	1,286	332	235	717	827	604	4,191
	計	590	1,746	332	405	717	887	824	5,501
構成比		10.7%	31.8%	6.0%	7.4%	13.0%	16.1%	15.0%	100.0%

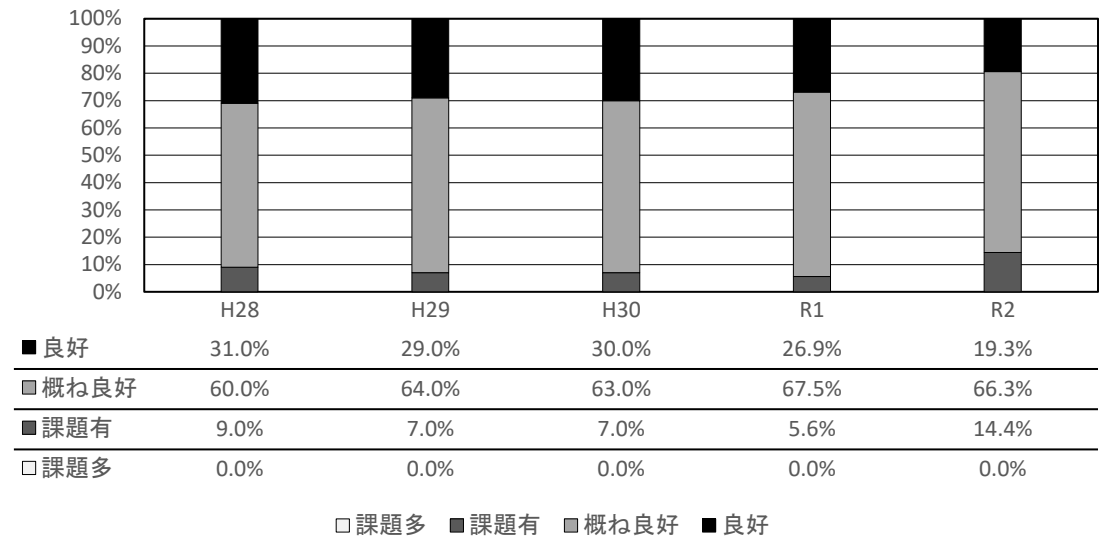
令和2年度
第2期川西市子ども・子育て計画
第4章事業推進状況報告

事業実績評価の概要

1. 各評価の件数・割合

評価区分	件数	割合
良好 (◎)	35	19.3%
概ね良好 (○)	120	66.3%
課題有 (△)	26	14.4%
課題多 (×)	0	0.0%
計	181	100.0%

【実績値の推移】



上記以外に、16事業は新型コロナウイルス感染症により未実施のため未評価。

2. 課題有・多とされた事業

事業No.	資料ページ	評価区分	取り組み名
01-①-①-11	5	△	赤ちゃん交流会
02-①-③-3	8	△	教職員研修
02-②-①-4	8	△	低年齢児保育
02-②-①-9	8	△	一時預かり（一般型）
02-②-①-13	9	△	ファミリーサポートセンターの運営
02-②-②-4	10	△	留守家庭児童育成クラブの開所時間の拡充
02-②-②-5	10	△	留守家庭児童育成クラブ職員の確保・育成
02-②-②-9	10	△	クラブ運営マネージャーの配置
02-②-③-2	10	△	親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”
02-②-③-10	11	△	多胎児交流会
02-②-③-11	11	△	幼児クラブ（未就学児対象）
03-①-①-1	16	△	久代児童センターの運営
03-①-①-2	16	△	遊び場の開放

03-①-①-6	16	△	図書館の運営
03-①-②-4	16	△	幼児教室の開催
03-①-②-5	17	△	児童教室の開催
03-①-②-7	17	△	学校・地域の連携推進
03-①-②-8	17	△	文化財関連講座
03-①-②-9	17	△	おはなし会の実施
03-①-③-1	17	△	親子料理教室
03-①-③-8	18	△	地域に学ぶトライやる・ウィーク
03-②-①-3	19	△	子育て支援相談
03-②-①-6	19	△	子ども・若者支援地域協議会の運営
03-②-①-9	19	△	ボランティア活動支援
04-①-①-3	21	△	人権学習
04-③-①-2	22	△	交通安全教室の実施

第2期川西市子ども・子育て計画第4章「評価指標シート」

No.	評価指標名称	評価指標値					目標値	備考	担当所管	
		基準値	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度				令和5年度
1	妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合 (健幸政策課アンケート)	84.3%	80.3%	85.3%				90.0%		健幸政策課
2	合計特殊出生率	1.28	1.16	未算出				上昇させる		こども支援課
3	乳幼児健康診査受診率	99.1%	98.6%	97.7%				上昇させる		健幸政策課
4	「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合 (市民実感調査)	53.2%	57.0%	61.9%				67.0%		こども支援課
5	「子育て支援が充実している」と思う市民の割合 (市民実感調査)	31.4%	35.9%	44.7%				50.0%		こども支援課
6	保育所入所待機児童数	29人	17人	16人				0人		こども支援課
7	児童扶養手当受給資格者に対する全部支給の割合	52.4%	60.5%	59.8%				43.7%		こども支援課

第2期川西市子ども・子育て計画第4章取り組み「実績評価シート」

No.				取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				備考	参考（昨年度分）			
目	方	取	指標				実績値	コメント	評価	指標		実績値	コメント	評価	
01	①	①	1	母子健康手帳の交付	妊婦・出産・産後になることに主体的に取り組めるよう母子健康手帳を交付し支援する。また、マタニティマークの普及・啓発を行う。	健康政策課	交付数	848人	妊婦届出数848人内の、妊婦11週未満の届出が94.8%と初期に届出されている割合が高い。	◎		交付数	891人	妊婦届出数891人内の、妊婦11週未満の届出が94.1%と初期に届出されている割合が高い。	◎
01	①	①	2	妊婦健康診査費の助成	妊婦健康診査費用の一部を助成する。	健康政策課	新規助成者数	959人	経済的負担を軽減し、早期から適切に積極的な受診を勧奨した。	○		新規助成者数	957人	経済的負担を軽減し、早期から適切に積極的な受診を勧奨した。	○
01	①	①	3	妊婦歯科健診	妊婦期間中に1回、市内歯科医師会会員診療所で無料で歯科健診を実施する。	健康政策課	受診率	25.30%	妊婦健診費用助成申請時に保健師から個別に案内している。新型コロナ禍ではあるが、妊婦中の口腔の健康の重要性を伝えられるよう努めた。	○		受診率	24.3% (239人)	妊婦健診費用助成申請時に保健師から個別に案内している。妊婦中の口腔の健康の重要性を伝えられるよう、PR方法や歯科医院、産婦人科医院など関係機関の協力が必要である。	○
01	①	①	4	妊婦への面接指導	妊婦届出や妊婦健康診査費助成申請時等に相談、保健指導を行う。また、支援を要する妊婦や家庭を早期に把握し、必要時には関係所管と連携し、妊娠期からの支援を行う。	健康政策課	妊婦面接数	902人	未所で妊婦届出をされた方には、保健師等がほぼ全ての妊婦に面接することができた。新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度より郵送での妊婦届出を受け付け、その際には保健師等が電話で妊婦の状況や相談事の有無等を聞き取り対応している。また必要時には関係所管と連携し、妊娠期からの継続支援を行った。	○		妊婦面接数	1,016人	保健師等がほぼ全ての妊婦に面接することができた。また必要時には関係所管と連携し、妊娠期からの継続支援を行った。	○
01	①	①	5	妊娠中の学習会	出産の準備、沐浴実習、歯周病予防等の学習会を実施する。妊娠期間からの仲間づくりにつなげ、子育て期の孤立や育児不安の軽減を図る。また、父親の育児や家事への参加意欲の向上に努める。	健康政策課	延べ参加者数	467人	新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン型と来所型で実施し、子育て期の孤立や育児不安の軽減に努めた。母親学級32回252人（オンライン型16回89人・来所型16回163人）、両親学級18回215人（オンライン型8回53人、来所型10回162人）、プレママ&パパの離乳食教室11回54人	○		延べ参加者数	548人	妊娠期間からの仲間づくりをし、子育て期の孤立や育児不安の軽減に努めた。母親学級22回240人、両親学級7回236人、プレママ&パパの離乳食教室9回72人	○
01	①	①	6	支援を要する母子への保健指導	妊婦から出産・育児について、養育上の支援を要する家庭を早期に把握し、適切なフォローに努める。	健康政策課	推進	推進	未熟児訪問指導を実施した対象児について、医師に相談する機会を持ち、支援の充実を図っている。未熟児訪問指導24件 未熟児訪問指導相談2回実施18件	○		推進	推進	未熟児訪問指導を実施した対象児について、医師に相談する機会を持ち、支援の充実を図っている。未熟児訪問指導27件 未熟児訪問指導相談2回実施14件	○
01	①	①	7	妊婦・新生児等への訪問指導	妊婦の要望に応じて、出産に関する相談や保健指導を家庭に訪問して行う。また、新生児・母親の心身の健康管理・保持増進のため、希望のある方や必要な方へ家庭訪問を行い、産後の生活や育児に関し必要な保健指導を行う。	健康政策課	訪問件数	984件	新生児等への訪問指導を行い、育児不安の軽減等に努めた。妊婦訪問36件、産婦訪問396件 新生児訪問208件、乳児訪問189件 幼児訪問155件	○		訪問件数	1,036件	新生児等への訪問指導を行い、育児不安の軽減等に努めた。妊婦訪問 30件、産婦訪問 429件 新生児訪問 200件、乳児訪問 240件 幼児訪問 137件	○
01	①	①	8	乳幼児健康診査	小児の健康の保持増進のため、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、身体的発育及び精神的発達ならびに社会適応に関する指導や相談を行い、支援する。（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査）	健康政策課	状況把握率	97.7%	4か月児健康診査 98.1% 1歳6か月児健康診査 98.0% 3歳児健康診査 96.9% 新型コロナウイルス感染症の影響により、法定健診（1歳6か月・3歳児）と成長の著しい時期である4か月健診を優先し、10か月児健診については、「10か月児子育て相談票」の回答から必要な方へ健診を案内する方法へ変更したため、状況把握率を省いている。未受診児については、訪問等により、状況把握に努めた。（No.11参照）	○		状況把握率	98.60%	4か月児健康診査 98.6% 10か月児健康診査 98.6% 1歳6か月児健康診査 99.1% 3歳児健康診査 98.3% 未受診児については、訪問等により、状況把握に努めた。（No.11参照）	○
01	①	①	9	乳幼児健康診査未受診児への訪問	各種乳幼児健康診査未受診児に対して訪問を実施する。また、3歳児健康診査未受診児については、地域の主任児童委員の訪問協力も得て実施する。訪問しても会えないなど必要時には、関係機関とも連携し状況把握に努める。	健康政策課	推進	推進	乳幼児健康診査未受診児について、訪問等により状況把握に努めた。	○		推進	推進	乳幼児健康診査未受診児について、訪問等により状況把握に努めた。	○
01	①	①	10	未熟児養育医療制度	未熟児養育医療制度に基づき、医療費等を給付する。	健康政策課	養育医療費支出延べ人数	36人	未熟児養育医療制度について、保護者の自己負担金相当分を市が負担した。	○		養育医療費支出延べ人数	45人	未熟児養育医療制度について、保護者の自己負担金相当分を市が負担した。	○

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				備考	参考（昨年度分）			
目 標	方 向	取 組				指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
01	①	11	赤ちゃん交流会	親子で気軽に集え、相談できる場として、地区の公民館等で赤ちゃん交流会を開催し、保健師等による育児相談とともに、地域の方々と活動グループの協力を得て、体操を行う。	健康政策課	延べ参加者	0人	新型コロナウイルス感染症の影響により、3密回避等の感染症対策をとることが困難な会場が多く、全ての会場で赤ちゃん交流会の実施を中止している。しかし、交流の場がなくなることは保護者の不安につながると考えられるため、地域で感染防止対策を行いながら相談できる場を確保する方法を検討する必要がある。	△		延べ参加者	378人	親子で気軽に集え、相談できる場として、地区の公民館等で赤ちゃん交流会を開催した。7か所56回延べ378人	○
01	①	12	幼児精神精密健康診査	医師等による発達相談、助言により、幼児の健全な発達を促し、必要に応じて、療育機関等を紹介する。	健康政策課	相談件数	134人	医師等による発達相談、助言により、幼児の健全な発達を促すことに努めた。また、必要に応じて、療育機関を紹介した。	○		相談件数	143人	医師等による発達相談、助言により、幼児の健全な発達を促すことに努めた。また、必要に応じて、療育機関を紹介した。	○
01	①	13	就学までの継続支援	3歳児健康診査の終了後においても、5歳児発達相談事業等で、関係機関や関係所管と連携しながら、相談体制や相談内容の充実を努め、子どもの成長に応じた支援を行う。	健康政策課	推進	推進	3歳児健診終了後も必要に応じて関係機関と連携し、子どもの成長に応じた支援に努めている。	○		推進	推進	3歳児健診終了後も必要に応じて関係機関と連携し、子どもの成長に応じた支援に努めている。	○
01	①	14	もぐもぐ離乳食教室	離乳食指導や試食、歯科健康教育により、乳幼児の食べる力を育てるための支援をする。	健康政策課	参加者数	73人	離乳食の基本から学べる教室として取り組んでいる。新型コロナウイルス感染予防対策上、参加者数の制限、プログラムの変更を行った。	○		参加者数	150人	これから離乳食を始める人も多いため、離乳食の基本から学べる教室として取り組んでいる。	○
01	①	15	2歳児のびのび教室	育児や栄養の情報提供、歯科チェックの実施により、子どもの健やかな成長をめざす。	健康政策課	参加者数	303人	歯みがき嫌いな時期であることから生活習慣の見直しなどに重点を置いている。また1.6歳児健診からのフォローとしての位置づけもあるため、三密、滞在時間の縮小のため間診票の事前送付を行った。	○		参加者数	275人	歯みがき嫌いな時期であることから生活習慣の見直しなどに重点を置いている。また1.6歳児健診からのフォローとしての位置づけもあるため、受診率の大きな変動はないものさらにPRに努めた。	○
01	①	16	2次救急医療の確保	「2次救急医療」については、市内及び阪神北圏域での病院群輪番制を維持し連携を継続する。	健康政策課	推進	推進	県等と連携しながら、阪神北圏域内における小児2次救急医療体制の維持に努めた。	○		推進	推進	県等と連携しながら、阪神北圏域内における小児2次救急医療体制の維持に努めた。	○
01	①	17	定期予防接種の推進	国における定期予防接種化等の制度変更に対応するため、接種機関の確保等の体制づくりとともに、市民への周知を図る。	健康政策課	延べ接種人数（乳幼児）	24,959	川西市医師会と連携しながら、定期予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努めるとともに、市民への周知を図った。	○		延べ接種人数（乳幼児）	25,032人	国の制度変更等に適切に対応しながら、定期予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努めるとともに、市民への周知を図った。	○
01	①	18	助産施設入所委託	保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	こども若者相談センター	助産施設入所人数	2人	妊婦にとって適切な助産施設を紹介し、安心して出産に臨めるようサポートした。	◎		助産施設入所人数	3人	妊婦にとって適切な助産施設を紹介し、安心して出産に臨めるようサポートした。	◎
01	①	19	かかりつけ医等の普及と定着	市広報誌の活用をはじめ、かかりつけ医等の医療マップの作成、インターネットによる情報発信等、様々なPR媒体による広報活動に努める。	健康政策課	推進	推進	川西市医師会及び川西市歯科医師会と協力し、広報誌でコロナ禍におけるかかりつけ医の重要性を紹介する記事を掲載した。医療機関一覧を掲載している健康づくり事業のご案内をリニューアルし、全戸配布を行った。	○		推進	推進	健康づくり事業のご案内等により、市民への周知を図った。	○
01	①	20	阪神北広域こども急病センター	夜間・休日での子どもの初期救急対応として、阪神北広域こども急病センターでの診療や電話による小児救急医療相談の周知を図る。	健康政策課	市民延べ受診者数	1,077人	阪神北広域こども急病センターの周知・普及に努めるとともに医療体制の維持に努めた	○		市民延べ受診者数	4172	阪神北広域こども急病センターの周知・普及に努めるとともに医療体制の維持に努めた	○
01	①	21	産科医療の環境整備	妊産婦が安心して安全なお産ができるよう、適切な医療の提供を行う。	病院改革推進課	出産件数	116件	近隣の医療機関が産婦人科を閉鎖したことで分産件数は前年度比で増となった。今後は、キセラの川西市立総合医療センターの開設に向けて移転準備を進め、医療体制を整える。	○		出産件数	95件	入院患者減少に伴い、出産件数も減少したと思われるが、今後も適切な医療の提供を行っていくとともに、引き続きより多くの方に利用してもらいように取り組む。	○
01	①	22	不育症治療支援	不育症についての検査及び治療費の一部を助成する。	健康政策課	不育症治療費支出延べ人数	6人	不育症についての検査及び治療費について保護者の自己負担の一部を市が負担し、経済的負担を軽減した。	○		不育症治療費支出延べ人数	2人	不育症についての検査及び治療費について保護者の自己負担の一部を市が負担し、経済的負担を軽減した。	○

No.				取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				備考	参考（昨年度分）			
目標	方向	項目	取組				指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
01	①	23	①	ブレマママ&パパの離乳食教室	妊婦中の父母を対象に、離乳食についての講話のほか、乳児の食べる姿勢や大人の一品料理からの取り分け方、調理実習を通じて学べる教室を開催する。	健康政策課	参加者数	54人/11回/年	保健師等と連携し、妊婦との面接時や他教室等で勧奨したほか、市広報誌での情報提供で父親の参加も見られた。また、令和2年度はオンラインで開催し、コロナ禍においても参加しやすい環境整備に努めた。	○		参加者数	72人/9回/年	保健師等と連携し、妊婦との面接時や他教室等で勧奨したほか、両親学級での情報提供で父親の参加も見られた。また、新型コロナウイルスの影響で開催が中止されたことなどもあり、参加者の減少がみられた。	○
01	①	24	①	障がい児歯科診療	一般の歯科医院では治療が困難な方の歯科診療、定期歯科健診、指導を行う。	健康政策課	推進	推進	治療後も引き続きリコールを行い、お口の健康の維持に努めた。	○		推進	推進	治療後も引き続きリコールを行い、お口の健康の維持に努めた。	○
01	①	25	①	乳幼児歯科健診	乳幼児健康診査（1歳6か月、3歳児）のほか、1歳児親子、2歳6か月児、3歳6か月児、4歳児、5歳児の歯科健診、歯科保健指導を実施する。年齢に応じて、歯科健診、歯磨き練習、個別指導等を行うことで、口腔の発達にあわせて切れ目のない支援を行い、健全な口腔育成のサポートをする。	健康政策課	受診者数	2453人	健診や相談の機会を増やすことで受診や相談がしやすい体制を整えている。新型コロナウイルス感染防止対策上、予約の制限、内容の変更やオンライン教室を行った。それにより希望日に予約ができなかった人には個別で相談時間を設けた。	○		受診者数	3,051人	もぐもぐ離乳食教室や2歳児のびのび教室と併せて、健診や相談の機会を増やすことで受診や相談がしやすい体制を整えた。	○
01	①	26	①	(仮称)子育てコーディネーター	産前から産後、子育て期の一貫したサポート体制として、助産師や保健師などの専門家が子育ての相談や情報提供、アドバイスを行う。	こども支援課（こども・若者ステーション）	窓口及び電話相談件数	433件	新型コロナウイルス感染症拡大等により、妊婦から子育て中の方まで、様々な相談や問い合わせが増加した。その都度、保健師等の専門職が対応し、必要なサービスの提供や関係機関へつなぐことが出来た。	◎		窓口及び電話相談件数	280件	妊娠前から就学前まで、様々な年齢のお子さんとその保護者に対し、保健師等の専門職が相談を行い、必要なサービスの提供や関係機関へつなぐことができた。	○
01	①	1	②	性的指向・性自認への理解・人権研修	兵庫県教育委員会作成資料「『性的マイノリティ』に対する正しい理解のために」を参考に、人権尊重の観点から性的指向・性自認についての理解を推進する。	教育保育課	人権研修実施回数	12回	主に教職員を対象とした研修において、兵庫県教育委員会作成資料「『性的マイノリティ』に対する正しい理解のために」を活用した。今後も人権尊重の観点から性的指向・性自認についての理解を推進する。	○		人権研修実施回数	1回	「性教育の指導の手引き書」（小・中学校編）を参考に、人権尊重の観点から性教育を推進した。	○
02	①	1	①	保育所の整備	保護者の就労等により、保育を必要とする児童が入所する民間認可保育所の整備に対し補助を行う。	こども支援課	利用定員増加数	-	該当施設無	-		利用定員増加数	150人	平成30年度に選考した整備法人（3法人）が令和元年度に整備工事を行い、令和2年4月に認可保育所を開園した。	◎
02	①	2	①	認定こども園の整備	保護者の就労状況等にかかわらず、児童に教育・保育を提供する認定こども園の普及を図るため、既存施設からの移行を中心として、必要な施設の整備に対し補助を行う。	こども支援課	利用定員増加数	-	該当施設無	-		利用定員増加数	-	該当施設無	
02	①	3	①	地域型保育事業施設の整備	保護者の就労等により保育を必要とする0～2歳の児童に対して保育を実施する、地域型保育事業の施設整備に対し補助を行う。	こども支援課	利用定員増加数	-	該当施設無	-		利用定員増加数	-	該当施設無	
02	①	4	①	地域型保育事業等への移行支援	川西市地域保育園をはじめ、市内の認可外保育施設が地域型保育事業や認可保育所等へ移行する際に必要な支援を行う。	こども支援課	利用定員増加数	-	該当施設無	-		利用定員増加数	-	該当施設無	
02	①	1	②	保育施設の安全確保と設備の充実	施設の安全の確保及び保育の環境を改善するために、教育・保育施設の改修や備品の充実に努める。必要な場合、施設の耐震補強を実施するとともに、大規模改修について検討する。	教育政策課	①公立幼稚園数 ②公立保育所数 ③公立こども園数	①5園 ②5所 ③3園	老朽化した川西幼稚園と川西保育所を一体化し、新たに川西こども園を建設した。また、その他の施設においても、安全確保及び保育環境を改善するための修繕や備品購入に努めた。	◎		①公立幼稚園数 ②公立保育所数 ③公立こども園数	①6園 ②6所 ③2園	老朽化した加茂幼稚園と加茂保育所を一体化し、新たに加茂こども園を建設した。また、その他の施設においても、安全確保及び保育環境を改善するための修繕や備品購入に努めた。	◎
02	①	2	②	市立幼稚園・保育所の再編	市立幼稚園・保育所における、施設の耐震・老朽化対策及び、待機児童の解消や幼稚園の入園児童数の減少等の課題へ対応するため、各施設や地域の状況に応じた方策を検討・実施する。	こども支援課	推進	-	基本方針・方策に基づき各事業の推進を図った。 (仮称)川西北こども園一工事着手	◎		推進	-	基本方針・方策に基づき各事業の推進を図った。 川西こども園（令和2年4月開園） (仮称)川西北こども園一基本設計	○

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				参考（昨年度分）					
目標	方向	項目				指標	実績値	コメント	評価	備考	指標	実績値	コメント	評価	
02	①	①	1	就学前児の通園（所）施設と小学校の連携推進	小学校との交流活動や情報交流等の連携をより一層推進するとともに、「接続期カリキュラム」の策定を進め、育ちや学びの連続性・一貫性を確かなものとし、就学前児童の通園（所）施設から小学校への円滑な接続を図る。	教育保育課	保幼小連絡協議会 出席職員数	小養学校17 園所13	就学前と小学校との接続における市教委指定研究会は新型コロナウイルス感染防止の観点から公開授業を実施できなかったが、子どもの成長に合わせたカリキュラムの策定に向けて取り組みを継続し、小学校・認定こども園の取り組みと接続期カリキュラム策定のねらい等を教育実践発表大会の場で共有した。	○		保幼小連絡協議会 出席職員数	101人	就学前と小学校との接続における市教委指定研究会を実施し、子どもの成長に合わせたカリキュラムの策定に向けて取り組みを行った。また、小学校・認定こども園の取り組みと接続期カリキュラム策定のねらい等を保幼小連絡協議会の場で共有した。	○
02	①	①	1	就学前児の通園（所）施設と小学校の連携推進	小学校との交流活動や情報交流等の連携をより一層推進するとともに、「接続期カリキュラム」の策定を進め、育ちや学びの連続性・一貫性を確かなものとし、就学前児童の通園（所）施設から小学校への円滑な接続を図る。	教育保育課	小学校との交流を実施した公立の就学前児童通園（所）施設数	14園所	幼児と児童の行事交流は新型コロナウイルス感染症感染防止のために実施が難しかったが、小学校入児童の申し送りや教職員間の協議を通して、交流に努めた。	○		小学校との交流を実施した公立の就学前児童通園（所）施設数	14所（園）	給食試食会等の行事をととして、すべての公立保育所、幼稚園、こども園において小学校との交流を行った。	○
02	①	②	2	保育の質の向上に向けた研修等の充実	保育に必要な知識と技術を身につけるねらいや目的に応じて体系的な研修を実施し保育の専門性を高める。さらに保育指導専門員による実地研修や、保育の質を定期的・継続的に検討を重ねるため職員及び教育・保育施設の自己評価の取り組みを浸透させ、具体的に進める。	教育保育課	施設実地指導回数	33回	時代の変化に対応できる知識と技術の習得をめざし、新型コロナウイルス感染症に配慮した上で小規模保育事業所等へ保育指導専門員の派遣を実施した。	○		施設実地指導回数	59回	時代の変化に対応できる知識と技術の習得をめざし、研修会の開催や保育指導専門員の派遣などを実施した。	○
02	①	③	3	教職員研修	県教育委員会主催の研修との関連性に鑑みながら、必要性に応じた研修計画の改善を図り、実習回数も含め、研修内容の精査を行った上で実施する。	教育保育課	研修講座数	6研修（初任者研修・養護教諭研修・救命リーダー研修・研究リーダー研修・課題別研究）	「主体的・対話的で深い学び」を柱とする新学習指導要領実施を受けて、教職員の資質向上を図り、社会に開かれた教育課程の実現につながる事業として支援に努めたが、感染症拡大状況を踏まえ充実した研修機会を設けることが出来なかった。次年度以降は、コロナ禍の中でも実施可能な事業として内容を見直ししていく。	△		研修講座数	46講座	「主体的・対話的で深い学び」を柱とする新学習指導要領実施に向けて、教職員の資質向上を図り、社会に開かれた教育課程の実現につながる事業として支援に努めた。次年度以降は、内容を精査しながら事業をブラッシュアップしていく。	○
02	①	④	4	保育士確保対策	待機児童解消に向けた保育定員の増員に対応した保育士の確保に努める。	こども支援課	潜在保育士復職支援事業への参加者数	-	コロナの影響で中止。ホームページ等での情報発信。	-		潜在保育士復職支援事業への参加者数	19人	就職相談会や施設見学を実施し、復職の申し込みにつなげた。	○
02	②	①	1	通常保育	保育を要する児童に対し、養護と教育を行う。	こども支援課	利用定員	2,280人	民間保育所を新たに3か所整備したことで、より多くの保育を要する児童に養護と教育を行うことができた。	◎		利用定員	2,083人	小規模保育施設を新たに1所整備したことに加え、既存の認定こども園の利用定員を増設したことで、より多くの保育を要する児童に養護と教育を行うことができた。	○
02	②	①	2	乳児保育	乳児保育を実施し、乳児の定員の増加を図る。	こども支援課	0歳児の乳児定員	218人	民間保育所を3か所整備したことに加え、市立川西こども園において0歳児の受け入れを行ったことで、乳児定員が増加した。	◎		0歳児の乳児定員	197人	小規模保育施設を1所整備したことで、乳児定員が増加した。	○
02	②	①	3	産休明け乳児保育	市立保育所において、乳児の受け入れを生後6カ月から産休明け（出生後57日から）に対象の拡大を図る。	こども支援課	実施 公立保育施設数	6所（園）	令和2年4月に開所した市立川西こども園において、産休明け保育事業を実施し、公立施設における受け入れを拡大した。	○		実施 公立保育施設数	5所（園）	平成31年4月に開所した市立加茂こども園において、産休明け保育事業を実施し、公立施設における受け入れを拡大した。	○
02	②	①	4	低年齢児保育	待機児童の多い3歳未満児について、民間保育施設の整備等にあわせ受け入れの拡大を図る。	こども支援課	3歳未満児の待機児童数	12人 （令和2年4月1日現在）	令和2年4月から民間保育所を新たに3か所整備したため、令和3年4月も同定員での受け入れ枠とした。	△		3歳未満児の待機児童数	12人 （令和2年4月1日現在）	令和2年4月から開園の民間保育所を3施設整備し、受け入れ枠の拡大を行った。	◎
02	②	①	5	延長保育	午後7時もしくは午後8時までの延長保育を実施する。	こども支援課	実施 保育施設数	33所（園） （認定こども園、小規模保育事業所含む）	民間保育所を3か所整備したことで、延長保育の受け入れ可能施設が増加した。	◎		実施 保育施設数	30所（園） （認定こども園、小規模保育事業所含む）	小規模保育施設を1所整備したことで、延長保育の受け入れ可能施設が増加した。	○
02	②	①	6	休日保育	日曜・祝日等においても保育を必要とする児童を対象に保育を実施する。	こども支援課	延べ 利用者数	58人	日曜・祝日等においても保育に欠ける児童を対象に認定こども園2箇所で開催した。	○		延べ 利用者数	407人	日曜・祝日等においても保育に欠ける児童を対象に認定こども園2箇所で開催した。	○
02	②	①	7	障がい児保育	専門機関や入所検討会等の所見を踏まえながら障がい児保育を実施する。	こども支援課	実施保育施設数	20所（園）	専門機関や入所検討会等の所見を踏まえながら障がい児保育を実施した。	○		実施保育施設数	20所（園）	専門機関や入所検討会等の所見を踏まえながら障がい児保育を実施した。	○

No.				取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				備考	参考（昨年度分）			
目標	方向	項目	取組				指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
02	②	①	8	病児・病後児保育	保護者が安心して働けるよう、病気（安定期・回復期）の児童（小学3年生まで）への保育を実施し、子育てと就労の支援をすることでともに児童の健全な育成を図る。実施にあたっては、各施設が連携をとりつつ対応できるよう努める。	こども支援課	延べ利用者数	105件	保護者が安心して働けるよう、病気（安定期・回復期）の児童（小学3年生まで）への保育を実施し、子育てと就労の支援をすることでともに、子どもの健全な育成を図ることができた。	○		延べ利用者数	210件	保護者が安心して働けるよう、病気（安定期・回復期）の児童（小学3年生まで）への保育を実施し、子育てと就労の支援をすることでともに、子どもの健全な育成を図ることができた。	○
02	②	①	9	一時預かり（一般型）	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主に昼間一時的に預かり、必要な保護を行う。	こども支援課	実施園数	16所（園）	民間保育所1施設において新たに一時預かりを実施したため、受け入れ施設数が拡大した。核家族化などによる一時的な保育需要のニーズに応えることができた。	○		実施園数	15所（園）	認定こども園2施設において新たに一時預かりを実施したため、受け入れ施設数が拡大した。核家族化などによる一時的な保育需要のニーズに応えることができた。	○
02	②	①	9	一時預かり（一般型）	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主に昼間一時的に預かり、必要な保護を行う。	こども支援課（こども・若者ステーション）	延べ利用者数	609人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を5名から3名に縮小し、事業を実施した。定員が減少したことに伴い、予約が埋まりやすくなり、お断りするケースもあった。	△		延べ利用者数	837人	保育を希望される保護者のニーズに対応し、預かりができた。定員が5名のため、お断りするケースもあった。	○
02	②	①	10	一時預かり（幼稚園型）	幼稚園・認定こども園の在園児を対象に、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を預かり、必要な保護を行う。	こども支援課	実施園数	21所（園）	在園児の保護者のさまざまな事情による預かり保育のニーズに応えることができた。	○		実施園数	17所（園）	在園児の保護者のさまざまな事情による預かり保育のニーズに応えることができた。	○
02	②	①	11	認可外保育所の支援	認可外保育所の運営の安定化と保育の質的確保を図るため、助成金を交付するとともに、認可保育所への移行を支援する。	こども支援課	対象施設数	1所（園）	1か所の認可外保育所において入所児童数に応じて助成金を交付した。	○		対象施設数	1所（園）	1か所の認可外保育所において入所児童数に応じて助成金を交付した。	○
02	②	①	12	子育て家庭シヨートステイ	児童を養育している家庭の保護者が、社会的な事由等により養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設において一定期間、養育・保護する。	こども若者相談センター	延べ利用日数	34日	保護者の要望に沿いながら、児童福祉施設と連携し、児童の養育を行うとともに、保護者等の子育ての負担軽減を図った。	◎		延べ利用日数	66日	保護者の要望に沿いながら、児童福祉施設と連携し、児童の養育を行うとともに、保護者等の子育ての負担軽減を図った。	◎
02	②	①	13	ファミリーサポートセンターの運営	会員の拡大や相互援助活動の調整に努め、子育てに関する相談、会員に対する講習会、交流会の開催等を猪名川町と共同で実施する。また、地域で取り組む子育てで事業との連携を図り、近隣市町との連絡調整に努める。	こども支援課（こども・若者ステーション）	延活動件数	517件	新型コロナウイルスの影響で、利用のキャンセルなどの利用控えがあった。また、時短勤務や在宅ワークなど、保護者の勤務形態の変化により、預かり数は伸び悩んだ。	△		延活動件数	1,267件	保育所の迎えと預かり、習い事の送迎など子育て家庭の様々な要望に対して協会員が援助活動を行った。3月以降は、新型コロナウイルスの影響で、半分以上のサポートがキャンセルとなり、キャンセル件数が増加した。習い事への送りのサポートについては、昨年を上回っているが、全体的にサポート数は昨年より減少した。理由は、サポートを卒業され、その後、新たなサポートが少なかったためである。	○
02	②	①	14	民間保育施設の運営支援拡充	支援が必要な子どもたちの受入体制を強化する必要があるため、民間保育施設による保育士加配等への補助を拡充する。	こども支援課	補助対象施設数	12所（園）	支援が必要な子どもの受け入れを行った民間保育施設に対し、保育士等の加配や環境改善への補助を拡充した。	○		—	—	令和2年度から実施予定	
02	②	①	9	放課後子ども教室	各小学校区において小学校の放課後や週末、夏休みなどに学校の施設等を活用し、各小学校区の市民の方などに放課後子ども教室の運営を委託し、子どもの安心、安全な居場所づくりに努める。	社会教育課	実施日数	644日	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、7小学校区が事業中止となったため、実施日数が減少したが、英語教室や書道教室、将棋教室など多岐にわたっている。今後、放課後子ども教室での後継者不足を解決するため、地域学校協働本部との連携・協働を図り、地域人材の発掘につなげる。	○		実施日数	1,664日	昨年度より実施日数や教室開催は増加しており、放課後の安心、安全な居場所づくりが推進できている。また、現在の課題である指導者の高齢化による後継者不足や補助金の減額について、運営委員会等で各教室の情報共有を図り議論を行った。より活動を充実させるため、放課後の空き教室等で活動が実施できるよう学校と連携を深める必要がある。	◎

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				備考	参考（昨年度分）				
目標	方向	項目				取組	指標	実績値	コメント		評価	指標	実績値	コメント	評価
02	②	④	2	市立留守家庭 児童育成クラブ	小学校の余裕教室等を利用し、放課後や土曜日、長期休業中に家庭で保育を受けることのできない小学生児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援する。図が示すこれらのクラブの役割を果たす観点から、育成支援内容をホームページや広報誌、入所式などで周知する。また、特別な配慮を必要とする児童へは、関係機関が連携・協力し、情報提供を行うことで、支援を強化していく。	子ども支援課	待機数	122人 (令和2年5月1日時点)	令和3年4月に加茂小学校内に公設クラブを1クラブ新設するための準備を行った。また、待機児童対策として、令和3年度に川西北小学校の1室において、夏季休業中のみ育成クラブを試行的に開所することとし、その対応を図った。特別な配慮が必要な児童に係るクラブからの相談に対し、運営マネージャーにより関係機関と連携を図り支援を行うことができた。	◎		待機数	122人 (令和2年5月1日時点)	公設クラブにおいて、利用登録の上限を施設基準を満たす範囲で増員し、より多くの児童の受入が可能となった。しかしながら、昨年度よりも待機児童数は増加したため、今後も待機児童の解消に向けた取り組みが必要である。	△
02	②	④	3	民間留守家庭 児童育成クラブ	平成29年度から民間の留守家庭児童育成クラブが開設されており、今後も民間参入を促進するほか、安定的な運営を支援し、児童の健全育成を図る場を確保する。	子ども支援課	クラブ数	6クラブ	けやき坂・明峰小学校区を対象に令和2年5月1日から開所した民間留守家庭児童育成クラブ（1か所）を支援した。また、民間留守家庭児童育成クラブへの視察や助言を行い、安定的な運営を支援した。	○		クラブ数	5クラブ	令和元年度5月1日より、東谷・牧の台小学校区を対象とする民間留守家庭児童育成クラブの開所を支援した。また、クラブへの視察や助言、市の主催する研修への誘致を行い、安定的な運営を支援した。	○
02	②	④	4	留守家庭児童育成クラブの 開所時間の拡充	保護者負担の軽減を図るため、平日（学校休業日を含む）の終了時間や学校休業日の開始時間を拡大し、受け入れ体制が整ったクラブから実施する。	子ども支援課	延長拡充月極 開始時間8：30 終了時間18：30 利用者数	開始時間8：30 終了時間18：30	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施を令和3年度に延期した。令和3年7月から、留守家庭児童育成クラブの平日の終了時間や学校休業日の開始時間拡充を図るため、拡充に向けた準備を行った。	△		閉所時間	18：30	令和2年度に、市立留守家庭児童育成クラブの平日（学校休業日を含む）の終了時間や学校休業日の開始時間の拡大を、受け入れ体制が整ったクラブから実施するよう、計画を進めた。	○
02	②	④	5	留守家庭児童育成クラブ 職員の確保・育成	職員の確保に努め、内部の支援員研修や兵庫県学童保育協議会が実施する研修講座への支援員の派遣等を行うとともに、特別な配慮を必要とする児童への対応に関しては、必要に応じて加配支援員を配置し、専門的な研修への参加の促進等により支援員の資質向上を図る。また、支援員の新規採用時の研修や実務を通じ、クラブの役割理解向上を図るとともに、児童の発達や高学年児童への対応等について資質向上のための研修を行っていく。	子ども支援課	回数	11回	市主催の主任支援員への研修会を実施した。支援が必要な児童への対応やおやつ提供に伴う食物アレルギー等をテーマとして資質の向上を図ったが、例年と比べ新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数が少なかった。また、令和3年度のクラブ増設に向け、支援員の確保を行った。	△		回数	24回	社会教育課が主催する支援員全員を対象とした研修会や月に1度の嘱託指導員研修を行い、支援員の資質向上を図った。また、兵庫県学童保育連絡協議会や教育支援センター主催の研修にも参加し、支援している児童への対応について、資質の向上を図った。	◎
02	②	④	6	留守家庭児童育成クラブ の環境整備	児童の健全育成において、適正な環境で留守家庭児童育成クラブを運営するため、必要に応じ施設の改修等を行い、運営や施設等の環境を整備する。	子ども支援課	整備箇所数	1か所	庇の老朽化により、児童の通行上、安全を損なう可能性があるため、庇を改修した。今後も必要に応じ施設の改修等を行い、運営や施設等の環境を整備する。	○		整備箇所数	4か所	児童の安全性を考慮し、プロパンガスによるガス給湯器を撤去し、電気給湯器を設置した。今後も必要に応じ施設の改修等を行い、運営や施設等の環境を整備する。	○
02	②	④	7	留守家庭児童育成クラブ と放課後子ども教室の 実施方針	留守家庭児童育成クラブと放課後子ども教室の一体的・連携による実施をめざし、留守家庭児童育成クラブを利用する児童が放課後子ども教室を利用する場合の児童の受け入れや引き渡し等について、双方が連携を図っていく。また、余裕教室の活用に関しては、留守家庭児童育成クラブ及び放課後子ども教室の設置にあたり、小学校と事前に十分な協議を行う。さらに、教育委員会・福祉部局の連携のため、教育委員会・市長部局間で情報共有を図り課題解決をめざす。	社会教育課	一体的・連携による 実施をしている 小学校数	9か所	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部の放課後子ども教室が事業中止となったが、9小学校で留守家庭児童育成クラブと放課後子ども教室の一体型または連携型による実施ができた。今後も留守家庭児童育成クラブに放課後子ども教室の実施内容の情報共有をし、児童の受け入れや引き渡し等について、双方が連携を図っていく。	○		一体的・連携による 実施をしている 小学校数	16か所	16小学校で留守家庭児童育成クラブと放課後子ども教室の一体型または連携型による実施ができていた。余裕教室の活用に関しては、小学校・留守家庭児童育成クラブと「放課後子どもプラン運営委員会」で協議し、小学校の空き教室などを活用した一体型での放課後子ども教室運営への理解と協力を求めた。今後も留守家庭児童育成クラブに放課後子ども教室の実施内容の情報共有を図り、課題解決を目指す。	○
02	②	④	8	留守家庭児童育成クラブの 夏季休業中のみ受け入れ	通年を基本としている留守家庭児童育成クラブの利用について、ニーズを把握したうえで、夏季休業中のみ受け入れの実施を検討する。	子ども支援課	実施箇所数	1か所	令和3年度に待機児童対策として、川西北小学校の1室にて、夏季休業中のみ育成クラブを試行的に実施するための対応を図った。	○		実施箇所数	0か所	令和3年度以降の実施に向けて、保護者へのアンケートによるニーズ調査を行い、実施時期やそれらにむけての準備など、具体的な計画について検討を行った。	○

No.				取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				参考（昨年度分）				
目標	方向	項目	取組				指標	実績値	コメント	評価	備考	指標	実績値	コメント	評価
02	②	⑨	9	クラブ運営マネージャーの配置	留守家庭児童育成クラブにおける保育の質の向上を図るため、クラブ運営マネージャーを配置し、各クラブの支援を実施する。	子ども支援課	訪問回数	9.2回	クラブ運営の支援やクラブ間のコーディネートを行う運営マネージャーを配置し、支援員対象の研修会の企画実施や支援員からの相談やトラブルに迅速な対応を行った。また、各クラブの運営状況調査や問題点の洗い出しを行った。ケース会議や入所カンファレンスへの出席、支援員面談のためクラブへ訪問したが、新型コロナウイルス感染症の影響のため定期的なクラブ訪問ができなかった。	△	(実績値はクラブ調査、関係機関会議出席・入所カンファレンス・人材育成面談の総数)	訪問回数	0回	現状の留守家庭児童育成クラブが抱える課題などを精査し、クラブ運営マネージャーの仕草内容や保育の質の向上を図るための有効な活用方法について検討を行った。	○
02	②	⑩	1	こんにちは赤ちゃん	生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士の資格を持った職員が訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供する。また、訪問の際絵本のプレゼントを行う。	子ども支援課（子ども・若者ステーション）	訪問率	88.8%	個々の家庭の状況に合わせた確かな子育て情報（プレイルーム・医療機関情報等）を届けることが出来た。また、保護者の状況に合わせて産後のサービスの提案を実施したり、コロナ禍での不安などを傾聴するなど、訪問先の家庭に応じた、寄り添った支援を実施することが出来た。訪問率については、緊急事態宣言発出中はアポなしでの訪問を自粛したため、減少している。	○		訪問率	92.10%	訪問家庭に寄り添い、個々の家庭の状況に合わせた確かな子育て情報（赤ちゃん交流会やプレイルーム・医療機関情報、保育所等）を届けるとともに、産後のサービスを提案することで次の支援につなげることができた。	◎
02	②	⑩	2	親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”	生後2か月から5か月までの第一子を持つ母親が、子育て力を上げ生き生きと子育てができ、心身とも健康な子どもを育てられるよう、親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”を開催する。	子ども支援課（子ども・若者ステーション）	開催回数	4回	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対面事業となる本事業は実施できなかった。そのため、「赤ちゃんと一緒に（オンライン）」というプログラムを設定し、オンラインでの講座を開催した。参加者同士の交流から仲間づくりが出来、子育てについての自信を持ってもらうことが出来た。	△		開催回数	4クール	4回連続講座の開催で、母親同士の仲間づくりができ、育児についての知識も広がり、子育てについての自信をつけてもらうことができた。	◎
02	②	⑩	3	育児支援家庭訪問	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	子ども若者相談センター	訪問件数	6.8件	家庭訪問を実施し、個々の家庭に合わせた適切な指導や支援の導入を実施することで、養育上の困難さを軽減することができた。	◎		訪問件数	93件	家庭訪問を実施し、個々の家庭に合わせた適切な指導や支援の導入を実施することで、養育上の困難さを軽減することができた。	◎
02	②	⑩	4	産後ヘルパー派遣	出産後6か月以内で、体調不良等のため家事や育児を行うことが困難で、日中家族の支援を受けることが困難な場合、家事や育児の支援を行う。	子ども支援課（子ども・若者ステーション）	派遣回数	36回	新型コロナウイルス感染症拡大や緊急事態宣言発出・まん延防止対策などにより、年度当初は申請・利用控えがあった。また、利用者側・派遣員側も感染への懸念から、派遣回数が減少した。しかし利用者の中には、移動自前により里帰りや断念したり親族の支援が得られない状況になっておられる方もおり、利用することで様々な負担感を軽減できた。	○		派遣回数	78回	出産後6か月以内の家庭に、家事や育児の支援を行うことにより、保護者もつ様々な負担感を軽減し、予防的な措置をとることができた。	◎
02	②	⑩	5	家庭児童相談室の運営	18歳以下の子どもを養育している家庭の相談に応じる。また、研修会への参加等により、家庭児童相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実に努める。	子ども若者相談センター	相談延件数	8,526件	関係機関と連携をとりながら家庭訪問や相談対応に努めているが、相談内容の複雑化、深刻化、長期化傾向により、相談件数は増加した。	◎		相談延件数	8,515件	関係機関と連携をとりながら家庭訪問や相談対応に努めているが、相談内容の複雑化、深刻化、長期化傾向により、相談件数は増加した。	◎
02	②	⑩	6	利用者支援事業の実施	子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所（地域子育て支援拠点等）で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施し支援する。	子ども支援課（子ども・若者ステーション）	窓口及び電話相談件数	1507件	新型コロナの影響で外出自粛などもあり、直接市の窓口に行けない等の不安や悩みを窓口や電話で対応した。相談者の話を聞き不安に寄り添いながら、相談・助言などを行うとともに関係機関と連携して対応できた。	○		窓口及び電話相談件数	1,717件	施設見学などを元に、子育て支援事業・保育施設に関する情報提供を行うことができた。子どもの発達面での不安やDVによる保育所入所の相談に関しては、関連機関と連携して対応できた。	○
02	②	⑩	7	地域子育て支援拠点の運営	親子の交流の機会や子育て関連情報を提供するとともに、保育士や相談員が子育ての不安や悩みなどの相談に応じる。また、地域に向いて地域支援活動もあわせて行う。	子ども支援課（子ども・若者ステーション）	プレイルーム設置箇所数	6か所	常設の拠点は、子ども・若者ステーションとアステ市民プラザの合わせて2か所であったが、北陵・清和台・けやき坂公民館・明峰公民館でも出張プレイルームの形で解放し、地域の子育て支援に努めた。	○		プレイルーム設置箇所数	6か所	常設の拠点は、子ども・若者ステーションとアステ市民プラザを合わせた3か所であったが、北陵・清和台・けやき坂公民館で行っていた出張プレイルームについては、令和元年10月から明峰公民館でも事業を始めて、地域の子育て支援に努めた。	○
02	②	⑩	7	地域子育て支援拠点の運営	親子の交流の機会や子育て関連情報を提供するとともに、保育士や相談員が子育ての不安や悩みなどの相談に応じる。また、地域に向いて地域支援活動もあわせて行う。	教育保育課	平均利用家庭数/日	アップルみなみ…9.3組 アップルちゅうおう…3.8組 アップルただ…12.0組 アップルまきのだい…15.5組 アップルかも…17.3組 タブリエ…2.1組 キオラクラブ…1.2組	子育て中の親子の交流促進や育児相談を行い、子育て家庭を支える取り組みの充実を図った。	○		平均利用家庭数/日	アップルみなみ…7.1組 アップルちゅうおう…7.4組 アップルただ…17.4組 アップルまきのだい…19.5組 タブリエ…4.7組 キオラクラブ…1.8組	子育て中の親子の交流促進や育児相談を行い、子育て家庭を支える取り組みの充実を図った。	○

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				備考	参考（昨年度分）			
目標	方向	項目				指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
02	②	⑧	8	地域子育て支援拠点の整備	地域子育て支援拠点施設を市内中学校区単位で設置する。	こども支援課（こども・若者ステーション）	新規拠点施設設置数	2か所	地域子育て支援拠点未整備であった明峰および清和台中学校区に、プロポーザルを実施し、令和3年4月1日開所に向け、それぞれ常設の新規拠点開設を支援した。	◎	新規拠点施設設置数	0か所	令和元年10月から明峰公民館において出張プレイルームを開始したものの、常設拠点については令和元年度中に新規拠点を設置することはできなかった。ただし、明峰中学校区と清和台中学校区における常設の地域子育て支援拠点の公募を年度末に開始した。	△
02	②	⑨	9	赤ちゃん交流会	地域子育て支援拠点において、0歳児親子の交流会を開き、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行うほか、子育てについて話し合う機会を提供する。	こども支援課（こども・若者ステーション）	開催回数	未開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対面事業となる本事業は実施できなかった。	-	開催回数	126回	母親同士の交流を通して、仲間づくりを推進することにより、子育ての悩みや不安の軽減を図った。	◎
02	②	⑩	10	多胎児交流会	多胎児のいる親同士の交流の場として、手遊びや絵本の読み聞かせ、先輩ママからのアドバイス等を行う。	こども支援課（こども・若者ステーション）	開催数	1回	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対面事業となる本事業は実施できなかった。令和3年2月にはオンライン講座を計画し、実施した。	△	開催数	13回	先輩ママや子育て支援員、助産師等によるアドバイスやフリートークは育児不安の解消につながった。	◎
02	②	⑪	11	幼児クラブ（未就学児対象）	久代児童センターにおいて、親子教室、プールでの水遊び（夏期）、季節ごとの行事、交通安全指導、赤ちゃん交流会、4歳児ひろば、まちの子育てひろば（遊び場の開放・相談）等を実施する。	こども支援課（こども・若者ステーション）	人数	177人	新型コロナウイルス感染症拡大防止や緊急事態宣言などによる社会情勢の変化により、対面事業の中止が相次いだ。感染対策を行い、4事業を実施した。	△	人数	3,691人	例年どおりのメニューを提供したものの、地域における入園前の児童数の減少などの影響により、参加人数は減少した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月はイベントを中止した。	○
02	②	⑫	12	かわにし子育てフェスティバル	子育てに関わる機関・団体が一堂に集まり、おもちゃづくりや人形劇、子育てサロン等を通して、子育て情報の提供を行い、楽しい子育てを応援する。	こども支援課（こども・若者ステーション）	参加者数	未開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対面事業となる本事業は実施できなかった。	-	参加者数	574人	アステホールで開催し、各機関・団体の連携が図られ、来場者に子育て情報を提供できた。大人の参加者は前年比-11人だが、子どもの参加者が-98人だった。	○
02	②	⑬	13	子育て講座等の開催	親子で参加し楽しめる講座や、父親が参加しやすい講座、妊婦や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート等を開催し、楽しい子育てを支援する。	こども支援課（こども・若者ステーション）	子育てステップアップ講座参加者数	未開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対面事業となる本事業は実施できなかった。	-	子育てステップアップ講座参加者数	159人	子育てステップアップ講座として親子で忍者、親子で運動会の開催により、楽しい子育てのきっかけづくりとなった。ファミリーコンサートは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	○
02	②	⑭	14	すくすくガイドブックの発行	各種の子育て支援事業の紹介、幼稚園や保育所、親子で出かけることができる場所等を掲載し、子育て中の人や転入者に配布する。	こども支援課（こども・若者ステーション）	配布数	10,000冊	毎年、内容を検討・更新し、妊娠届出時点での交付を健康政策課に委託し、妊娠期からの子育て情報の提供を実施している。また、こんには赤ちゃん訪問を始め、市内在住の未就学児家庭にも届くように保育所・幼稚園など配布している。	○	配布数	10,000冊	妊娠届出時点での交付を健康政策課に委託し、妊娠期からの情報提供を実施している。また、こんには赤ちゃん訪問をはじめ、市内在住の未就学児家庭に毎年届くように保育所、幼稚園など配布対象を広げた。	○
02	②	⑮	15	子育て情報提供の充実	保育所の子育て情報誌の発行や子育て情報紙などの各種媒体を活用した子育て支援に関する情報提供など従来の広報媒体での発信に加え、スマートフォン対応アプリを活用し、未就学児の保護者に対し子育て支援情報を発信する。	こども支援課	登録件数	1,123件 令和2年3月末時点	新たな子育て支援アプリ「かわにし子育てNavi」を導入し、子育て情報などに関する情報発信に努めた。	◎	登録件数	1,123件 令和2年3月末時点	子育て支援アプリ「マチカゴ」により情報発信に努めた。	○
02	②	⑯	15	子育て情報提供の充実	保育所の子育て情報誌の発行や子育て情報紙などの各種媒体を活用した子育て支援に関する情報提供など従来の広報媒体での発信に加え、スマートフォン対応アプリを活用し、未就学児の保護者に対し子育て支援情報を発信する。	こども支援課（こども・若者ステーション）	情報発行回数（媒体数）	3媒体	子育て情報誌の発行や、市のホームページおよび「かわにし子育てNavi」により、子育て情報を必要な人にタイムリーに発信することが出来た。また、「かわにし子育てNavi」によりプッシュアップ通知のシステムが導入され、よりスムーズな情報発信が展開できた。	○	情報発行回数（媒体数）	3媒体	子育て情報誌の発行や、市ホームページおよびマチカゴアプリ導入による子どもの年齢に合わせた情報提供など、各家庭に合わせた情報がタイムリーに発信できるように努めた。	○
02	②	⑰	15	子育て情報提供の充実	保育所の子育て情報誌の発行や子育て情報紙などの各種媒体を活用した子育て支援に関する情報提供など従来の広報媒体での発信に加え、スマートフォン対応アプリを活用し、未就学児の保護者に対し子育て支援情報を発信する。	こども支援課	情報媒体数	2媒体	情報誌、子育て支援アプリ「子育てNavi」を活用し、子育て情報提供を行った。	○	情報媒体数	2媒体	情報誌、子育て支援アプリ「マチカゴ」を活用し、子育て情報提供を行った。	○

No.				取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				参考（昨年度分）				
目標	方向	項目	取組				指標	実績値	コメント	評価	備考	指標	実績値	コメント	評価
02	②	⑥	16	民生児童委員の活動	地域における子育て支援の充実を図るため、児童福祉に精通した民生委員・児童委員、主任児童委員に対し、子育て相談や見守り等、子育て支援の円滑実施に資するための活動助成を実施する。	地域福祉課	子どもに関する相談・支援件数	448件	地域福祉に精通した民生委員児童委員、主任児童委員に対して活動補助金を支給し、子育て相談や見守り活動、まちの子育て広場の開催など、福祉委員会等関係団体との連携を図りながら支援活動の推進に努めた。	○		子どもに関する相談・支援件数	511件	地域福祉に精通した民生委員児童委員、主任児童委員に対して活動補助金を支給し、子育て相談や見守り活動、まちの子育て広場の開催など、福祉委員会等関係団体との連携を図りながら支援活動の推進に努めた。	○
02	②	⑦	17	ブレババ・ブレママ支援	乳幼児のいる親や妊婦とその家族を対象に絵本の読み聞かせや絵本の選び方等を紹介する。	中央図書館	参加者数	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった。	-		参加者数	58人	乳幼児をもつ家族や妊婦などを対象に、絵本の紹介や選び方、保健師による育児情報の提供、ミニコンサートを実施した。	◎
02	②	⑧	18	市立保育所苦情解決制度	「川西市立保育所苦情解決制度」を設け、市立保育所における保育の実施にかかる苦情、意見及び要望について適切な解決を図る。	教育保育課	制度を利用した苦情解決件数	0件	苦情解決制度の整備を整え、保護者への周知を徹底している。	○		制度を利用した苦情解決件数	0件	苦情解決制度の整備を整え、保護者への周知を徹底している。	○
02	②	⑨	19	産後ケア	産後、家族・親族などから支援が得られず、産後の体調や育児について不安などがある母子に対し、助産師の訪問や協力医療機関などへの宿泊等を提供する。専門家からの相談やアドバイスを受けることにより、家族の養育能力の底上げを図る。	子ども支援課（こども・若者ステーション）	延べ利用日数	379日	新型コロナウイルス感染症拡大や緊急事態宣言発出・まん延防止対策などにより利用が少ない月もあったが、市内医療機関や助産所等の協力を得て、事業を中止することなく継続することが出来た。コロナ禍で支援者が限られる中、専門職の手厚い支援により産後うつ等の予防等が出来た。	○		延べ利用日数	436日	市内医療機関や助産所等の協力を得て、助産師および看護師などの専門職から、産婦の体調回復や育児不安の軽減について指導・助言を実施することで、産後うつ等の予防等が出来た。	◎
02	②	⑩	1	こども医療費助成制度	小学4年生から中学3年生の医療費を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課	受給者数	5,817人	川西市こども医療費助成事業実施要綱に基づき医療費の助成を実施した。	○		受給者数	5,957人	川西市こども医療費助成事業実施要綱に基づき医療費の助成を実施した。	○
02	②	⑪	2	乳幼児等医療費助成制度	0歳児から小学3年生の児童に対し医療費を助成する。所得制限あり（未就学児は所得制限なし）。	医療助成・年金課	受給者数	1,054人	川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。	○		受給者数	10,882人	川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。	○
02	②	⑫	3	出産育児一時金	国民健康保険の加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給する。	国民健康保険課	被保険者数に対する申請割合	0.21%	申請件数はR元年度は72件、R2年度は64件と減少している。一方被保険者数も少子高齢化に伴い減少しているため、4月～3月の平均被保険者数に対する申請割合では、R元年度0.23%、R2年度0.21%と微減となっている。	○		被保険者数に対する申請割合	0.0023	申請件数はH30年度は92件、R元年度は72件と大幅に減少している。しかしながら、少子高齢化に伴い被保険者数も減少しているため、4月～3月の平均被保険者数に対する申請割合では、H30年度0.28%、R元年度0.23%と微減に留まっている。	○
02	②	⑬	4	利用者負担の適正な設定	教育・保育認定を受けた子どもの施設型給付・地域型保育給付の対象となる幼稚園・保育所等の利用者負担について、多子世帯を軽減するとともに、負担能力に応じた適正に設定する。	子ども支援課	対象者数	632人	2人以上の子どもが保育所等に同時入所している家庭や、多子世帯の保育料を軽減するとともに、負担能力に応じた保育料を設定した。	○		対象者数	1,179人	2人以上の子どもが保育所等に同時入所している家庭や、多子世帯の保育料を軽減するとともに、負担能力に応じた保育料を設定した。	○
02	②	⑭	5	留守家庭児童育成クラブ育成料の減免	子どもが留守家庭児童育成クラブに入所している人を対象に、一定の基準に応じて、育成料の全部または一部を減免するとともに、多子世帯の育成料の軽減を行う。	子ども支援課	人数	357	育成料減免申請書を提出した者の中で、減免理由に該当する世帯に対し、育成料の軽減を行った。	◎		人数	364人	育成料減免申請書を提出した者の中で、減免理由に該当する世帯に対し、育成料の軽減を行った。	◎
02	②	⑮	6	児童手当の支給	国制度に基づきながら、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を養育している人を対象に支給する。	子ども支援課	受給対象児童数	205,363人	適正な事務処理に努めた。	○		受給対象児童数	210,443人	適正な事務処理に努めた。	○
02	②	⑯	7	妻保護・準妻保護児童生徒就学援助	義務教育年齢のお子さんがある世帯で、経済的理由により就学に必要な費用の支払いが困難な保護者に対して、その費用の一部を援助する。	就学・給食課	対象児童生徒数	1534人	経済的事由により、就学困難な児童・生徒の保護者へ就学に係る費用の一部を援助した。	○		対象児童生徒数	1518人	経済的事由により、就学困難な児童・生徒の保護者へ就学に係る費用の一部を援助した。	○
02	②	⑰	8	特定優良賃貸住宅の供給	若年ファミリー層を中心とする中堅所得者層向けの賃貸住宅を提供する。	公営住宅課	戸数	30戸	令和2年度末時点での入居率は86.7%であった。	○		戸数	30戸	平成31年度末時点での入居率は96.7%であった。	◎
02	②	⑱	9	幼児教育・保育無償化	0歳～2歳児（住民非課税世帯）の保育料を無償とし、3～5歳児の幼稚園、保育所、認定こども園等の保育料を無償とする。	子ども支援課	対象者数	3,406人	対象者の認可保育施設の保育料を無償とするほか、私立幼稚園、預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業においても施設等利用費の給付を行った。	○		対象者数	3,812人	対象者の認可保育施設の保育料を無償とするほか、私立幼稚園、預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業においても施設等利用費の給付を行った。	◎

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				備考	参考（昨年度分）				
目標	方向	項目				取組	指標	実績値	コメント		評価	指標	実績値	コメント	評価
02	②	⑤	1	母（父）子家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭の親と児童及び両親のいない児童に対し、医療費を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課	受給者数	726人	川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。（0歳～小学3年生は乳幼児等医療費助成制度を利用している。）	○		受給者数	704人	川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。（0歳～小学3年生は乳幼児等医療費助成制度を利用している。）	○
02	②	⑥	2	利用者負担の算定における寡婦（夫）控除のみなし適用	教育・保育認定を受けた子どもの利用者負担について、所得が同じであっても婚姻歴の有無で差異が生じていることから、対象の家庭に対して「寡婦（夫）控除のみなし適用」を実施する。	子ども支援課	みなし寡婦控除適用人数	1人	保育料の算定において、みなし寡婦控除を適用することができた。	○		みなし寡婦控除適用人数	5人	保育料の算定において、みなし寡婦控除を適用することができた。	○
02	②	⑥	3	ひとり親家庭相談	母子家庭、父子家庭の子どもの養育していくうえでの悩みや就労についての支援を行う。	子ども支援課	相談延件数	2,646件	ひとり親家庭の養育相談、就労についての支援を行った。より一層寄り添い支援を図る。	○		相談延件数	2,322件	ひとり親家庭の養育相談、就労についての支援を行った。より一層寄り添い支援を図る。	○
02	②	⑥	4	児童扶養手当の支給	父または母と生計を共にできない児童を養育している母子及び父子家庭等を対象に支給する。所得制限あり。	子ども支援課	受給資格者数	1,063件	適正な事務処理に努めた。	○		受給資格者数	1,117件	適正な事務処理に努めた。	○
02	②	⑥	6	母子・父子及び寡婦福祉資金の貸付	県事業で、母子家庭、父子家庭の自立と生活の安定を図るために、貸し付けを行う。	子ども支援課	新規貸付者数	2人	さらに制度の周知を図るよう努める。	○		新規貸付者数	4人	さらに制度の周知を図るよう努める。	○
02	②	⑥	7	母子・父子自立支援プログラム策定	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラムを策定する。	子ども支援課	自立支援プログラム策定人数	12人	母子・父子自立支援プログラムを生活支援室やハローワークと連携し支援を行った。	○		自立支援プログラム策定人数	4人	母子・父子自立支援プログラムを生活支援室やハローワークと連携し支援を行った。	○
02	②	⑥	8	母子生活支援施設入所委託	母子生活支援施設に委託し、離別し18歳未満の子どもの看養をしている母親や、特別な事情で緊急保護を要する母子を入所させる。	子ども若者相談センター	入所世帯数	4世帯	母子が安心して生活でき、自立できるよう支援を行った。	◎		入所世帯数	1世帯	母子が安心して生活でき、自立できるよう支援を行った。	○
02	②	⑥	9	母子・父子福祉応急資金貸付	母子家庭、父子家庭が一時的に生活困難に陥った際に、貸し付けを行う。	子ども支援課	給付決定数	0人	経済的な自立へつながるよう支援していく。	○		給付決定数	0人	経済的な自立へつながるよう支援していく。	○
02	②	⑥	10	自立支援教育訓練給付金	児童扶養手当受給者または同様の所得水準にある方を対象に、就職やキャリアアップのために雇用保険制度教育訓練給付金の対象となる講座を受講した場合、受講に要した費用の60%を支給する。	子ども支援課	支給対象者数	1人	スキルアップは、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	○		支給対象者数	7人	スキルアップは、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	○
02	②	⑥	11	高等職業訓練促進給付金	児童扶養手当受給者または同様の所得水準の方を対象に、看護師や介護福祉士等の資格取得のために1年以上養成機関で修業する場合、生活の負担軽減のため、高等職業訓練促進給付金を支給する。	子ども支援課	支給対象者数	7人	資格の取得は、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	○		支給対象者数	7人	資格の取得は、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	○
02	②	⑥	12	母子加算の実施	生活保護におけるひとり親世帯の自立を支援するため、母子加算を実施する。	生活支援課	母子加算実施世帯数	90世帯	生活保護における母子加算の要件を満たす全世帯に母子加算を実施した。	◎		母子加算実施世帯数	97世帯	生活保護における母子加算の要件を満たす全世帯に母子加算を実施した。	◎
02	②	⑥	13	市営住宅の維持管理	年間空き家募集戸数のうち、母子家庭等の優先枠を確保する。	公営住宅課	戸数	1戸	市営住宅の募集を再開し、1戸の優先枠を確保したが、今後優先枠住宅のさらなる拡充を目指す。	○		戸数	0戸	平成31年度における市営住宅の募集がなかった。	△
02	②	⑥	14	障がい児への医療扶助	重度障がい児に対し、通院・入院医療費の一部を助成する。また、中度障がい児に対し、通院・入院医療費の自己負担額の1/3を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課	受給者数	35人	川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。（対象年齢は0歳～74歳。0歳～小学3年生は乳幼児等医療費助成制度を利用している。）	○		受給者数	43人	川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。（対象年齢は0歳～74歳。0歳～小学3年生は乳幼児等医療費助成制度を利用している。）加えて中程度の障がい児への助成を拡大している。	○

No.				取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				参考（昨年度分）				
目 標	方 向	項 目	取 組				指標	実績値	コメント	評価	備考	指標	実績値	コメント	評価
02	②	⑤	15	障がいのある子どもへの支援	保育所、幼稚園、小中学校、留守家庭児童育成クラブ等において、障がいのある幼児・児童生徒一人ひとりの状況に応じて保育士・教諭等の加配（介助員）を配置し、ニーズに対応した支援を行う。	教育保育課	加配職員数（保育施設）	71人	幼稚園、保育所、認定こども園の障害のある子どもの状況に応じて、必要な加配を配置し、ニーズに対応した支援に努めることができた。	○		加配職員数（保育施設）	67人	保育所、幼稚園、こども園において、障害のある児童の状況に応じて、必要な加配を配置し、ニーズに対応した支援を行うことができた。	○
02	②	⑤	15	障がいのある子どもへの支援	保育所、幼稚園、認定こども園、小中養護学校、留守家庭児童育成クラブにおいて、障がいのある幼児・児童生徒一人ひとりの状況に応じて保育士・教諭等の加配（介助員）を配置し、ニーズに対応した支援を行う。	教育保育職員課（こども支援課、教育保育課）	加配人数	124人 （令和2年5月1日時点）	支援の必要な子どもがいる施設において、状況に応じて加配の配置に配慮した。	◎	保育所等：47人 小中養護学校：50人 留守家庭児童育成クラブ：27人	人数	27人	支援の必要な子どもがいるクラブにおいて、状況に応じて指導員の配置に配慮した。	◎
02	②	⑤	15	障がいのある子どもへの支援	保育所、幼稚園、小中学校、留守家庭児童育成クラブ等において、障がいのある幼児・児童生徒一人ひとりの状況に応じて保育士・教諭等の加配（介助員）を配置し、ニーズに対応した支援を行う。	教育保育課	学校訪問	48回	担当指導主事が各学校へ年2回訪問して対象児童の状況を把握し、全ての介助員等に面談を行い、指導助言を行った。	○		学校訪問	48回	担当指導主事が各学校へ年2回訪問して対象児童の状況を把握し、全ての介助員等に面談を行い、指導助言を行った。	○
02	②	⑥	16	特別支援教育児童生徒就学奨励	市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を援助する。	就学・給食課	対象児童生徒数	287人	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者へ就学に係る費用の一部を援助した。	○		対象児童生徒数	281人	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者へ就学に係る費用の一部を援助した。	○
02	②	⑥	17	特別児童扶養手当の支給	20歳未満の身体または精神に障がいがある児童を養育している保護者を対象に支給する。所得制限あり。	こども支援課	受給権者数	411人	適正な事務処理に努めた。	○		受給権者数	412人	適正な事務処理に努めた。	○
02	②	⑥	18	児童居宅生活支援	居宅介護、移動支援及び短期入所にかかる給付費を支給し、児童の居宅生活を支援する。	障害福祉課	利用者実人数	39人	居宅介護7人、移動支援16人、短期入所16人、合計39人が利用。必要に応じて的確なサービスの支給決定を行っている。	○		利用者実人数	64人	居宅介護9人、移動支援26人、短期入所29人、合計64人が利用。必要に応じて的確なサービスの支給決定を行っている。	○
02	②	⑥	19	障害児相談支援	在宅の障がい児の地域生活を支援するため、障がい児の心身の状況や環境、障がい児及びその保護者の意向を聴取し、障害児支援利用計画を作成するとともに、福祉サービス等の利用に関する援助・調整や相談を行う。	障害福祉課	利用者実人数	1,041人	令和2年度末時点で、すべての障害児通所支援利用者に対する障害児支援利用計画が作成されている（うち、セルフプランは約1%）。	◎		利用者実人数	874人	平成30年度末時点で、すべての障害児通所支援利用者に対する障害児支援利用計画が作成されている（うち、セルフプランは約1%）。	◎
02	②	⑥	20	放課後等デイサービス	療育の必要な20歳未満の就学児童を対象として、学校と連携・協働し、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。	障害福祉課	利用者実人数	532人	事業者数の増加により、供給量は充実してきた。利用人数が依然として増えている一方、個々のニーズに応じた良質なサービスが求められる。平成30年度から新規事業所の開設における総量規制が県により実施され、真に必要なとする事業所の参入、全体的なサービスレベルの向上が必要である。	○		利用者実人数	532人	事業者数の増加により、供給量は充実してきた。利用人数が依然として増えている一方、個々のニーズに応じた良質なサービスが求められる。平成30年度から新規事業所の開設における総量規制が県により実施され、真に必要なとする事業所の参入、全体的なサービスレベルの向上が必要である。	○
02	②	⑥	21	児童発達支援センター	川西さくら園において、施設や病院等で療育を勧められた就学前の児童及びその家族を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、機能回復訓練、生活適応訓練等の療育及び療育方法の指導を実施する。	障害福祉課	利用者実人数	74人	作業療法士等の専門職員を配置し、障がいや発達の状態に応じて訓練、指導及び保育等の療育を行っている。保護者に対しても療育に必要な知識、技術の指導を行い、施設と家庭が一体となって療育できる体制の整備に努めている。	○		利用者実人数	87人	作業療法士等の専門職員を配置し、障がいや発達の状況に応じて訓練、指導及び保育等の療育を行っている。保護者に対しても療育に必要な知識、技術の指導を行い、施設と家庭が一体となって療育できる体制の整備に努めている。	○
02	②	⑥	22	児童発達支援	施設や病院等で療育を勧められた就学前の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	障害福祉課	利用者実人数	427人	事業者数の増加により、供給量は充実してきた。利用人数が依然として増えている一方、個々のニーズに応じた良質なサービスが求められる。平成30年度から新規事業所の開設における総量規制が県により実施され、真に必要なとする事業所の参入、全体的なサービスレベルの向上が必要である。	○		利用者実人数	470人	事業者数の増加により、供給量は充実してきた。利用人数が依然として増えている一方、個々のニーズに応じた良質なサービスが求められる。平成30年度から新規事業所の開設における総量規制が県により実施され、真に必要なとする事業所の参入、全体的なサービスレベルの向上が必要である。	○

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				参考（昨年度分）						
目標	方向	項目				取組	指標	実績値	コメント	評価	備考	指標	実績値	コメント	評価	
02	②	⑤	23	保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を実施する。	障害福祉課	利用者 実人数	8人	保育所等と保護者、事業者間の取り決めの基準および実施手順を定め、関係機関に周知を行っている。	◎		利用者 実人数	34人	保育所等と保護者、事業者間の取り決めの基準および実施手順を定め、関係機関に周知を行っている。	◎	
02	②	⑤	24	自立支援医療（育成医療）	18歳未満の障がい児、または治療を行わない場合将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、その身体障がいを除く、軽減、または防止するための医療について、医療費の一部を給付する。	障害福祉課	受給者 実人数	27人	障がいの軽減等のために必要な医療を受けられるよう、申請に基づき給付を行い、医療費負担の軽減を図っている。	◎		受給者 実人数	32人	障がいの軽減等のために必要な医療を受けられるよう、申請に基づき給付を行い、医療費負担の軽減を図っている。	◎	
02	②	⑤	25	障害児福祉手当	重度の障がいがあるために常時介護を必要とする20歳未満の人に支給する。所得制限あり。	障害福祉課	受給者 延人数	1,116人	常時介護を要する在宅の障がい児に月額14,580円を支給し、経済的負担を軽減することで、生活支援を図っている。また、障害者手帳交付時、該当者に対し手当の申請を促している。	○		受給者 延人数	1,155人	常時介護を要する在宅の障がい児に月額14,580円を支給し、経済的負担を軽減することで、生活支援を図っている。また、障害者手帳交付時、該当者に対し手当の申請を促している。	○	
02	②	⑤	26	重度心身障害者（児） 介護手当	常時介護を必要とする在宅の重度心身障がい児（者）を介護している人を対象に支給する。所得等の制限あり。	障害福祉課	受給者 実人数	3人	市民税非課税世帯であり、重度心身障がい児（者）が自立支援給付サービスまたは介護保険サービスを利用していない場合、その介護者に対して月額10万円を支給し、負担軽減を図っている。	◎		受給者 実人数	3人	市民税非課税世帯であり、重度心身障がい児（者）が自立支援給付サービスまたは介護保険サービスを利用していない場合、その介護者に対して月額10万円を支給し、負担軽減を図っている。	◎	
02	②	⑤	27	軽・中度難聴児補聴器 購入費等の助成	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度または中等度の難聴児について、補聴器購入費の一部を助成する。	障害福祉課	助成人数	4人	助成対象者が限られていることもあり、毎年件数は少ないものの、購入費用の一部を助成することにより負担軽減を図り、言語の習得等、発育を支援している。	◎		助成人数	3人	助成対象者が限られていることもあり、毎年件数は少ないものの、購入費用の一部を助成することにより負担軽減を図り、言語の習得等、発育を支援している。	◎	
02	②	⑤	28	居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等があり、障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な児童に、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を実施する。	障害福祉課	利用者 実人数	1箇所	令和2年4月1日より児童発達支援センター川西さくら園において、居宅訪問型児童発達支援事業を実施。利用者のニーズを把握しながら、必要な人に適切なサービスを実施できるよう進めていく。	○		利用者 実人数	0箇所	令和2年4月1日より児童発達支援センター川西さくら園において、居宅訪問型児童発達支援事業を実施。利用者のニーズを把握しながら、必要な人に適切なサービスを実施できるよう進めていく。	○	
02	②	⑤	29	医療的ケア児に対する 支援体制の充実	医療的ケアを要する障がい児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図る協議の場を設置し、支援体制の充実を図る。	障害福祉課	協議の場	1箇所	平成30年度に川西市障がい者自立支援協議会専門部会である「こども支援部会」において、協議の場を設置した。令和2年度は、4回会議を開催し、医療的ケア児等への支援における課題等を議論した。	○		協議の場	1箇所	平成30年度に川西市障がい者自立支援協議会専門部会である「こども支援部会」において、協議の場を設置した。令和元年度は、5回会議を開催し、医療的ケア児等への支援における課題等を議論した。	○	
02	②	⑤	30	重症心身障がい児への 支援体制の整備	重症心身障がい児が身近な地域にある児童発達支援や放課後等デイサービス等を受けられるよう、支援体制の整備・充実を図る。	障害福祉課	事業所数	1箇所	重症心身障がい児が身近な地域において児童発達支援や放課後等デイサービス等を受けられるよう、県の助成制度を活用しながら新規開設事業者への補助制度を創設し、事業所の開設を促進した。	○		事業所数	0箇所	重症心身障がい児が身近な地域において児童発達支援や放課後等デイサービス等を受けられるよう、県の助成制度を活用しながら新規開設事業者への補助制度を創設し、事業所の開設を促進する。	△	
03	①	①	1	久代児童センターの運営	幼児を対象にしたリズム遊びや制作遊びや児童を対象にした大正琴、囲碁等のクラブ等の季節の行事を実施する。また、中・高校生に対して異年齢交流機会の提供や自由来館形式による居場所づくりを行う。		こども支援課（こども・若者ステーション）	人数	5,807人	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対面事業では1事業しか実施出来なかった。自由来館では他館以外の期間での利用があったが、前年比44%にとどまった。	△		人数	12,941人	交流会やクラブ・教室に参加する幼児・小学生や自由来館する中・高生の安全を確保し、安心して過ごせる場所としての役割を果たした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月12日間閉館した。	◎
03	①	①	2	遊び場の開放	幼児とその保護者を対象に遊戯室・体育室を、小学生を対象に体育室を開放し、幼児・児童の仲間づくりの場を提供する。	総合センター	参加者数	2698	プレイルームの移転に加え、新型コロナウイルスの影響で参加者数が減少した。今後の回復に向け周知や安全対策の実施等課題がある。体育室や遊戯室の開放では継続的に実施し、児童・幼児の仲間づくりの場の提供には寄与していると考えている。	△		参加者数	5,763人	プレイルームのケセラ川西への移転や新型コロナウイルスの影響で参加者数が減少した。今後の回復に向け課題がある。体育室での遊び場開放や遊戯室の開放では児童・幼児の仲間づくりの場の提供に寄与していると考えている。	△	
03	①	①	3	知明湖キャンプ場 管理の運営	知明湖キャンプ場を管理・運営する。	文化・観光・スポーツ課	利用者	11,652名	新型コロナウイルスの影響により4月7日～5月31日まで閉園していたが、開園中は多くの子どもたちに、野外活動に触れる場を提供することができた。	○		利用者	17,494人	多くの子どもたちに、野外活動に触れる場を提供することができた。	◎	

No.				取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				参考（昨年度分）				
目	方	項	取				指標	実績値	コメント	評価	備考	指標	実績値	コメント	評価
03	①	④	4	丹波少年自然の家の運営	丹波少年自然の家を、阪神丹波地区9市1町一部事務組合の事業として実施する。	教育保育課	利用者数	1078人	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から自然学校は泊を伴わない日帰りで活動を実施したため、丹波少年自然の家の利用人数が減少した。	○		利用者数	4,941人	自然学校の利用枚が増加傾向にあるが、他市町も含めると利用枚数が多く今後の増加は厳しい傾向にある。	○
03	①	⑤	5	公民館の運営	市内の公民館において、子ども・親子・世代間交流、伝統文化等の講座を開催する。	公民館	講座回数	0回	多数の人が集まるリスクを避けることから新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館講座は2年度は全て中止した。	-		講座回数	303回	「子ども茶道教室」「ぐるんぱランド」「夏休み子ども科学教室」など、子ども・親子対象の講座を開催した。	○
03	①	⑥	6	図書館の運営	司書の選定した絵本や児童図書を収集、整理、保存し、貸し出しを行うとともに、閲覧の場を提供する。	中央図書館	貸出者数	13,639人	高校生以下の貸出者数は、前年度比35.1%減少した。コロナ禍における緊急事態措置実施期間の4・5月は臨時休館したことにより大幅減少となった。	△		貸出者数	21,019人	貸出者数は近年減少傾向が続いており、高校生以下では前年度比8.5%減少した。特に2-3月が大幅減少となっており、コロナ禍の影響によるものと考えられる。	○
03	①	⑦	7	地域の声を生かした公園のリノベーション	利用頻度や利用方法を把握し、シンボリックな公園や利用者の多い公園などの地域の意思を収集したうえで、地域の声を聞くしくみを構築し、それを反映したリノベーションを進めていく。また、利用頻度の低い公園についても、そのしくみを反映する。	公園緑地課	地域団体等との協議(ワークショップ)回数	0回	地域の声を聞くために、ワークショップを開催できるように調整等を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からR2年度内の開催は見送り、R3年度以降に開催することになった。	-		川西市公園長寿命化計画に掲げる公園のうち、設備更新等を実施した公園数	-	令和2年度から実施	
03	①	⑧	1	自然ふれあい講座の開催	市内の豊かな自然環境について講師とともに観察・体感することにより、子どもの自然に対する興味や知識を深めるとともに、親子で参加することによる家族のふれあいの機会を提供する。	社会教育課	参加者数	0人	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催を見合わせた。	-		参加者数	54人	講座全4回のうち、1回が雨天中止となったため参加者数は減少したが、その他の回は天候にも恵まれ、自然体験や家族のふれあいの機会が提供できた。	○
03	①	⑨	2	青少年団体活動補助金	川西市子ども会連絡協議会や川西リーダー隊、ボーイ・ガールスカウトの青少年育成団体の活動を支援するための補助を行う。	社会教育課	対象団体数	5団体	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動を縮小される団体も見られたが、各青少年育成団体の活動補助を行うことで、子どもたちの健全育成を支援することができた。	◎		対象団体数	6団体	各青少年育成団体の活動補助を行うことで、子どもたちの健全育成を促進することができた。	◎
03	①	⑩	3	世代間交流	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者にボランティアで講師を依頼し、茶道・大正琴・囲碁・詩吟等を子どもたちに伝える。	こども支援課(こども・若者ステーション)	事業実施件数	未開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対面事業となる本事業は実施できなかった。	-		事業実施件数	11件	併設している老人福祉センターの利用者に趣味や特技を生かした、囲碁、琴の教室の実施や、地域ボランティアの参加による赤ちゃん交流会、クリスマス会などの事業を実施した。	◎
03	①	⑪	4	幼児教室の開催	0歳とその保護者を対象に「BPプログラム」、1歳とその保護者を対象に「1歳のひらばONEだーらんど」、2歳児とその保護者を対象に「たんぽぽくらぶ」、3歳児とその保護者を対象に「ばんだくらぶ」、1歳から3歳の幼児とその保護者を対象に「親子で遊ぼうDAY」、外部講師による読み聞かせ「おはなしらんど」を実施する。	総合センター	参加者数	308	新型コロナウイルスの影響で各教室が中止もしくは減となり、対面での親子のふれあいや、保護者同士の交流支援は実施できず参加者も減少した。代わりにZoomを活用したオンライン教室やワークキットの配布を実施し、新しい生活様式に対応した。	△		参加者数	4,522人	教室の実施により親子のふれあいや、保護者同士の交流を深めるための支援ができた。しかしながら、新型コロナウイルスの影響で中止した教室もあったため参加者数は減少している。今後はオンライン教室の検討など新しい生活様式に対応した催しが必要と考える。	△
03	①	⑫	5	児童教室の開催	小学生を対象に、将棋、ダンス、ショートテニス、七夕飾り作り、クリスマスリース作り等の教室を実施する。	総合センター	参加者数	92	新型コロナウイルスの影響により多くの教室が中止となり、参加者数も減少した。接触の少ないワークキットの配布を行うなど、児童の健全育成への取り組みを可能な限り実施した。	△		参加者数	405人	新型コロナウイルスの影響により、実施できなかった教室等があったため、参加者数は減少しているものの、児童の健全育成には一定寄与しているものと考えている。	○
03	①	⑬	6	文化財団の運営	青少年を対象とする様々な事業を通して、青少年に音楽や伝統文化等に触れる機会を提供し、その育成を図る。	文化・観光・スポーツ課	参加者数	410名	青少年にさまざまな音楽や伝統文化などに触れる機会を提供することができた。	○		参加者数	1,408人	青少年にさまざまな音楽や伝統文化などに触れる機会を提供することができた。	○
03	①	⑭	7	学校・地域の連携推進	大学生が学校支援ボランティアとして学校教育に参画し、子どもたちの豊かな体験活動を支援するとともに、地域の教育力を高め、学校・家庭・地域が協力して、子どもたちの生きる力を育成する。	教育保育課	希望校への学生ボランティアの配置	9人	阪大等と連携し、学校のニーズに応じて学生ボランティアを派遣することで、教科の学習を中心に、児童生徒への支援を充実させることができた。希望校には学生ボランティアを配置できている。しかしながら、感染症拡大により前年度より減少した。	△		希望校への学生ボランティアの配置	158人	阪大等と連携し、学校のニーズに応じて学生ボランティアを派遣することで、教科の学習を中心に、児童生徒への支援を充実させることができた。希望校には学生ボランティアを配置できている。	◎

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				参考（昨年度分）					
目標	方向	項目				指標	実績値	コメント	評価	備考	指標	実績値	コメント	評価	
03	①	⑧	8	文化財関連講座	小学生を対象に、文化財に関する教室や遊び等の体験講座を実施する。広報紙等を通じて一般公募した参加者とともに、史跡巡りハイキングやスタンプラリーを実施する。	社会教育課	参加人数	86人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校への出前講座を除き、教室等の主催事業をすべて中止した。	△		参加人数	981人	子どもたちに興味を持ってもらえるような講座等を開催し、多くの方に参加してもらうことができた。	○
03	①	⑨	9	おはなし会の実施	主に乳幼児から小学生を対象に、絵本の読み聞かせ等を行うおはなし会を実施する。	中央図書館	参加者数	62人	開催回数が1割弱に減少したことにより参加者数も減少した。	△		参加者数	841人	定期的におはなし会を開催した。参加者数は安定している。	◎
03	①	⑩	10	読書週間	子ども読書週間（4/23～5/12）と読書週間（10/27～11/9）に、子どもを対象にした行事を開催する。	中央図書館	-	-	読書週間に、書名がわからないように英字新聞でくんだ本を「メグミくんとトモちゃんのお楽しみ袋」として貸し出した。また、子ども向けDVD映写会を行った。	○		-	-	書名がわからないように英字新聞でくんだ本を「きんたくんのお楽しみ袋」として貸し出した。また、布の絵本展、人形劇や、夜の図書館ツアーを行った。	◎
03	①	⑪	11	スポーツ少年団支援	スポーツや交流事業等による青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団の活動を支援する。	文化・観光・スポーツ課	スポーツ少年団の登録者数	617人	広報紙に掲載、ホームページの更新などの支援を行い、会員数の確保にむけて、団体の周知を行った。子どもの数が減少傾向にある中、会員の確保に努めた。	○		スポーツ少年団の登録者数	829人	広報紙に掲載、ホームページの更新などの支援を行い、会員数の確保にむけて、団体の周知を行った。子どもの数が減少傾向にある中、会員の確保に努めた。	○
03	①	⑫	12	地域スポーツクラブ（スポーツクラブ21）支援	子どもたちがスポーツを通して地域の人々との交流や人間的成長、体力の向上を図るため、全小学校区に設立している地域スポーツクラブの運営を支援する。	文化・観光・スポーツ課	小学生以下の会員数	2,035人	ホームページ等で市内のスポーツクラブをPRし、会員数の増加にむけての支援を行った。	○		小学生以下の会員数	2,165人	広報紙やホームページで市内のスポーツクラブをPRし、会員数の増加にむけての支援を行った。全県スポーツ大会担当市として、カローリング大会を実施し、会員の確保に努めた。	○
03	①	⑬	13	きんたくん学びの道場	きんたくん学びの道場については、放課後子ども教室や留守家庭児童育成クラブとの役割や連携について整理を行った上で、対象学年について検討する。	教育保育課	全小学校への学習指導員の配置	20人	学力向上の手立ての1つとして放課後学習事業「きんたくん学びの道場」を実施し、各小学校に1名～2名の学習支援員を配置した。	○		全小学校への学習指導員の配置	16人	学力向上の手立ての1つとして放課後学習事業「きんたくん学びの道場」を実施し、各小学校に1名～2名の学習支援員を配置した。	○
03	①	⑭	14	市内中学校の部活動支援の拡充	中学校部活動においては、部活動ガイドラインに則り、より効果的に持続可能な部活動運営が求められていることから部活動指導員を増員するとともに、ICT部活動支援について効果を検証し充実を図る。	教育保育課	特殊勤務手当減少率	35.8%	新型コロナウイルス感染症拡大により、活動時間の制限もあったが、市内中学校に部活動指導員計10名、ICT部活動支援14部活動を配置し、顧問の特殊勤務時間を削減することができた。	○		特殊勤務手当減少率	0.116	市内各中学校に部活動指導員1名、ICT部活動支援1部活動を配置し、顧問の特殊勤務時間を削減することができた。	○
03	①	⑮	1	親子料理教室	地域活動団体と協力して、3～5歳児親子を対象に「共食」などをテーマとした子どもの調理実習等、効果的な食育実践啓発を行う。	健康政策課	参加者数	0人/0回	新型コロナウイルスの影響で調理を伴う事業が実施できず、年間を通して中止になった。しかし、地域活動団体と協力して作成した食育啓発媒体を市ホームページに掲載するなど、可能な限り幼児が食に触れる機会の提供に努めた。	△		参加者数	89人/7回	土曜日開催の回を設けるなど、参加しやすくし、地域活動団体と協働し、実施した。また、夏休みに思春期世代も参加できる会を設け、幅広い世代の参加を促した。	○
03	①	⑯	2	食育の推進	地域での多様な食育や栄養、食生活に関する情報を発信し、「第2次川西市食育推進計画」の、市民みんなで取り組める具体的な行動目標「毎月19日は食育の日“わ”らって食べよう朝・ひる・パン！」を積極的に推進する。	健康政策課	推進	食育カレンダー：3,243枚発行 食育だより：2,200枚発行	第2次計画で設けた行動目標を記した「食育カレンダー」、市食育推進会議委員をはじめ、地域団体や関連部署と協力して作成した「食育だより」を発行した。「食育フォーラム2020」は新型コロナウイルスの影響で中止。	○		推進	献血事前学習会学習会393人/9回 歯と口の健康フェア300人/1回	各事業、庁内や地域食育関連団体と協働で開催。フォーラムは隔年開催のため、今年度は実施せず。第2次計画で設けた行動目標を記した「食育カレンダー（下半期）」は好評で約1,000枚を配布した。	○
03	①	⑰	3	食育の推進	保育所・認定こども園で、給食その他保育活動を通して食育を推進する。	就学・給食課	実施回数	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら実施。保育所、認定こども園で季節に応じて野菜を栽培、収穫して給食を味わうとともに、食材を色ごとに分け栄養バランスに配慮できるようになるなど、こどもの発達発達に合わせた食育活動を実施した。	○		実施回数	58回 （食事業報告書より）	保育所内で栽培した野菜を収穫してクッキングしたり、食材を色ごとに分け栄養バランスに配慮できるようにするなど、こどもの発達発達に合わせた食育活動を実施した。	○
03	①	⑱	4	食育の推進	様々な体験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる子どもの育成に努める。あわせて、食育が知育・徳育・体育の基礎として定着できる取り組みを進める。	就学・給食課	①給食試食会開催回数 ②食のヘルスアップ教室	①0回 ②0回	①②とも、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施せず。	-		①給食試食会開催回数 ②食のヘルスアップ教室	①16回 ②2回	各校推進体制を整え、食育年間指導計画、全体計画を作成し、地域に応じた食育を推進した。また、小学校では、学校・家庭・地域が連携して保護者への啓発、給食試食会、親子料理教室等の取り組みを継続している。	○

No.				取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				参考（昨年度分）				
目標	方向	項目	取組				指標	実績値	コメント	評価	備考	指標	実績値	コメント	評価
03	①	⑥	5	完全米飯給食の実施	学校給食において、和食を中心に手づくりにごだわった完全米飯給食を実施し、子どもたちの健やかな成長や生きる力の醸成につなげる。	就学・給食課	残食率（%）	1.48%	和食を中心とした手づくりにごだわった献立をはじめ、栄養教諭や調理師による喫食指導、地産地消などの取り組みを進め、子どもたちの望ましい食習慣の実現につなげた。	○		残食率（%）	0.98%	和食を中心とした手づくりにごだわった献立をはじめ、栄養教諭や調理師による喫食指導、地産地消などの取り組みを進め、子どもたちの望ましい食習慣の実現につなげた。	○
03	①	⑥	6	小学校体験活動	小学3年生が地域の自然の中で、地域の人々の協力を得ながら、五感を使って命の営みや大切さを学ぶ活動を推進する。また、小学校5年生が自然の中で、4泊5日の宿泊体験を通して、豊かな感性や社会性を育む活動を推進する。	教育保育課	児童の充実度	92.3%	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から泊を伴わず日帰りの活動を実施した。令和3年度についても、感染症拡大防止策を講じながら実施予定。	○		児童の充実度	93.50%	各小学校が校区の特性や地域の方々の協力を得て、発達段階に適した取り組みをすすめ、ふるさと意識の醸成が行われている。	◎
03	①	⑦	7	里山体験学習	小学4年生を対象に日本一の里山である黒川地区を舞台とした自然観察や地域住民とのふれあいを通して、自然に対する畏敬の念や生徒のつながり、環境保全の大切さ等を実感させ、児童の豊かな心を育む。	教育保育課	児童の充実度	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から未実施だが、次年度は感染症拡大防止策を講じながら実施予定	-		児童の充実度	94.50%	里山体験活動は川西市の独自の取り組みであり、地域と連携した充実度の高いものとなっている。しかし、移動に係る予算などの確保に課題がある。	◎
03	①	⑧	8	地域に学ぶトライやる・ウィーク	市内中学2年生全員が1週間学校を離れて地域の事業所や様々な活動場所へ、体験的学習を行う。「心の教育」を中心とした全県的な取り組みで、地域と学校・生徒・保護者が協力体制を深めていく。	教育保育課	生徒の充実度	51.90%	令和2年度「トライやる・ウィーク」は、市立中学校2年生は1,102人参加した。新型コロナウイルス感染症拡大を受け、例年行っている5日間の活動から1日となり、活動内容も各学校の実態に応じて行われた。体験後のアンケートでは、「充実していた」と回答した生徒の割合は、昨年度より減少し、51.9%となった。	△		生徒の充実度	89.30%	令和元年度「トライやる・ウィーク」は、市立中学校2年生1,157人が参加した。体験後のアンケートでは、「1週間充実していた」と回答した生徒の割合は昨年度より減少し、89.3%となった。	○
03	①	⑨	9	読書支援	マルチメディアデジ図書の提供や、手話通訳付きのおはなし会の開催等により、誰もが読書に親しむ機会を提供する。	中央図書館	参加者数	-	コロナ禍のため、子ども向けバリアフリー事業として手話通訳付きのおはなし会を実施できなかった。	-		参加者数	62名	マルチメディアデジ図書の利用を伸ばすことはできなかった。子ども向けバリアフリー事業として手話通訳付きのおはなし会（紙芝居、エプロンシアター、絵本の読み聞かせ）を実施した。	△
03	①	⑩	10	夏休み特別事業	夏休みに子どもを対象とした図書館員体験等の行事を開催する。	中央図書館	参加者数	-	コロナ禍のため、夏休みの子ども向け行事を開催できなかった。	-		参加者数	141名	夏休み事業は予定どおり「えいごde60」や「図書館員体験」、「子ども向けDVD上映会」、「夏休みリクエスト読み聞かせ会」の行事を開催した。	◎
03	①	⑪	11	消費者啓発	夏休みくらしの親子講座（金銭感覚や食生活、環境に配慮した消費行動等、生活全般にわたる基本的な知識を、親子で楽しみながら学習）を実施する。また、5歳児・小学生には買い物を通じた金銭教育、中学生には契約、携帯やインターネットのトラブルについて等、各ライフステージに応じた消費者教育に取り組む。	生活相談課	①実施回数 ②参加者数	コロナウイルス感染症拡大のため実施なし	新型コロナウイルス感染症拡大のため夏休みくらしの親子講座や出前講座を実施できなかったが、代わりに各小・中学校へ消費者教育DVDの貸出し案内を行い、次の通り貸出した。 「しっかり学ぼう！ネットと契約 小学生高学年用」小学生5・6年生…7クラス生徒200人、保護者20人。 「しっかり学ぼう！ネットと契約 中学生用」中学3年生…4クラス生徒133人。	○		参加者数	(A) 133人 (69組) (B) ①5回 ②272人	(A) 小学校低学年の発達段階に合わせた金銭知識の習得や、売買する仕組み、ルールを知り、「ほしい」という気持ちのコントロールを親子で考える機会を提供することができた。 (B) 買い物を通じた金銭教育を中心に出前講座を通じ、消費者教育を実施することができた。	○
03	②	①	1	一時保育の推進	子育て中でも様々な活動に参加できるよう、講演会等の開催時に保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行う。	こども支援課（こども・若者ステーション）	件数	-	-	-		件数	3回	一時保育により、安心して参加者が講座受講できた。	◎
03	②	①	2	子育て支援活動のネットワークづくり	地域の子育て活動を支援するために、子育てグループ交流会を実施するほか、様々な機関、団体と連携し、コーディネートするとともにこれらのネットワーク化を図る。	こども支援課（こども・若者ステーション）	交流会開催数	3回	子育て自主グループ間との交流と連携を図るため、少人数・小グループに分かれて連絡会を実施した。会では、具体的な質問や不安を共有しながら、コロナ禍での工夫や再開に向けての準備などの話し合いが行われた。また参加者同士の交流によりグループ間でのつながりが出来、連携の芽が出ている所もあった。	○		交流会開催数	3回	子育てグループ間の交流と連携を図るために3グループに分かれて連絡会を実施した。具体的な質問や不安を共有し、問題解決に向けてより話し合いが活発になった。今後もより良い連携とネットワークづくりに取り組んでいく。	○
03	②	①	3	子育て支援相談	地域で活動する子育て支援者からの様々な相談を受ける体制を整備し、地域でのネットワークづくりを支援する。	こども支援課（こども・若者ステーション）	訪問回数	0回	自主グループの主な活動内容が対面事業であるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により活動を休止しており、活動場所に向向いてのサポートは実施できなかった。しかし、電話等での相談や助言は実施し、地域活動が縮小しないよう支援した。	△		訪問回数	21回	子育てひろばを訪問し、自主グループの活動などについての相談をうけ、必要な情報提供を行い、地域での子育て支援者のサポートを行った。	○

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				備考	参考（昨年度分）				
目標	方向	項目				取組	指標	実績値	コメント		評価	指標	実績値	コメント	評価
03	②	①	4	地域の子育て支援者の育成・活動支援	地域の子育て支援者に向けた講座を開催し、支援者の育成や支援活動の活性化を図る。	こども支援課（こども・若者ステーション）	講座回数	1回	感染防止にしながら、地域の子育て支援者や子育て中の方に向けての講座を開催し、支援者の育成に努めた。	○		講座回数	1回	地域の子育て支援者や子育て中の方を対象に講座を開催し、支援者の育成に努めた。	○
03	②	①	5	青少年問題協議会の運営	青少年の健全育成にかかる市の総合的な施策方針を協議・決定するとともに、コミュニティ・青少年団体・学校・保護者等の関係機関との連絡調整を図る。	こども支援課	推進	1回	新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催のみとし、「川西市子ども・若者育成支援計画2018」実績報告などを行った。	○		推進	推進	青少年問題協議会を1回開催し、本市における青少年の健全育成に係る方向性や、「川西市子ども・若者育成支援計画2018」の評価指標について協議し、関係機関との連携の促進を図った。	○
03	②	①	6	子ども・若者支援地域協議会の運営	困難を抱える子ども・若者やその家族に対して、子ども・若者支援地域協議会を構成する福祉や保健、教育、雇用等の機関が、それぞれの専門性を活かして連携し、一人ひとりに対応した支援を行う。	こども若者相談センター	協議会開催数	1回	複数の関係機関が集まってケースの情報共有を図り、解決策を検討する会議を1回開催することができた。	△		協議会開催数	1回	複数の関係機関が集まってケースの情報共有を図り、解決策を検討する会議を1回開催することができたが、年度末に開催予定であった代表者会については、新型コロナウイルスにより開催できなかった。	△
03	②	①	7	地域子育て支援事業	地域子育て支援担当保育士を配置し、プレイルールの開設や子育て講座・講演会等を実施する。また、園庭開放や子育て相談、親子での保育所体験会等を実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援する。	教育保育課	①地域子育て支援担当保育士（保育教諭）配置園所数 ②園庭開放実施園所数	①18園所 ②24園所	公私立7か所の地域子育て拠点と新設こども園に地域子育て支援担当を配置し、新型コロナウイルス感染症に配慮した上で地域の保護者に対する子育て支援を実施できた。市立幼稚園で就園前幼児と在園児との交流や2・3歳児保育を実施したり、公私立保育所、こども園、市立幼稚園で園庭開放を実施したりした。	○		①実施保育所数 ②実施幼稚園数 ③実施こども園数	①10所（園） ②6園 ③8園	市内の6か所の地域子育て拠点をはじめ、各園所が地域の事情に合わせ、積極的に地域の保護者に対する子育て支援を実施できた。各市立幼稚園において、就園前幼児を対象とした交流日を実施し、在園児との交流や2・3歳児保育を実施した。	○
03	②	①	8	子どもの読書活動推進協議会	「ブックスタート」をはじめとする子どもの読書活動の推進を図るため、関連機関との連絡調整に努める。	中央図書館	-	-	「読書の現場を活性化！いきいき学校図書館、わくわくブックスタート」として、学校図書館の魅力を向上させるための講義等を開催した。	◎		-	-	高校生以下に特化したイベント「アオハル！ブックフェス」を開催した。図書POPの募集、高校生による演劇、中高生向け図書等のリサイクル展を行った。	◎
03	②	①	9	ボランティア活動支援	社会福祉協議会のボランティア活動センターに、ボランティア活動支援助成を実施し、子育て支援にかかるボランティアの育成や、一時保育ボランティアの派遣等、子育てにかかるボランティア事業の充実を図る。	地域福祉課	保育ボランティア登録団体	2団体	ボランティア活動センターとファミリーサポートセンター等が連携して子育て支援者講座を実施し、保育ボランティア等の資質向上を図った。今後さらにセンター間の連携を図り、担い手の確保をはじめ事業全体を推進する必要がある。	△		保育ボランティア登録団体	2団体	ボランティア活動センターとファミリーサポートセンター等が連携して子育て支援者講座を実施し、保育ボランティア等の資質向上を図った。今後さらにセンター間の連携を図り、担い手の確保をはじめ事業全体を推進する必要がある。	△
03	②	①	10	空き家活用支援	若年等・子育て世帯が、自己の居住用に市内の空き家を取得して改修するとき、その改修工事費用の一部を助成する。	住宅政策課	申請件数	7件	制度の周知に努めたため、申請件数は増えた。しかし、電話や窓口での相談件数に対して申請が少ない。今後は周知をしつつ、いかに申請につなげるかが課題である。	○		申請件数	1件	制度内容を見直しPRすることで、1件の実績をあげることができたが、今後さらなる制度の周知が必要である。	△
03	②	①	11	学校運営協議会の設置	学校や地域住民などが力をあわせて学校の運営することを目的に、導入校に学校運営協議会を設置する。	教育保育課	設置学校園数	5校園	モデルとするための先行実施校を設定し、学校運営協議会を実施することができた。	○		設置学校園数	4校	モデルとするための先行実施校を設定し、学校運営協議会を実施することができた。	○
03	②	①	12	地域学校協働本部の設置	幅広い地域住民や団体等の参画によりネットワークを構築し、学校と地域とのコーディネート機能を強化するため、学校支援地域本部を改め、地域学校協働本部を中学校区に設置する。	教育保育課	設置数	3中学校区	令和3年度は、令和2年度設置の3中学校区地域学校協働本部内の小中学校で学校ごとに地域学校協働活動のコーディネーター役を選出し、地域学校協働本部を拡充した。	○		設置数	0ヶ所	学校支援地域本部を解散し、令和2年度に学校運営協議会を設置している3中学校区に、地域学校協働本部を立ち上げるため学校や地域に地域学校協働活動について説明し、協議した。	○
03	②	①	1	すくすくベビールームの設置	授乳やオムツ替え等のスペースを設置する施設を登録し、ステッカー等を掲示することで、子育て中の家族が出かけやすい環境づくりを進める。	こども支援課（こども・若者ステーション）	登録施設	30施設	市内民間企業などからの登録申請があり、より子育て中の家庭が安心してでかけられる環境づくりを支援した。	◎		登録施設	26施設	未設置の施設に登録してもらえよう周知に努める。	○
03	②	②	2	青少年の健全育成を阻害する店舗等の指導	県事業で、青少年の健全育成の観点から有害とされる雑誌・ビデオ・DVD・遊戯具等の販売が無秩序に行われないよう、兵庫県青少年愛護条例の遵守を販売者に働きかけ、改善がなされないときは県への報告を行い、当該条例に基づく販売方法等の変更または中止を働きかける。	教育保育課	店舗数	77店舗	川西市青少年補導委員会と協力し実態調査を実施できており、今後も事業者の協力を得ながら展開していく。	◎		店舗数	77店舗	補導委員会による定期的な補導活動での店舗訪問を行うとともに、11月から12月にかけて「青少年を取り巻く環境実態調査」を実施し、各店舗に趣旨説明を行い、協力依頼を実施した。	◎

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				備考	参考（昨年度分）			
目標	方向	項目				指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
03	③	①	1	トライやる・ウィークふれあい育児体験学習	中学生については「トライやる・ウィーク」で、高校生については家庭科の授業の中の「ふれあい育児体験学習」で、保育所等において受け入れを行い、中・高校生と乳幼児とが直接ふれあう機会を提供する。	教育保育課	公立の受け入れ保育施設数	2園	乳幼児とふれあう機会が少ない中学生・高校生が、命の大切さや自分たちも大切に育てられてきたのだという思いを振り返る、良い機会となっているが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、実施できない取り組みも多かった。	○	公立の受け入れ保育施設数	14所（園）	乳幼児とふれあう機会が少ない中学生・高校生が、命の大切さや自分たちも大切に育てられてきたのだという思いを振り返る、良い機会となっている。	○
03	③	①	2	キャリア教育推進補助金事業	進路指導において、子どもたちが進路を決定するために必要とする資料や情報を提供することで、一人ひとりの生徒に対してきめ細かな進路相談・指導を充実させるとともに、子どもたちがより確かな進路実現を図れるための支援を行う。	教育保育課	進学率	99.8%	生徒たちが自ら考え、自ら選択し、自分の進路選択をすることができ、高校進学だけでなく、将来を見据えながら今を考えることができた。	◎	進学率	99.20%	生徒たちが自ら考え、自ら選択し、自分の進路選択をすることができ、高校進学だけでなく、将来を見据えながら今を考えることができた。	◎
03	④	①	1	ジェンダー問題相談	男女共同参画センター事業として、「女性のための相談」を実施中で、週3日は専門相談員による面接・電話相談を、週2日はカウンセリンググループによる電話相談を行い、ジェンダーの視点からの子育てと仕事の両立推進をサポートする。	人権推進課	女性のための相談件数	285件	「女性のための相談」の専門相談員による女性のための相談については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4月中旬より個室で行う面談相談は中止し電話相談のみとなったが、子育てと仕事の両立推進に向けて継続して行った。	○	女性のための相談件数	336件	「女性のための相談」を中心に、窓口対応においても、ジェンダーの視点からの子育てと仕事の両立推進をサポートしてきた。	◎
03	④	①	1	男女共同参画センター学習啓発	男女共同参画社会を実現するためのワーク・ライフ・バランスに関する講座等を開催するとともに、絵本等の図書を集集し、貸し出しや読み聞かせの時間を持つほか、館内展示にも工夫を凝らす等、子育て支援事業を実施する。	人権推進課	学習啓発講座等参加者数（支援講座は除く）	124人	講座「今こそ知りたいこれからの在宅ワーク」「ウィズコロナ時代の育児明けに気をつけることは？」等を実施するとともに、読み聞かせ「おはなしゆめじかん」（4月のみ中止）や館内掲示で、NLB・固定的性別役割分担意識への啓発を行った。	○	学習啓発講座等参加者数（支援講座は除く）	209人	講座「起業後の課題整理セミナー」を実施。「新しい在宅ワーク入門」は「新型コロナウイルス感染症」の影響で中止。読み聞かせ「おはなしゆめじかん」（3月のみ中止）や館内掲示で、NLB・固定的性別役割分担意識への啓発を実施	◎
03	④	②	1	女性のための再就職支援講座	再就職・再就労・起業を希望する女性を支援する講座や、それらに対応したパソコン講座等を開催する。	人権推進課	支援講座等参加者数	51人	講座「しごとの仕方・生き方、自分らしくアサーティブに」「今からでも大丈夫！スマホの使い方講座」等を実施した。また「女性のためのチャレンジ相談」を行うほか、再就職・再就労・起業に関する図書等の情報提供を行った。	◎	支援講座受講者数	72人	講座「あなたの『働きたい』をサポートする」①②やPC講座「わかりやすいエクセル講座」で、再就職・再就労・起業を希望する女性支援を実施。	◎
03	④	②	2	特定事業主行動計画の実行	職場全体で次世代育成を支援し、ワーク・ライフ・バランスを推進していく環境づくりと、職員一人ひとりが従来の働き方を見直し、男女の別なく仕事と子育てを含む家庭・地球生活との両立を図っていくことをめざす。	職員課	男性職員の育児休業取得率	19.4%	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づいて、市の特定事業主行動計画の周知を行った。また、計画終了により、R2.4.1に改訂を行った。職員のワーク・ライフ・バランスにかかる意識向上と制度利用の促進を図るため、新規採用職員を対象とした初任者研修で周知を図った。	○	男性職員の育児休業取得率	6.00%	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づいて、市の特定事業主行動計画の周知を行った。また、計画終了により、R2.4.1に改訂を行った。研修においては、ワーク・ライフ・バランスについての講義を行うなど、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。	○
04	①	①	1	青少年の善行表彰	青少年の地域社会への貢献や消防、警察への協力行為等の善行を表彰することにより、社会に奉仕する精神の涵養等に寄与し、健全にして郷土愛にあふれる青少年の育成を図る。	子ども支援課	表彰団体数	-	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	-	表彰団体数	3組	表彰団体数及び推薦団体数が増加した。今後もPRを行い、青少年の表彰について周知していく。	○
04	①	①	3	人権学習	川西市人権行政推進プラン・川西市人権教育基本方針の具現にむけ、学校園における人権文化の創造を図るため、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子ども学習機会」を促進する。	教育保育課	人権学習実施回数	14回	学校園における人権文化の創造を図るため、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子ども学習機会」を人権学習推進事業として提供した。R2年度は感染症予防の観点から実施回数が増減したが、次年度以降は再び広く学習機会を提供したい。	△	人権学習実施回数	48回	学校園における人権文化の創造を図るため、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子ども学習機会」を人権学習推進事業として提供した。	◎
04	②	①	1	子ども・若者総合相談窓口	社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者や、その保護者からの相談に対して、適切な助言や関係支援機関の紹介、情報提供を行うなど、自立に向けて相談者一人ひとりに対応した支援を行う。	子ども若者相談センター	相談件数	54件	専任の臨床心理士が、当事者や保護者からの相談に対応し、的確なアセスメントに基づいて、社会生活を円滑に営むことや就労を促すための助言、支援機関の紹介等を行った。	◎	相談件数	87件	平成31年4月から臨床心理士を配備して困難を抱えている当事者や保護者からの相談に対応し、的確なアセスメントに基づいて、社会生活を円滑に営むことや就労を促すための助言、支援機関の紹介等を行った。	◎

No.				取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				備考	参考（昨年度分）			
目標	方向	項目	取組				指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
04	②	①	2	子どもの人権 オンブズパーソン	公的第三者機関であり、一定の独立性が担保された「川西市子どもの人権オンブズパーソン」において、いじめや体罰、虐待、不登校等子どもの人権侵害に関し、相談及び関係者との調整活動を行うとともに、市民等からの申立て等による調査活動を実施するなどして、子どもの人権を擁護し救済を図る。	人権推進課	小中学生の制度の認知度 (2年に1回の調査)	2年に1回の調査のため未評価	2020年次の相談ケース数は76件、相談・調整回数は890回であった。調査案件はなかったが、教育委員や中学校校長会等と意見交換を行った。	○		小中学生の制度の認知度 (2年に1回の調査)	76.5% (R1年度数値)	2019年1次の相談ケース数94件、相談・調整回数は831回で前年度を上回った。調査案件はなかったが、教育委員と部活問題等で意見交換を行った。	○
04	②	①	3	青少年相談	不登校等の子どもと保護者を対象に、電話相談・来所相談を行うとともに、カウンセリング、言語訓練や助言といった教育相談を行う。	子ども若者相談センター	相談延べ回数	5205回	子どもたちの日常生活や学校・就学前教育における様々な悩みを抱える保護者や子どもに対し、教育相談を行った。コロナ禍において電話相談は例年並みに行うことができたが、面接相談は減少した。	○		相談延べ回数	6,384回	子どもたちの日常生活や学校・就学前教育における様々な悩みを抱える保護者や子どもに対し、教育相談を行った。	○
04	②	①	4	適応教室の支援の充実	小学生の通室が増加傾向にある中、不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、支援人数や開室時間など、支援内容を見直すことで充実を図る。	子ども若者相談センター	平均通室数	14.2人	学習・小集団での活動を通し、子どもの居場所作りを行った。学校や家庭、関係機関と連携し、社会的自立に向けた支援を行った。ほっと・おしゃべり会では、保護者同士が交流することができた。	○		平均通室数	12.3人	学習・小集団での活動を通し、子どもの居場所作りを行った。学校と連携し、学校復帰に向けた支援を行った。気軽におしゃべり会では、保護者同士が交流することができた。	○
04	②	①	5	スクールソーシャル ワーカーの配置拡充	問題行動・不登校等の未然防止、早期解決を図るために、スクールソーシャルワーカーを各中学校区に配置し、関係機関との連携をとりながら、生徒指導上の諸問題の解決を図る。	子ども若者相談センター	SSW1名当たりの担当校数	4校	スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」とする）の配置により、福祉的な視点から、困難を抱える児童生徒と関係機関・福祉制度・民間の福祉事業へつないだり、生活支援等を行ったりすることができた。SSWの配置人数は増えたものの、1名あたりの担当校数は未だ多く、全ての事案に速やかに対応することが困難である。	○		SSW1名当たりの担当校数	12.5校	スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」とする）が、学校、保護者、児童生徒と関係機関を繋ぐことにより、児童生徒の生活及び学習環境の改善を図ることができた。しかし、SSW1名当たりの担当校数が多く、全ての事案に十分に対応することが難しいことから、配置人数の拡充が必要である。	△
04	②	②	1	育児支援家庭訪問	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	子ども若者相談センター	訪問件数	68件	家庭訪問により、適切な指導や支援を行うことで養育上の困難さが軽減できた。また、支援により行政職員との関係性を図ることもつながり、相談先の周知もなされた。	◎		訪問件数	93件	家庭訪問により、適切な指導や支援を行うことで養育上の困難さが軽減できた。また、支援により行政職員との関係性を図ることもつながり、相談先の周知もなされた。	◎
04	②	②	2	児童虐待防止啓発	11月の児童虐待防止推進月間に、虐待防止に関するポスターやチラシ、啓発グッズの配布や講演会を開催し児童虐待防止を啓発する。	子ども若者相談センター	講演会参加人数	55人	児童虐待防止強化月間の11月に、阪急川西能勢口駅周辺等で児童虐待防止啓発活動を行った。また、児童虐待防止講習会を開催した。	○		講演会参加人数	58人	児童虐待防止強化月間の11月に阪急川西能勢口駅周辺で児童虐待防止啓発活動を行った。また、児童虐待防止講演会を開催した。	◎
04	②	②	3	要保護児童対策協議会	要保護児童を早期に発見し対応するため、地域、福祉、保健、医療、教育、警察等関係機関によるネットワークを充実する。また、研修会の開催等により、関係機関職員の資質向上を図る。	子ども若者相談センター	実務者会議開催数	6回	実務者会議の資料を改善し、各構成機関のより一層の連携を図った。	○		実務者会議開催数	6回	実務者会議の資料を改善し、各構成機関のより一層の連携を図った。	○
04	③	①	4	各種母子保健事業を活用した支援の充実	乳幼児（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）健康診査事業、訪問指導（新生児・乳幼児等）事業、赤ちゃん交流会等の各種母子保健事業の機会をとらえて、子育てへの不安を抱えている親や、ハイリスク児への相談等継続的な支援を行い、虐待の発生予防や早期発見に努める。	健康政策課	推進	推進	各母子保健事業の機会に継続的な支援ができるよう努めた。	○		推進	推進	各母子保健事業の機会に継続的な支援ができるよう努めた。	○

No.				取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				備考	参考（昨年度分）			
目標	方向	項目	取組				指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
04	③	①	1	交通安全対策の推進	安全灯、転落防止柵、カーブミラー等の交通安全施設について、子どもが安全・安心して通うことができるよう、新設を含め維持管理を行う。また、信号機、横断歩道、交通標識等の交通規制にかかる整備の推進については、引き続き川西警察署を通じて県公安委員会に要望する。	道路管理課	設置物件	カーブミラー：22基 安全灯：20基 電柱幕：50箇所等	地域団体（自治会等）からの要望に基づき、川西警察担当者、要望者、当該の3者で効果的な設置について現場検証を行い実施。安全灯やカーブミラー、電柱幕を設置し、安全の向上に向けて、適時対応している。	○	設置物件	カーブミラー：9基 安全灯：31基 電柱幕：20箇所等	地域団体（自治会等）からの要望に基づき、川西警察担当者、要望者、当該の3者で効果的な設置について現場検証を行い実施。安全灯やカーブミラー、電柱幕を設置し、安全の向上に向けて、適時対応している。	○	
04	③	①	2	交通安全教室の実施	幼児から高校生にかけて、各年代に応じて必要となる交通安全に係る知識の習得、意識向上のため交通安全教室を実施する。	交通政策課	交通安全教室参加人数	3,551人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リモート等を活用した交通安全指導に取り組んだが、一部指導が中止となり、交通安全教室参加人数が例年より減少した。 なお、幼児向けに実施してきた「幼児交通安全教室（うさちゃんクラブ）」について、クラブ方式から出前講座方式に変更した。	△	交通安全教室参加人数	1004人	交通弱者である幼児と、その保護者を対象に交通安全教室を実施した。保護者に対しては幼児の特性やチャイルドシートの着用効果を、幼児には信号の見方・渡り方などを実地訓練を行い啓発した。	○	
04	③	②	1	乳幼児向け救急救命法講習会の開催	乳幼児向けの救急救命法と心肺蘇生法の実技講習会を開催し、AEDなどを活用しつつ、子どもが事故に遭った場合や、けがをした場合の対処法を学ぶ機会を提供する。	子ども支援課（こども・若者ステーション）	開催数	0回	市内医療機関の救急看護認定看護師に講師を依頼し実施の予定であったが、コロナ感染症拡大に伴い講師の業務に変更が生じ、開催が中止になった。	-	開催数	4回	子どものケガや病気の対処法を学ぶことは子育ての不安を解消することになるため、土曜日に開催する等の参加しやすい工夫を行った。	◎	
04	③	②	2	防災訓練の実施 防犯システムの設置	市立教育・保育施設で、子どもが身を守る大切さや安全な避難の仕方を学ぶとともに、職員が連携して避難誘導できるように、防災マニュアルに基づき各避難訓練を実施する。また、保護者に向けて的確に情報を提供できるように、緊急メールを発信するほか、災害等緊急引き渡しカードを活用する。 園所には県警ホットラインや機械警備システム、モニター付きインターホンを設置し、関係機関と連携する。	教育保育課 教育政策課	実施市立保育所・認定こども園数 実施保育所数	8園所 5所	避難・誘導についてマニュアルに基づき、避難訓練（主に火災・地震・土砂災害・不審者対応）を毎月実施した。 人的な緊急出動要請を含めた機械警備を各園所に配置し、不審者等の侵入を抑制し、予防対策を行った。	○	実施保育所数	6所	避難・誘導についてマニュアルに基づき、対応訓練を重ね、避難訓練（主に火災・地震・土砂災害・不審者対応）を毎月実施した。 また、人的な緊急出動要請を含めた機械警備を各保育所に配置し、不審者等の侵入を抑制し、予防対策を行った。	○	
04	③	②	2	防災訓練の実施 防犯システムの設置	市立教育・保育施設で、子どもが身を守る大切さや安全な避難の仕方を学ぶとともに、職員が連携して避難誘導できるように、防災マニュアルに基づき各避難訓練を実施する。また、保護者に向けて的確に情報を提供できるように、緊急メールを発信するほか、災害等緊急引き渡しカードを活用する。 園所には県警ホットラインや機械警備システム、モニター付きインターホンを設置し、関係機関と連携する。	教育保育課	実施幼稚園数	5園	火災・地震・大雨などの災害における避難訓練を定期的に実施し、非常事態に際し、園児、教諭共に冷静に避難する態度を養うことができた。 また、人的な緊急出動要請を含めた機械警備を各幼稚園に配置し、不審者等の侵入を抑制し、予防対策を行った。	○	実施幼稚園数	6園	火災・地震・大雨などの災害における避難訓練を定期的に実施し、非常事態に際し、園児、教諭共に冷静に避難する態度を養うことができた。 また、人的な緊急出動要請を含めた機械警備を各幼稚園に配置し、不審者等の侵入を抑制し、予防対策を行った。	○	
04	③	③	3	かわにし安心ネット	「かわにし安心ネット」を利用し、災害情報や防犯に関する緊急情報を配信する。	危機管理課	登録者数	8,663人 （令和3年3月末）	携帯電話やパソコンのメール機能を活用し、災害情報に関する緊急情報を配信した。	○	登録者数	8,421人 （令和2年3月末）	携帯電話やパソコンのメール機能を活用し、災害情報に関する緊急情報を配信した。	○	
04	③	④	4	生活安全事業	「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、生活安全推進連絡協議会にて情報交換を行う等、警察をはじめ、市民や関連団体と連携し、地域の安全確保に向けた取り組みを継続する。また、「子どもの安全確保及び犯罪の未然防止」を目的として、各小学校通学路等に10台ずつ設置した防犯カメラについて、適切に管理運用を行う。	生活相談課	継続	継続	子どもの安全確保などを目的として各小学校通学路等に設置した防犯カメラについて、引き続き運用した。また、生活安全推進連絡協議会を開催し、生活安全活動にかかる課題について協議を行った。	○	継続	継続	子どもの安全確保などを目的として各小学校通学路等に設置した防犯カメラについて、引き続き運用した。また、生活安全推進連絡協議会を開催し、生活安全活動にかかる課題について協議を行った。	○	
04	③	⑤	5	こどもをまもる110番のくるま	迷惑行為、痴漢等の犯罪行為等の危険から子どもたちを守るため、市公用車や郵便局の車両等にゴムマグネットまたはステッカーを貼り走行する。	生活相談課	台数	626台	公用車182台、郵便局車両185台、市内事業者248台、自治会等11台にゴムマグネットを貸与。計626台	○	台数	627台	公用車183台、郵便局車両185台、市内事業者248台、自治会等11台にゴムマグネットを貸与。計627台	○	

No.				取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容				備考	参考（昨年度分）			
目標	方向	項目	取組				指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
04	③	⑥	6	子どもをまもる110番のおうち	児童・生徒の登下校時等における安全確保のため、PTA・コミュニティ・諸団体の協力を得ながら「子どもをまもる110番のおうち」の拡充・整備を図る。	教育保育課	箇所	672箇所	地域の諸団体の協力を得ながら「子どもを守る110番のおうち」を整備しているが、新たな協力者の開拓が必要である。	◎		箇所	1,846箇所	各小中学校区において、子どもの安全確保のために「子どもをまもる110番のおうち」の旗などを掲示し、活動頂ける一般家庭の減少があるが、新規だけではなく、継続できるようにしていきたい。	◎
04	③	⑦	7	学校安全協力員	校内及び通学路での子どもの安全を確保するため、保護者や地域住民の協力を得て、校門での声かけや通学路での見守り、付き添いを実施する。	教育保育課	人数	624人	地域住民の協力を得ながら、通学路の安全確保や登下校の付き添いを実施しているが、新たな担い手の確保が必要である。	○		人数	678人	市内678名の地域住民が学校安全協力員に参加、7月に「学校安全協力員交流会」を開催し、現状と課題について交流できた。	○
04	③	⑧	8	青少年の育成	青少年非行の防止と児童生徒の安全確保を図るため、警察・学校・市民が連携協力し、補導活動と学校区における安全確保に関する活動を行う。	教育保育課	声かけ	114回	現在、各地域ともその実情に応じて様々な活動が活発に行われている。今後、「地域学校協働本部」への移行に向けて、何らかの体制の整備を進めていくことが課題となっている。	○		声かけ	61回	補導委員が7地区に分かれ、地区ごとの定期補導、特別補導を実施し、声かけ等を行い、青少年の非行防止と健全育成に取り組んでいる。不良行為をしていたと健全育成に取り組んでいた人数をカウントし、「こんにちは、おかえり・・・」等の挨拶はカウントしないようにしたため、回数としては昨年度より減少している。	○
04	③	⑨	9	青色回転灯パトロール	警察の許可を得て、青色回転灯を装備した公用車で小学校の通学時間帯を中心に市内を巡回し、児童生徒の見守りを行い、その安全確保を図る。	教育保育課	回数	125回	登校及び下校時における定期的なパトロールを実施するとともに、緊急時にもパトロールを実施しているが、今後も同様展開していく。	◎		回数	129回	定期巡回パトロール、緊急時のパトロールを行い、見守り活動を行った。コロナ禍において、地域の補導委員等の見守り活動が縮小されたため、積極的に巡回した。	◎
04	③	⑩	10	青少年育成市民会議	市内7中学校区の青少年育成市民会議が、地域の青少年健全育成に関わる団体の連携のもと、地域のおとなの声かけ（あいさつ運動）・見守り（登下校時の子どもの見守り）運動等を実施する。	社会教育課	推進	推進	市内7中学校区の青少年育成市民会議が、青少年健全育成に関する情報交換や連絡調整、青少年に対するあいさつ・声掛け運動、講演会の開催、機関紙の発行、イベントの実施などを行った。	◎		推進	推進	市内7中学校区の青少年育成市民会議が、青少年健全育成に関する情報交換や連絡調整、青少年に対するあいさつ・声掛け運動、講演会の開催、機関紙の発行、イベントの実施などを行った。	◎
04	③	⑪	11	学校への防犯システムの整備	防犯カメラや人的な緊急出動要請を含む夜間及び休日における機械警備システム整備のほか、県警ホットラインを設置し、関係機関と連携しながら、児童生徒のより安全な学校生活の推進を図る。	教育政策課	防犯カメラ設置台数	各校園4台（認定こども園は6台）	防犯カメラ及び人的な緊急出動要請を含めた機械警備の各校園への配置を継続するとともに、不審者等の早期発見と抑止への予防策を行った。	◎		防犯カメラ設置台数	各校園4台（認定こども園は6台）	昨年度に引き続き、防犯カメラ及び人的な緊急出動要請を含めた機械警備の各校園への配置を継続するとともに、不審者等の早期発見と抑止への予防策を行った。	◎

令和2年度
第2期川西市子ども・子育て計画
第5章事業計画実績報告書

令和2年4月1日時点

(人)

年度	区分	幼稚園機能利用希望			保育所機能利用希望				合計	
	認定区分	1号	2号	合計	2号	3号		合計		
	年齢	3~5歳	3~5歳		3~5歳	0歳	1・2歳			小計
令和2年度	人口推計	3,623			3,623	986	2,050	3,036	6,659	
	利用希望率	50.7%	7.9%	58.6%	35.6%	18.6%	43.9%	35.6%	35.6%	
	量の見込み	1,837	286	2,123	1,289	183	899	1,082	2,371	
	実績人口	3,611			3,611	864	2,093	2,957	6,568	
	実績利用希望率	45.0%	9.5%	54.5%	40.0%	15.9%	43.0%	35.1%	37.8%	
	実績申込者数	1,626	343	1,969	1,446	137	900	1,037	2,483	
	定員	2,865			2,865	1,321	1,053	1,325	2,646	
	在園児童数	1,626	343	1,969	1,410	134	841	975	2,385	
	待機児童数(全体)	0	0	0	36	3	59	62	98	
待機児童数(国)	0	0	0	5	0	12	12	17		
令和3年度	人口推計	3,473			3,473	965	2,104	3,069	6,542	
	利用希望率	48.9%	8.5%	57.4%	37.6%	19.8%	45.8%	37.6%	37.6%	
	量の見込み	1,698	1,403	3,101	1,305	191	963	1,154	2,459	
	実績人口	3,458			3,458	852	2,065	2,917	6,375	
	実績利用希望率	49.4%	10.3%	59.7%	40.6%	16.2%	43.7%	35.7%	38.3%	
	実績申込者数	1,708	356	2,064	1,403	138	902	1,040	2,443	
	定員	2,765			2,765	1,381	1,053	1,325	2,706	
	在園児童数	1,708	356	2,064	1,388	131	832	963	2,351	
	待機児童数(全体)	0	0	0	15	7	70	77	92	
待機児童数(国)	0	0	0	0	0	16	16	16		
令和4年度	人口推計	3,394			3,394	942	2,089	3,031	6,425	
	利用希望率	47.1%	9.0%	56.1%	39.5%	20.9%	47.6%	39.3%	39.4%	
	量の見込み	1,599	305	1,904	1,340	196	994	1,190	2,530	
	実績人口									
	実績利用希望率									
	実績申込者数									
	定員	2,665			2,665	1,465	275	1,086	1,361	2,826
	在園児童数									
	待機児童数(全体)									
待機児童数(国)										
令和5年度	人口推計	3,319			3,319	921	2,042	2,963	6,282	
	利用希望率	45.3%	9.6%	54.9%	41.5%	22.0%	49.5%	40.9%	41.2%	
	量の見込み	1,504	319	1,823	1,377	202	1,010	1,212	2,589	
	実績人口									
	実績利用希望率									
	実績申込者数									
	定員	2,565			2,565	1,465	275	1,086	1,361	2,826
	在園児童数									
	待機児童数(全体)									
待機児童数(国)										
令和6年度	人口推計	3,350			3,350	901	1,992	2,893	9,593	
	利用希望率	45.3%	9.6%	54.9%	41.5%	22.0%	49.5%	40.9%	26.8%	
	量の見込み	1,518	322	1,840	1,390	198	986	1,184	2,574	
	実績人口									
	実績利用希望率									
	実績申込者数									
	定員	2,465			2,465	1,465	275	1,086	1,361	2,826
	在園児童数									
	待機児童数(全体)									
待機児童数(国)										

05-①-① 利用者支援事業

年度 (実績年度)						こども支援課	【参考】
	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)	
予定箇所数	3	4	4	4	4	3	
実績箇所数	3	3				3	

05-①-② 時間外保育事業（延長保育）

年度 (実績年度)						こども支援課	【参考】
	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)	
量の見込み	778	615	604	593	580	778	
利用者数	496	486				525	

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-③ 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童育成クラブ）

年度 (実績年度)	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和元年度			
	実績値	量の見込	上限定員	登録児童	待機児童	量の見込	上限定員	登録児童	待機児童	量の見込	上限定員	登録児童	待機児童	量の見込	上限定員	登録児童	待機児童	量の見込	上限定員	登録児童	待機児童	量の見込	上限定員	登録児童
学年	1年生	466	1,518	426	16	482	1,552	460	4	501		540		486		476		1,011	1,480	1,079	29			
	2年生	378		393	11	411		382	0	425		442		476										
	3年生	298		304	36	278		309	4	303		313		328										
	4年生	145		126	36	161		149	28	149		163		165										
	5年生	46		42	15	37		41	9	41		39		40										
	6年生	13		15	8	10		12	3	7		7		7										
計	1,346	1,518	1,306	122	1,379	1,552	1,353	48	1,426	0	0	0	1,504	0	0	0	1,502	0	0	0	1,230	1,480	1,266	79

※第2期計画より各学年の実績を記入

05-①-④ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

年度 (実績年度)						こども支援課	【参考】
	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)	
量の見込み	126	7	7	7	7	7	
実施箇所数	近隣市町の施設を利用					近隣市町の施設を利用	
利用者数	7	5				6	

※第2期計画より「延べ人数」→「人数」へ変更

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑥ 乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

						こども支援課	【参考】
年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)	
量の見込み	1,010	986	965	942	921	1,027	
訪問件数	803	793				839	

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑥ 育児支援家庭訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

						こども支援課	【参考】
年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)	
量の見込み	110	72	70	68	66	110	
訪問件数	93	68				63	

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑦ 地域子育て支援拠点事業

						こども支援課 教育保育課	【参考】
年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)	
量の見込み	47,683	52,537	50,039	47,836	45,478	45,358	
利用者数	38,860	22,991	0	0	0	51,961	
量の見込み	拠点事業	9	11	11	11	9	
	市独自事業	4	2	2	2	4	
実施箇所	拠点事業	8	9			8	
	市独自事業	4	4			3	

※利用者数は「地域子育て支援拠点実績値記入シート」に記入

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑧ 一時預かり事業（幼稚園等の在園児を対象）

						こども支援課	【参考】
年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)	
量の見込み	1号認定	22,469	4,711	4,355	4,094	22,469	
	2号認定	24,900	42,750	44,100	46,050	24,900	
	計	47,369	47,461	48,455	50,144	47,369	
利用者数	55,133	41,830				47,203	

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑨ 一時預かり事業（保育所、ファミリーサポートセンター等）

						こども支援課	【参考】
年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)	
量の見込み	5,813	5,097	5,286	5,439	5,566	5,782	
利用者数	一時預かり（保）	2,917	1,761			4,125	
	一時預かり（St）	837	609				
	子育て援助活動支援事業	311	517			309	
	子育て短期支援事業	0	0			0	
	利用者数計	4,065	2,887	0	0	0	4,434

※一時預かり（保）には幼児教育保育課、一時預かり（St）にはこども・若者ステーションが記入

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑩ 病児・病後児保育事業

						こども支援課	【参考】
年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)	
量の見込み	414	216	224	230	235	354	
利用者数	210	105				244	

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑪ 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）（就学児）

						こども支援課	【参考】
年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)	
量の 見込み	低学年	708	1,142	1,171	1,229	1,295	708
	高学年	85	204	208	197	209	85
	計	793	1,346	1,379	1,426	1,504	793
利用者数計	956	730				807	

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑫ 妊婦に対する健康診査

						健幸政策課	【参考】
年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)	
量の 見込み	対象者数	1,580	1,595	1,561	1,524	1,490	1,610
	健診回数	12,810	12,616	12,347	12,053	11,784	13,070
受診者数	1,391	1,359				1,537	
健診回数	10,752	10,578				12,155	

※令和2年度は第1期計画見込値

地域子育て支援拠点実績値記入シート

区分	中学校区	施設名	実績値						記入担当課	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
拠点	川西南	アップルみなみ	2,292	2,425	713					教育保育課
		アップルかも	-	0	1,733					教育保育課
		小計	2,292	2,425	2,446					
	川西	アステ市民プラザ	19,959	6,239	5,481					こども支援課
		こども・若者ステーション	6,911	10,270	6,187					こども支援課
		アップルちゅうおう	3,327	2,213	907					教育保育課
		タブリエ	4,687	2,297	471					教育保育課
		小計	34,884	21,019	13,046					
	明峰	令和3年度以降記入	-	-						こども支援課
	多田	アップルただ	5,037	5,907	2,864					教育保育課
	緑台	キオラクラブ	972	880	597					教育保育課
	清和台	令和3年度以降記入	-	-						こども支援課
	東谷	アップルまきのだい	7,721	7,784	3,461					教育保育課
		合計	50,906	38,015	22,414	0	0	0	0	
	市独自	出張プレイルーム	1,055	845	577					こども支援課
	総計	51,961	38,860	22,991	0	0	0	0		

令和2年度
川西市子ども・若者育成支援計画
2018の進捗状況

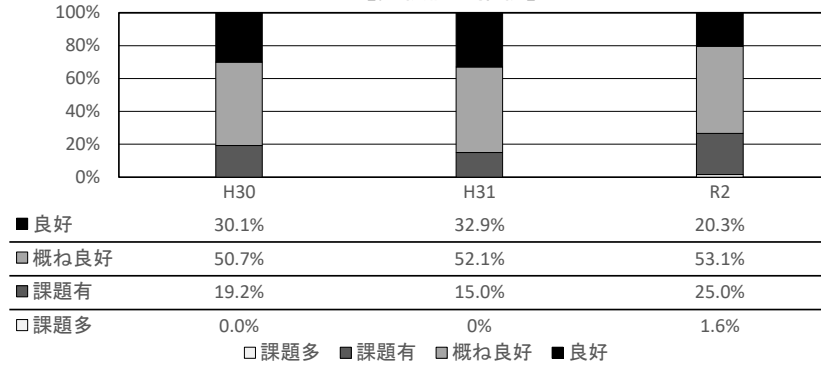
事業実績評価の概要

評価区分	内容	件数	割合
◎	良好	13件	20.3%
○	概ね良好	34件	53.1%
△	課題有	16件	25.0%
×	課題多し	1件	1.6%

計64事業 100%

上記以外に、8事業が新型コロナウイルス感染症により未実施のため未評価

【実績値の推移】



評価△の事業名			
外国語教育推進事業	P4 第3章①-①No.2	生活安全事業	P6 第3章③-②No.1
兵庫県地域に学ぶトライやる・ウィーク事業	P4 第3章①-①No.3	青少年育成市民会議補助事業	P6 第3章③-②No.3
子どもの人権ネットワーク事業	P4 第3章①-②No.2	地域づくり一括交付金	P7 第3章④ No.3
知明湖キャンプ場管理運営事業	P5 第3章①-③No.4	防災リーダー養成講座受講等助成金	P7 第3章④ No.5
地域活動支援事業	P5 第3章①-③No.5	文化財団事業	P7 第3章⑤ No.1
親元近居助成制度	P6 第3章①-⑤No.3	文化財保存啓発事業	P8 第3章⑤ No.5
就労支援事業	P6 第3章② No.1	子ども・若者支援地域協議会	P8 第4章③-②No.1
若者キャリアサポート川西	P6 第3章② No.3	生活保護制度にかかる被保護者就労支援事業	P8 第4章④ No.5

新規事業名
なし

廃止等事業名
このまちで幸せになろうプロジェクト

川西市子ども・若者育成支援計画2018評価指標

	評価指標名称	評価指標値						目標値	備考	担当所管
		基準値 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
①	充実感を持って生きている若者の割合 (市民実感調査)	69.7% (2017年)	72.1%	62.5%	71.5%			80.0% (2022年)		こども支援課
②	「学校に行くのが楽しい」と思う子どもの割合(中学生) (子どもの権利条約にもとづく実感調査(中学2年))	85.0% (2015年)	-	84.0%	-		-	88.0% (2021年)		こども支援課
③	自分の仕事にやりがいを感じる若者の割合 (市民実感調査)	62.5% (2017年)	73.9% (※1)	78.6%	87.3%			70.0% (2022年)		こども支援課
④	日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合 (市民実感調査)	61.3% (2017年)	68.9%	59.3%	54.9%			50.0% (2022年)		こども支援課
⑤	こども・若者ステーション利用者の満足度 (利用者実績 平成30年9月開設のため「-」で表示)	-	50% (※2)	75.0%	50.0%			70.0% (2022年)	送付47件 返送20件	こども・若者相談センター
⑥	修学・就業等につながった人の数	5人 (2016年)	1人	11人	7人			10人 (2022年)		こども・若者相談センター

※1 2018年度から、調査項目が「自分の仕事に充実感があるか」という内容に変更となった。

※2 アンケートの回答があったのは2件(送付10件)

③自分の仕事にやりがいを感じる若者の割合はデータを依頼し、集計が必要(若者とは、0～39歳までを対象)

④日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合はデータを依頼し、集計が必要(若者とは、0～39歳までを対象)

2020年度ステーション満足度 送付:47件 返送20件

川西市子ども・若者育成支援計画 令和2年度実績評価シート

第3章 すべての子ども・若者の健全な成長と自立に向けた支援

第4章 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援

No.	事業名	実施内容	担当所管	事業の現状と課題	R2年度評価	R2年度評価に対するコメント			R元年度評価	R元年度評価に対するコメント			参考 H30年度実績	備考	
						コメント	評価指標	数値		コメント	評価指標	数値			
第3章	1 生きる力の育成と社会関係の構築	1 教育環境の充実	1 基礎学力向上支援事業	文部科学省が毎年実施する全国学力・学習状況調査をもとに、基礎学力向上に関する教育の検証改善に取組む。	教育保育課	全国学力・学習状況調査の結果を基に、本市児童生徒の基礎学力向上に向けた検討を行っている。今後、新たな事業展開にむけて検討が必要である。	○	新型コロナウイルス感染症により、全国学力・学習状況調査が未実施であった。引き続き、より効果的な支援体制について検討が必要である。	全小学校への放課後学習支援員の配置	17人	◎	全国学力・学習状況調査の結果を基に、本市児童生徒の基礎学力向上に向けた検討を行っている。より効果的な支援体制について検討が必要である。	全小学校への放課後学習支援員の配置	16人	16人
		2 外国語教育推進事業	小学校第3～6学年を対象に、ALT(外国語指導助手)及び外国語指導に長けた地域人材(外国語指導支援員)を配置することにより、外国語を通じて言語や文化について、体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、外国語の音声や表現に慣れ親しみながら、コミュニケーション能力の素地を養う。	教育保育課	第5・6学年については、ALT等の配置による指導の一層の充実により、児童の外国語によるコミュニケーション能力は確実に向上している。一層の指導の充実と新学習指導要領の全面実施(2020年度より、「外国語科」(第3・6学年)、「外国語活動」(第3・4学年)が新設)に向け、ALT等の配置拡大が必要である。	△	新型コロナウイルス感染症の影響でALTが来日できなくなってしまう、外国語の時間にALTを配置できない学校が発生した。代わりに、民間企業からALTの招聘をおこなったり、外国語支援員(日本人)の配置をおこなった。令和3年度は、ALTが来日できる見込みであるので、外国語の時間にALTを全時間配置できるように、体制を整えたい。	外国語活動又は外国語科の授業に占めるALT等の配置時数割合	100%	◎	小学校外国語活動の全時間にALT等を配置したことにより、多文化への理解の深まり・外国語を用いてコミュニケーションを図ることへの意欲向上・聞くことや話すことに係る既習事項の一定の定着等、多くの成果が得られた。外国語教育に係る授業数が増加する令和2年度以降も、全時間への配置ができるよう、体制を整えたい。	外国語活動又は外国語科の授業に占めるALT等の配置時数割合	100%	100%	
		3 兵庫県地域に学ぶトライやる・ウィーク事業	中学校2年生が、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、豊かな感性や創造性を自ら高めることができるよう支援を行う。	教育保育課	市内7中学校で実施している受入事業所約400事業所の一覧表を作成したことで各校の受入れ調整が円滑に進めることができるようになった。生徒数減少に伴い、参加希望人数を調整しながら今後も各事業所と連携を密にすることが必要である。	△	令和2年度「トライやる・ウィーク」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動を縮小した中、市立中学校2年生1,185人が参加した。体験後のアンケートでは、「1週間充実していた」と回答した生徒の割合は昨年度より減少し、51.9%となった。	生徒の充実度	51.90%	◎	令和元年度「トライやる・ウィーク」は、市立中学校2年生1,157人が参加した。体験後のアンケートでは、「1週間充実していた」と回答した生徒の割合は昨年度より減少し、89.3%となった。	生徒の充実度	89.3	91.4%	
		4 きんたくんまなびの道場	「放課後」という時間に「学校」という場で「友だち」との関わりの中において、家庭学習の習慣化および基礎基本の定着を図ること。また、子どもたちが自主的な学習に取り組む姿勢や態度、意欲を育む学習支援を行う。	教育保育課	「きんたくんまなびの道場」を通して、家庭学習の習慣化及び基礎基本の定着を図ること。また、子どもたちが自主的な学習に取り組む姿勢や態度、意欲を育む学習支援を行った。保護者からも取り組みに対する肯定的な反応が高い。一方、支援員が各校1名のため、十分な指導時間確保については、各校で工夫しているものの施策の課題として認識している。	○	「きんたくんまなびの道場」を通して、基礎基本の定着を図ること、子どもたちが自主的に学習に取り組む姿勢や態度、意欲を育む学習支援を行った。保護者からも取り組みに対する肯定的な反応が高い。一方、支援員が各校1名のため、指導できる人数に限りがあることが課題であると認識している。3、4年生を対象として、モデル校1校に、支援員を新たに1名配置した。	参加してよかった割合 (児童保護者アンケートより)	児童88% 保護者95%	○	「きんたくんまなびの道場」を通して、基礎基本の定着を図ること、子どもたちが自主的に学習に取り組む姿勢や態度、意欲を育む学習支援を行った。保護者からも取り組みに対する肯定的な反応が高い。一方、支援員が各校1名のため、指導できる人数に限りがあることが課題であると認識している。	参加してよかった割合 (児童保護者アンケートより)	児童88% 保護者95%	児童94.0% 保護者99.0%	
		5 子ども議会実施事業	小・中学生が行政や市議会の仕組みを学ぶとともに、まちづくりに参画する場として、子ども議会を開催する。	教育保育課	子ども議員は校内で意見集約を行い、提案や自分たちができるアイデアを中学校区ごとにまとめている。これは、子ども議員だけでなく、より多くの児童生徒が自分たちの地域を見つめ、まちづくりを考える機会となっている。	-	平成30年度をもって終了	-	-	-	-	平成30年度をもって終了	-	-	29人
		6 キャリア教育の推進※1	子どもたち一人ひとりに将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成する。 ※1キャリア教育:社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力、態度を育み、キャリア発達を促す教育	教育保育課	小学校における里山体験学習や中学校におけるトライやる・ウィークなどの体験学習と学校における様々な学習を関連付けながら、キャリア教育を推進することができた。今後は、さらに職種間の連携を進めることが必要である。	◎	子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として、各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることができた。	進学率	99.8%	◎	子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として、各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることができた。	進学率	99.2%	99.4%	
第4章	2 理念の共有	1 人権学習推進事業	川西市人権推進プラン・川西市人権教育基本方針の具現にむけ、学校園における人権文化の創造を図るため、法の下での平等や個人の尊重、命の尊厳などへの理解を深める取り組みを行うとともに、女性や子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人、高度情報化に伴う人権侵害、性的少数者等、あらゆる人権課題の解決に向け、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子ども学習機会」を促進する。	教育保育課	人権学習推進事業により、各学校園において、「あらゆる人権課題についての子ども学習機会」が促進できている。今後も継続して事業を実施し、さらなる学習機会を充実する必要がある。	○	新型コロナウイルス感染症対策のため人権学習実施回数減少したが、各学校園へ資料提供を行うことにより、各学校園において「あらゆる人権課題についての子ども学習機会」を促進できている。今後も継続して当該事業を実施し、学習機会を充実する必要がある。	人権学習実施回数	15回	◎	人権学習推進事業により、各学校園において「あらゆる人権課題についての子ども学習機会」が促進できている。今後も継続して当該事業を実施し、学習機会を充実する必要がある。	人権学習実施回数	48回	51回	
		2 子どもの人権ネットワーク事業	「子どもの権利条約」を基盤に推進しながら、小学校4年生から中学生までを対象に、土曜日などの休みを利用した子どもたちの自主的諸活動を支援していく。	人権推進課	市内全域から6人の子どもたちが集まっているが、コロナ禍で活動が制限されました。不自由な生活が続く中で、自主的な子ども活動を支えていく必要性を感じました。また、子どもたちをサポートする人材の発掘も課題である。	△	令和2年度の参加者は市内小・中学生6人で年6回実施した。(例年は10回程度実施)参加人数が年々減少しているが、平和・多文化共生・子どもの人権についての学習ができた。	構成員数	6人	△	令和元年の参加者は市内小・中学生13人で、年9回(台風・コロナ禍で2回中止)実施した。参加人数が年々減少しているが、平和・多文化共生・子どもの人権についての学習ができた。	構成員数	13人	11人	
		3 教育研究事業	現状における教育・保育の課題の克服や今後の教育・保育の充実を図るため、市教育委員会が指定する研究テーマに基づき、市教育委員会及び市教育委員会指定校園所が協働で研究を進める。事後討議等による異校種の教職員の相互理解を通して、子ども理解及び校園所内研修の充実及び校園所の連携に資する。	教育保育課	毎年度、研究校園を指定し、川西市男女平等教育ガイドラインに基づいて研究を行い、公開授業を行い、男女平等教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図っている。今後も継続して事業を行うとともに、男女平等教育への理解と意識のさらなる高揚を図る必要がある。	-	実態把握に基く「授業・保育のユニバーサルデザイン化」等について研究指定事業を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、研究指定事業を中止した。	指定校園数	-	◎	研究校園を指定し、川西市男女平等教育ガイドラインに基づいて研究を行い、公開授業を行い、男女平等教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図った。	指定校園数	1校園	1校園	
		4 食育の推進	食育は関口が広く、市民の各ライフステージ別や「健康」だけでなく、「産業振興」「地産地消」「消費生活」「美化環境」「幼児・学校教育と給食」など様々な分野にまたがる。川西市健康まちづくり計画(第2次川西市食育推進計画)に示す共通の目的のもと、様々な楽しみ方がある「食」を通じた交流や地域振興を図る。	健康政策課	平成29年度は第2期となる市食育推進計画の策定年度であり、各分野の「食」については概ね方向性などが明確になってきているが、市全体として共有についてはまだ途中段階。また、地域の担い手の高齢化や減少の問題、無関心層への啓発等が大きな課題であることから、隔年実施の食育フォーラムだけでなく、限らない情報共有や発信・啓発の方法等について検討の機会が必要。	○	行政栄養士連絡会や食育推進連絡会で検討を行った食育フォーラムは新型コロナウイルス感染拡大のため中止となったが、食育に関する市民団体や部署と連携して作成した「食育だより」と「食育カレンダー」を発行し、幅広い市民に情報発信を行うことができた。	会議・連絡会等の開催回数	・市行政栄養士連絡会 2回 ・市食育推進連絡会 1回	○	平成30年度よりスタートした第2次食育推進計画では、地域・市内との連携継続もテーマの一つである。来年度実施予定の「かわこし食育フォーラム」について、行政栄養士連絡会や食育推進連絡会で検討を行ったほか、市内食育関連部署と連携し、食育カレンダーの作成及び配布を行った。	会議・連絡会等の開催回数	・市行政栄養士連絡会 3回 ・市食育推進連絡会 1回	・市行政栄養士連絡会 2回 ・市食育推進連絡会 1回	
		5 いのちとこころのセミナー	若年層の自殺防止を目的とし、多くの人に、早い段階から継続的に自尊感情の醸成が必要であることを認識する機会を設けるための講演会を実施する。	地域福祉課	「コロナ禍におけるこころの処方箋」と題して、講師による基調講演を行った。若年層の自殺防止を図るため、青少年への支援について、より多くの方に周知・啓発し、関心を持っていただくことが必要である。	◎	初の試みとして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Zoomによるライブ配信で講演会を実施した。テーマを「コロナ禍におけるこころの処方箋」とし、コロナ禍で先行き不透明な中で不安の払拭を目的として開催した。	参加者数	50人	△	子どもの自尊感情を高める働きかけと題して、主に青少年の支援者に対して公開授業を行い、基調講演・アトラクションとして市内高校生によるダンス演技を行った。講師及びダンス演技による青少年への応援メッセージは今後HP等に掲載予定。青少年の支援について、より多くの方に周知・啓発し、関心を持っていただくことが必要である。	参加者数	約180人	約170人	

6	いのちの授業	自殺の未然防止を目的とし、市内の中学生・高校生を対象に、グリーフケア(※)の専門家を招いて、自尊感情を相手と思いやる心の醸成のための授業を実施する。 ※グリーフケア：親しい人と死別した人に寄り添い支援すること	地域福祉課	例年、市内中学校2校に対し実施。中学生という多感な時期に自尊感情を相手と思いやる心の構築育成のための授業を実施し、各校とも全校生徒と先生方に受講していただいている。今後も継続して実施し、自尊感情の醸成に努めていく必要があるため、コロナ禍における実施方法について検討する必要がある。	-	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催することができなかった。	受講者数	0人	○	市内中学校2校で実施予定だったが、都合により1校に対して実施した。中学生という多感な時期に、自尊感情を相手と思いやる心の構築のための授業を実施していただき、全校生徒と先生方に受講していただくことが出来た。今後も継続して実施し、自尊感情の醸成に努めていく。	受講者数	約530人	約600人	
	7	青少年の表彰	こども支援課	推薦団体数が減少傾向にあるため、目立たない善行や地道な善行について特に気づけたい必要がある。	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	-	-	○	推薦団体数、表彰団体数が増加した。今後もPRを行い、青少年の表彰について周知していく。	表彰団体数	3組	2組	
3 自然環境を活用した体験学習	1	里山体験学習事業	教育保育課	小学校4年生を対象に日本一の里山である黒川地区を舞台とした自然観察や地域住民とのふれあいを通じて、自然に対する畏敬の念や生命のつながり、環境保全の大切さなどを実感する機会を設け、児童の心の豊かさを育む。	-	新型コロナウイルス感染症のため実施せず	児童の充実度	-	◎	里山体験活動は川西市の独自の取り組みであり、地域と連携した充実度の高いものとなっている。しかし、移動に係る予算などの確保に課題がある。	児童の充実度	94.5%	97.9%	
	2	小学校体験活動事業	教育保育課	小学校5年生を対象に地域の自然の中で、地域の人々の協力を得ながら、五感を使って命の営みや大切さを学ぶ活動を推進する。また、小学校5年生が自然の中で、4泊5日の宿泊体験を通じて、豊かな感性を身に付け、心身の成長を促す。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止を鑑みつつ、各小学校が校区の特性や地域の方々の協力を得て、発達段階に適した取り組みをすすめていく。児童の充実度は高いが、児童の実態を踏まえた体験活動を行う新たな工夫が必要である。	児童の充実度	93.2%	◎	各小学校が校区の特性や地域の方々の協力を得て、発達段階に適した取り組みをすすめていく。児童の充実度は高いが、児童の実態を踏まえた体験活動を行う新たな工夫が必要である。	児童の充実度	93.5%	98.9%	
	3	丹波少年自然の家運営事業	教育保育課	自然学校として市内9小学校が利用しているが、追加利用枠がほばないため、利用枠数の増加は難しい。	○	新型コロナウイルス感染症のため、自然学校の実施が縮小され、利用枠が5校となったが、各学校のニーズは高い。	利用者数	926人	○	自然学校の利用枠が増加傾向にあるが、他市町も含めると利用枠数が多く今後の増加は厳しい傾向にある。	利用者数	4,941人	4,292人	
	4	知明湖キャンプ場管理運営事業	文化・観光・スポーツ課	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの子どもたちに、野外活動に触れる場を提供することが出来なかったが、引き続き、取り組みを行う。	△	新型コロナウイルスの影響により4月7日～5月31日まで閉園していたため、多くの子どもたちに、野外活動に触れる場を提供する機会が減少した。	利用者数	11,652名	◎	多くの子どもたちに、野外活動に触れる場を提供することができた。	利用者数	17,494人	14,777人	
	5	地域活動支援事業	社会教育課	自然ふれあい講座の開催、青少年育成団体と子ども会活動への助成、青少年育成指導者の養成など、健全育成活動への支援を行う。	△	①令和2年度の自然ふれあい講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせた。 ②青少年団体や子ども会の加入率の低下によって、団体運営が課題となっており、青少年のニーズを的確につかみ、今後の団体運営支援のあり方について考えていく必要がある。	①参加者数 ②団体会員数及び登録者数	①0人 ②791人	○	①講座全4回のうち、1回が雨天中止となったため参加者数は減少したが、その回は天候にも恵まれ、自然体験や家族のふれあいの機会が提供できた。 ②青少年団体や子ども会の加入率の低下によって、団体運営が課題となっており、青少年のニーズを的確につかみ、今後の団体運営支援のあり方について考えていく必要がある。	①参加者数 ②団体会員数及び登録者数	①54人 ②886人	①88人 ②979人	
	6	プロカメラマンに学ぶ写真教室	こども支援課	親子を対象とし、家族にふれあいの場を設けることを目的として、専門的な知識を持つプロカメラマンを講師に、市内の自然環境を生かした写真教室を開催する。	-	未実施	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度末に廃止
4 異なる世代や集団との交流	1	児童館事業	総合センター	2-3歳児対象の親子幼児教室や親子のふれあい、保護者同士の交流の場の提供。小学生を対象とした将棋・ショートテニス・ダンス・ハンパル等各種教室の実施。親子向けに遊戯室と体育室を、小学生向けに体育室を開放する。	○	新型コロナウイルスの影響で各種教室が中止となり、遊び場開放の利用者数も減少した。Zoomを使った非対面の事業を実施し、児童の健全育成や親子のふれあいに関する事業を実施した。利用者数は、新型コロナウイルスによる事業中止等の影響で減少した。	利用者数	3098	○	各種教室や遊び場開放などを通して、児童の健全育成を図り、親子のふれあいや保護者同士の交流のほか、友達との絆を深めることができた。利用者数については、フェイルームのキッズスペースへの移転や新型コロナウイルスによる事業中止等の影響で減少した。	利用者数	10,698人	14,101人	
	2	放課後子ども教室	社会教育課	各小学校区において小学校の放課後や週末、夏休みなどに学校の施設等を活用し、各小学校区の市民の方々に放課後子ども教室の運営を委託し、子どもの安心、安全な居場所づくりに努める。	○	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、7小学校区が事業中止となったため、実施日数が減少したが、英語教室や書道教室、将棋教室など多岐にわたっている。今後、放課後子ども教室での後継者を不足するため、地域学校協働本部との連携・協働を図り、地域人材の発掘につなげる。	実施日数	644日	○	放課後子ども教室の実施日数は平成29年度より微増しており、活動内容も例年と同様、プログラミング教室や外国語教室など多岐にわたっている。さらに、地域と学校とが連携・協働しながら活動を推進していくことができるよう放課後子どもプラン運営委員会や地域学校協働本部で検討していく。	実施日数	1,664日	1,658日	
	3	世代間交流事業	こども支援課	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者にボランティア講師を依頼し、茶道・大正琴・囲碁・詩吟等を子どもたちに教授する。また、学校の行事等で地域住民と交流する。	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対面の事業が実施できなかった。	事業実施件数	0件	◎	老人福祉センター併設の強みを生かし、地域の高齢者等との交流を実施した。今後も地域住民の理解と協力を得られるよう取り組んでいく。	事業実施件数	11件	11件	
	4	公民館運営事業	各公民館	図書室は比較的に子どもや若者の利用があるが、公民館講座には、子ども、若者の参加者が高齢者に比べて非常に少ない。若い世代が参加したい、しやすい講座を実施していく必要がある。	-	多数の人が集まるリスクを避けることから新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館講座は2年度は全て中止した。	講座回数	0	○	「子ども茶道教室」や親子講座、読み聞かせなど子どもや親子対象の講座を実施した。	講座回数	303	310回	
	5	若者の居場所運営事業	こども若者相談センター	「居場所」に関する講座や、ひきこもりや不登校者、若年無業者など困難を有する若者の親同士の情報交換会のほか、子ども、若者によるスペース活用、子育て関係講座利用を検討する。	○	居場所事業として、相談者同士を合わせた小規模ミーティングを開催した。	講座等の実施回数	13回	◎	居場所事業としては、相談者同士を合わせた小規模ミーティングの他、精神保健福祉士を招いての発達障がいについて考えるグループミーティングや、精神科医を招いての保護者学習会などを試行的に開催した。	講座等の実施回数	20回	1回	
	6	乳幼児とのふれあいを通じた体験事業	教育保育課	乳幼児とのふれあいや子育て体験談などを通して、家族や周りの人々の思い、自分の価値などに気づき自分を大切にするとともに、互いを思いやり他者を尊重できる心を育むなど、命の大切さを実感する学習に取り組むことができた。一方で、実施回数や対象校種、内閣府の「地域少子化対策重点交付金」も活用しているが予算の確保についても課題である。	-	新型コロナウイルス感染症のため実施せず	①参加児童生徒数 ②赤ちゃん先生数	-	○	乳幼児とのふれあいや保護者からの子育て体験談などを通して、家族や周りの人々の思い、自分の価値などに気づき、自分を大切にするとともに互いを思いやり他者を尊重できる心を育むなど、命の大切さを実感する学習に取り組むことができた。一方で、実施回数や対象校種・学年についても、また、内閣府の「地域少子化対策重点交付金」も活用しているが予算の確保についても課題である。	①参加児童生徒数 ②赤ちゃん先生数	①2,087人 ②延べ226組	①2,480人 ②266組	

5	充実した社会生活への支援	7	学校支援地域本部事業	登録ボランティアを中心に市内各学校の図書活動の支援を行うほか、授業補助や環境整備の支援を実施する。	教育保育課	現在、各地域ともその実情に応じて様々な活動が活発に行われている。今後、「地域学校協働本部」への移行に向けて、何らかの体制の整備を進めていくが課題となっている。	○	令和3年度は、令和2年度設置の3中学校区地域学校協働本部内の小中学校で学校ごとに地域学校協働活動のコーディネーター役を選出し、地域学校協働本部を拡充した。	設置数	3中学校区	○	各地域とも、様々な活動を活発に行うことができた。今後は、現在の主な活動は継続しながら、学校運営協議会と連携し、「地域学校協働本部」を各中学校区で立ち上げ、体制を整備していく。	活動時間数	420時間	420時間
		1	成人式典実施事業	成人が一堂に会する場を設け、大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を励まし祝福する。	社会教育課	新成人が気軽に参加することができるような成人式にするために、アトラクションの見直し等式典のあり方について考えていく必要がある。	○	コロナ禍でも新成人が気軽に参加できるよう、新たな手法としてYouTube Live配信を取り入れた。これまでは異なる運営方法でもあり賛否もあったが、コロナ禍における実施手法としては有効であった。	参加者の満足度	94.0%	○	昨年度に引き続いて、開始時間の繰り下げや式典の開催時間を短縮したことで、新成人の負担を軽減した。	参加者の満足度	95.8%	94.4%
		2	このまちで幸せになるプロジェクト	結婚新生活支援助成制度を創設し、若い新婚世帯の結婚新生活を支援するとともに、若者同士の出会いの場づくりを支援するため、市ホームページや広報誌を活用し、結婚、婚活に係る情報提供を行う。	政策創造課	結婚式場相談窓口におけるPRや不動産関係事業者との連携による幅広い周知の実施、地域での婚活イベント情報の提供やひよっこ出会いサロンや広報誌を活用し、結婚、婚活に係る情報提供を行う。	-	令和元年度末をもって本事業を廃止した。令和2年度からは、結婚期だけでなく、産前や産後、子育て期を通して支援を行っていくこととしている。	廃止	-	△	助成件数が昨年度より6件増加した。(平成30年度:26件、令和元年度:32件) 経済的理由により結婚に不安を抱える若い方への支援のひとつとなっている。しかしながら、本事業については結婚支援・少子化対策としての効果が限定的であったため、制度の必要性も含めて検討する必要がある。	推進	-	-
3	親元近居助成制度	マイホームを購入し、川西市内に転入・転居する子育て世帯に対して、購入時に支払った登記費用を対象に助成する。市内に親世帯が10年以上同居していることなどを条件とする。	住宅政策課	川西市行政改革審議会による事業再検証の結果を踏まえ、本制度は、令和元年度で廃止した。令和2年度は、経過措置の対象者に対して助成した。	△	経過措置であったため、申請件数が減少した。申請者の内12件が市外からの転入者で、若年・子育て世帯の転入・定住の促進を図った。	助成件数	40	△	助成件数は、昨年度より減少したが、申請者の内33件が市外からの転入者であり、若年・子育て世帯の転入・定住の促進が図られた。	助成件数	94件	106件		
2	就業への支援	1	就労支援事業	川西ごととサポートセンターにおいて求職者に対して求人情報の提供や就職相談を行う。	産業振興課	緊急事態宣言による外出自粛等により利用者は減少しているが、雇用失業情勢が悪化しているため、求職者数は今後増加すると見込まれる。居住地の近てでの求人情報の収集や相談ができる機会は重要であるため、引き続き広報等で周知を図る。	△	川西ごととサポートセンターは、雇用対策の重要拠点であるため、雇用対策協定に基づき、ハローワーク伊丹と連携して支援を行う。必要としている人に情報が届けられるよう、市フェイスブックや労政ニュース等で周知を図る。	利用者数	24,772	◎	市労政ニュースでの周知や、猪名川町のホームページでの川西ごととサポートセンターへのリンクの掲載など近隣自治体とも協力した広域でのサポートにつとめた結果、利用者数が増加した。	利用者数	27,135人	24,262人
		2	労働者支援事業	キャリアカウンセリング(※1)、労働相談を行う。また、インターネットを活用して自宅で仕事ができるクラウドソーシング(※2)を提案する「在宅就業促進支援事業」※3 30歳以下の若年者を対象に「若年者就労体験支援事業」を実施する。 ※1キャリアカウンセリング:個人にとって望ましい職業選択やキャリア開発を支援するプロセスのこと。 ※2クラウドソーシング:インターネットを活用し、世界中の企業と個人がつながり、仕事の受発注が行えるサービスのこと。	産業振興課	労働相談は利用者数が増加した一方、キャリアカウンセリングの利用者は減少している。今後、利用者の増加が見込まれることから、必要としている人に情報が届けられるよう周知を図る。また相談者の体験支援事業は、キャリアサポート川西の利用者の適切な案内を行うことにより、就労体験から就労へとつながるよう、引き続き効果的に進めていきたい。	○	①は、緊急事態宣言による外出自粛等により、利用者数が減少しているが、令和2年度より新たにZOOMを活用したオンラインキャリアカウンセリングを開始し、受講者のニーズに応えることができた。 ②は、新型コロナウイルス感染症の影響による労使トラブルの増加に伴い、相談ニーズは高いと考えられることから、引き続き、ホームページ等の他、しごとサポートセンターの利用者に案内するなど周知を図る。 ③は、新型コロナウイルス感染症の影響により、体験者数は減少しているが、手厚いフォローにより正社員決定率を上げることができた。感染症対策のため、例年どおりの体験が実施できない事業所があるが、短期間体験やリモートでの職場見学等工夫を行っている。	①キャリアカウンセリング ②労働相談 ③若年者就労体験支援事業	①81人 ②30人 ③11人	○	③は、新たな働き方として在宅就業を周知するため、H28年度より4年間、ニーズの変化に対応しながら行ってきた。R元年度は在宅就業が社会的に浸透してきたことから参加者数が減少したと考えられる。①②③については、引き続き、ホームページ等の他、しごとサポートセンターの利用者に案内するなど周知を図る。	①キャリアカウンセリング ②労働相談 ③在宅就業支援事業 ④若年者就労体験支援事業	①134人 ②28人 ③59人 ④24人	①138人 ②29人 ③107人 ④19人
		3	若者キャリアサポート川西	概ね40歳までの若年者を対象に、就労へ向けて、応募書類の添削や面接対策など、キャリア形成を踏まえた支援を行う。また、社会保険労務士などの専門家を配置し、就労先の労働契約等についての相談を行う。	産業振興課	緊急事態宣言による外出自粛等により利用者は減少しているが、キャリア形成に向けた、ニーズの高いと考える。また相談者のニーズに応じて「若年者就労体験支援事業」や「合同就職面接会」を案内することにより、円滑な就労に向けた支援を進めていく。	△	合同就職面接会では、感染症対策のための人数制限により、参加者数・採用者数は減少したが、地元事業所と求職者のニーズをマッチングすることができ、採用率は向上した。	利用者数	448	○	合同就職面接会は、民間求人メディアによる「面接会の効果的活用セミナー」に参加事業者向けに行い、求職者へのPRに改善が図られた。しかし、特定企業のみを志望する求職者が多いため、各社のPRについて今後の対応を検討する。	利用者数	839人	865人
3	健全育成環境の整備	1	ICT活用推進事業	コンピュータやインターネットなどを活用した情報教育を充実させ、情報モラルを含めた児童・生徒の情報活用能力を育成する。	教育保育課	教員や児童・生徒の授業でのICT活用により、様々な教科において情報活用能力の育成が行われている。今後も、授業でのICT活用を推進するとともに情報モラル教育の充実を図る必要がある。	○	教育情報機器を活用した実践報告会の開催を検討し、実践の交流を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため報告会は中止し、紙面報告とした。	教育情報機器を活用した実践報告会	3校	◎	市教育委員会指定「タブレット型パソコン等活用研究校」にて公開授業を行い、タブレットPCを活用しての教科学習について研修することができた。また、実践事例集を作成し、各校のよい実践がめづられた。今後も、実践を積み重ねる必要がある。	市教育委員会指定「タブレット型パソコン等活用研究校」による公開授業	3校	2校
		2	インターネット・ケータイ問題への取り組み	児童・生徒自身が被害者や加害者にならないという視点で、利用時の危険回避などの知識や情報を正しく理解できるように、効果的な情報の発信と広報啓発に努める。	教育保育課	教員や児童・生徒の授業でのICT活用により、様々な教科において情報活用能力の育成が行われている。今後も、授業でのICT活用を推進するとともに情報モラル教育の充実を図る必要がある。	◎	児童・生徒に対して、インターネット・携帯電話の使用に潜む危険性を外部機関と連携しながら啓発することができた。	教育の情報化に関する校内研修等の実施状況調査	24校	◎	児童・生徒に対して、インターネット・携帯電話の使用に潜む危険性を外部機関と連携しながら啓発することができた。	教育の情報化に関する校内研修等の実施状況調査	24校	21校
		1	生活安全事業	地域の代表者や生活安全関係機関、市で構成される生活安全推進連絡協議会において、生活安全活動に必要な協議、情報交換を行い、市民による自主的な生活安全活動を促進する。また、青色回転灯装備車両による自主的な防犯パトロールを希望する地域団体などに対し、その実施を委嘱する。	生活相談課	生活安全推進連絡協議会を7月と3月に1回ずつ開催。10月には専門部会として、各地域における生活安全上の課題について協議を行っている。今後は地域と関係団体と行政が連携を図っていく必要がある。また、引き続き、地域団体等に「青色回転灯自主防犯パトロール」の実施を委嘱し、地域における自主的な防犯活動に対する支援を行ったこと、青色回転灯を灯火した公用車によるパトロールについては、全庁的な取り組みには至っていない。	推進	生活安全推進連絡協議会においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、各地域における生活安全上の課題についての協議は書面にて実施するとともに、地域団体等に「青色回転灯自主防犯パトロール」の実施を委嘱し、地域における自主的な防犯活動に対する支援を行った。青色回転灯を灯火した公用車によるパトロールについては、全庁的な取り組みには至っていない。	推進	-	△	推進	-	-	
2	消費者啓発事業	携帯電話やインターネットのトラブル、契約などについて、学校や地域への出前講座などを通じて各ライフステージに応じた消費者教育を実施する。	生活相談課	効果的で効率的な消費者教育を進めるため、学校や企業などと連携して事業を推進していく必要がある。	○	コロナウイルス感染症拡大のため出前講座は実施できなかったが、代わりに各小・中学校へ消費者教育DVDの貸出し案内を行い、次の通り貸出した。 「しっかり学ぼう! ネットと契約 小学生高学年用」小学生5・6年生…7クラス 生徒28人、保護者20人。 「しっかり学ぼう! ネットと契約 中学生用」中学生3年生…4クラス 生徒133人。	出前講座の実施回数・参加者数	11クラス 433人	○	教育施設等については買い物を通じた金銭教育を、地域施設については定期購入や訪問販売などの契約トラブルを中心に「出前講座」を実施し、消費者教育を実施することができた。	出前講座の実施回数・参加者数	教育施設等5回 272人 地域施設等18回 663人	教育施設等7回 160人 地域施設等12回 413人		
3	青少年育成市民会議補助事業	各中学校区の青少年育成市民会議を核として、地域の青少年健全育成団体の連携を図り、地域のおとなが声がかげ(おいさつ運動)・見守り(登下校時の子どもの見守り)運動などを実施する。	社会教育課	特定の担当者が、会議の運営を続けているケース等が見受けられ、持続的な活動のためにも、担い手の増加を図る支援を行う必要がある。	△	川西市青少年育成市民会議については、令和2年度末で一旦活動を休止し、今後は地域学校協働本部の推進に合わせ、活動内容を精査し、必要に応じて支援を行う。	推進	推進	△	特定の担当者が会議の運営を続けているケース等が見受けられ、持続的な活動のためにも担い手の増加を図る支援を行う必要がある。	推進	推進	推進		

	4	青少年センター運営事業	青少年の非行防止と児童・生徒の安全確保を図るため、警察・学校・市民が連携協力し、補導活動や安全確保に関する活動を行う。	教育保育課	青少年が抱える現代的な課題を把握し、非行防止や安全確保を関係機関と連携して進めるとともに、新たな課題に対する対応を進める必要がある。	○	非行防止や安全確保を関係機関と連携して進めることができた。「補導委員による声掛け」回数に着目すると、平成30年度より大きく減少しているがその数値を大きな成果ととらえてはいない。この値が示す背景には「不良行為をしては、もしくは悩んでいた人数をカウントし、『こんにちは、おかえり…』等の挨拶はカウントしないようにした。』があり、喫煙、酒類行為等は減少傾向にあるものの、横ばい状態である。引き続き関係機関と連携し継続的に取り組む必要がある。	声かけ	114	○	非行防止や安全確保を関係機関と連携して進めることができた。不良行為をしては、もしくは悩んでいた人数をカウントし、『こんにちは、おかえり…』等の挨拶はカウントしないようにしたため、回数としては昨年度より減少している。	声かけ	61回	280回
	5	青少年を取り巻く環境実態調査	図書類・DVD・玩具類・携帯電話取扱店などを訪問し、青少年を取り巻く社会環境の実態調査と有害環境浄化活動をする。	教育保育課	川西市青少年補導委員会と協力し実態調査を実施できており、今後も事業者の協力を得ながら展開していく。	◎	補導委員による定期的な補導活動での店舗訪問を行うとともに、11月から12月にかけて「青少年を取り巻く環境実態調査」を実施し、各店舗に趣旨の説明(青少年受援条例の啓発)を行い、協力を依頼した。	店舗数	77店舗	◎	補導委員による定期的な補導活動での店舗訪問を行うとともに、11月から12月にかけて「青少年を取り巻く環境実態調査」を実施し、各店舗に趣旨の説明を行い、協力を依頼した。	店舗数	77店舗	77店舗
	6	こどもをまもる110番のおうち	児童・生徒の登下校時などにおける安全確保のため、PTA・コミュニティ・諸団体の協力を得ながら「こどもをまもる110番のおうち」の整備を図る。	教育保育課	地域の諸団体の協力を得ながら「子どもを守る110番のおうち」を整備しているが、新たな協力者の開拓が必要である。	◎	毎年1月～3月にかけて「110番のお家」継続意思確認作業を各学校で行っているが、学校業務の負担軽減のため今年度より教育委員会事務局が一括して行った。結果、高齢や死亡等による辞退者が発生したこと、また不透明だった登録家庭を見える化したことにより減少したが「110番のお家」全協力家庭・事業所の実態把握ができた。この情報は川西警察署と共有し、児童生徒の安全確保の資料となった。今後、古くなった旗、プレートの変更を継続的に進め、不審者に遭遇した時迅速に逃げ込める「110番のお家」の環境を整えるとともに、分布図を作成する。一方、新たな担い手の確保として、保護者、コンビニエンスストア、事業所等への啓発活動を進める。	掲示箇所	672箇所	◎	各小学校区において、子どもの安全確保のために「こどもをまもる110番のおうち」の旗などを掲示した。	掲示箇所	1,846箇所	1,886箇所
	7	青色回転灯・パトロール	警察署の許可を得て公用車に青色回転灯を装備し、児童生徒の安全確保と広報啓発を目的に、定期巡回並びに緊急時の特別巡回を行う。	教育保育課	登校及び下校時における定期的なパトロールを実施するとともに、緊急時にもパトロールを実施しているが、今後も同様展開していく。	◎	定期巡回パトロール、緊急時のパトロールを行い、見守り活動を行った。コロナ禍において、地域の補導委員等の見守り活動が縮小されたため、積極的に巡回した。	回数	125回	◎	定期巡回パトロール、緊急時のパトロールを行い、見守り活動を行った。コロナ禍において、地域の補導委員等の見守り活動が縮小されたため、積極的に巡回した。	回数	129回	75回
	8	学校安全協力員	校内及び通学路での子どもの安全を確保するため、保護者や地域住民の協力を得て、校門での声かけや通学路の見守り、付き添いを実施する。	教育保育課	地域住民の協力を得ながら、通学路の安全確保や登下校の付き添いを実施しているが、新たな担い手の確保が必要である。	○	新たな担い手の確保が困難な中、「地域のことは地域で守り育て」の自覚をもって市内624名の地域住民が学校安全協力員に参加している。今年度はコロナ禍において不安を感じる児童が発生する中、登校班の付き添いは大きな成果である。	人数	624人	○	市内678名の地域住民が学校安全協力員に参加し、7月に「学校安全協力員交流会」を開催し、現状と教委について交流できた。	人数	678人	698人
4 健全な成長を支える担い手の養成	1	地域活動支援事業(再掲)	自然ふれあい講座の開催、青少年育成団体と子ども会活動への助成、青少年育成指導者の養成など、健全育成活動への支援を行う。	社会教育課	青少年団体や子ども会の加入率の低下によって、団体運営が課題となっており、青少年のニーズを的確につかみ、今後の団体運営支援のあり方について考えていく必要がある。	再掲	①令和2年度の自然ふれあい講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせた。②青少年団体や子ども会の加入率の低下によって、団体運営が課題となっており、青少年のニーズを的確につかみ、今後の団体運営支援のあり方について考えていく必要がある。	①参加者数 ②団体会員数及び登録者数	①0人 ②791人	再掲	①講座全4回のうち、1回が雨天中止となったため参加者数は減少したが、その他の回は天候にも恵まれ、自然体験や家族のふれあいの機会が提供できた。 ②青少年団体や子ども会の加入率の低下によって、団体運営が課題となっており、青少年のニーズを的確につかみ、今後の団体運営支援のあり方について考えていく必要がある。	①参加者数 ②団体会員数及び登録者数	①54人 ②986人	①88人 ②979人
	2	青少年交流事業	川西の魅力である豊かな自然を利用し、青少年団体や大学生、児童生徒の交流を図る。	子ども支援課	豊かな自然を利用した体験型の企画を行うなど、青少年団体や大学生、児童生徒の交流を図る方法を考えていく必要がある。	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	-	-	△	新たなリーダーを志望する大学生の参加があり、実効性は認められるものの、講座の対象者が少数であること等の課題があり、より効果的な手段を検討する必要がある。	推進	-	-
	3	地域づくり一括交付金	概ね小学校区を単位とするコミュニティ組織に、毎年度一括交付金を交付し、地域が主体となり、各地域の課題解決に向けた事業を行うため活用する。	参画協働課	各コミュニティ組織では、地域づくり一括交付金を活用し、各地域の現状や課題に応じたまちづくりを進めているが、担い手の不足や固定化、高齢化等の課題を抱えており、活動を継続させるためにも、次世代の担い手の発掘・育成が急務となっている。さらに地域が自覚・資源を生かして課題の解決を図ることができるように、交付金だけでなく、自己資金を得る方法についても検討していく必要がある。	△	コミュニティへの支援を通じて、青少年育成など各地域の課題解決への支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各コミュニティが課題解決に向けて活動できる機会は減少した。	推進	-	○	各コミュニティ組織では、各地域の現状や課題に応じたまちづくりを進めている。コミュニティへの支援を通じて、青少年育成など各地域の課題解決への支援を行った。	推進	-	-
	4	林業振興事業	森林ボランティアグループの活動に対して助成金を交付する。	産業振興課	森林ボランティアグループの会員数は増加している。今後も引き続き、ボランティアの育成・確保に努める。	○	森林ボランティアグループの会員数はほぼ横ばいだが、引き続き、ボランティアの育成・確保に努めている。	会員数	231人	○	森林ボランティアグループの会員数は若干増加した。引き続き、ボランティアの育成・確保に努めている。	会員数	253人	237人
	5	防災リーダー養成講座受講等助成金	地域での防災の担い手を育成するため対象講座を受講し、防災士の資格を取得するとともに、地域の訓練等に参加した人に対して受講に係る費用の一部を助成する。	危機管理課	地域での防災の担い手として積極的に受講し、地域の訓練等に参加していただいているが、若年層の受講者が少ないので、周知方法等の検討が必要である。	△	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う講座の受講者数減少の影響もあり、助成金の申込者数も例年と比較して減少した。状況を見て、若年層への周知方法を検討していく。	受講者(40歳未満)	2人	△	令和元年度の助成金申請については、40歳以上の市民が殆どであった。受講者の増加を図るべく、若年層への周知について、引き続き積極的に進めていく。	受講者(40歳未満)	1人	4人
5 文化・スポーツ...	1	文化財団事業	青少年を対象とする様々な事業を通して、青少年に音楽や伝統文化などに触れる機会を提供し、その育成を図る。	文化・観光・スポーツ課	新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年にさまざまな音楽や伝統文化などに触れる機会が減少したが、引き続き青少年の育成を図る。	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため複数の事業が中止となったため、青少年へのさまざまな音楽や伝統文化などに触れる機会の提供が減少した。	参加者数	410名	○	青少年にさまざまな音楽や伝統文化などに触れる機会を提供することができた。	参加者数	1,408人	1,344人
	2	地域スポーツクラブ(スポーツクラブ21)支援事業	子どもたちのスポーツを通しての地域の人々との交流や人間的成長、体力の向上を図るため、全小学校区に設立している地域スポーツクラブの運営を支援する。	文化・観光・スポーツ課	ホームページ等で市内のスポーツクラブのPRをし、会員数の増加にむけての支援を行った。子ども数が減少傾向にある中で、子どもたちにとって魅力のあるクラブとは何かを模索し、ニーズにあったクラブ運営をしていかなければならない。	○	ホームページ等で市内のスポーツクラブのPRをし、会員数の増加にむけての支援を行った。	小学生以下の会員数	2,035人	○	広報紙やホームページで市内のスポーツクラブのPRをし、会員数の増加にむけての支援を行った。全県スポーツ大会担当市として、カローリング大会を実施し、会員の確保に努めた。	小学生以下の会員数	2,165人	2,184人

ツを通じた交流や新たな発想への支援	第4章	3 若年無業者・フリーターへの支援	3	スポーツ少年団支援事業	スポーツや交流事業などによる青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団の活動を支援する。	文化・観光・スポーツ課	広報誌への掲載、HPの更新などの支援を行い、登録数の確保にむけて、団体の周知を行った。子どもの数が減少傾向にある中で、青少年の健全育成の場として、スポーツ少年団の活動をより一層充実させ、団員数を確保していかなければならない。	○	広報誌に掲載、ホームページの更新などの支援を行い、登録数の確保にむけて、団体の周知を行った。子どもの数が減少傾向にある中、団員の確保に努めた。	スポーツ少年団の登録者数	617人	○	広報誌に掲載、ホームページの更新などの支援を行い、登録数の確保にむけて、団体の周知を行った。子どもの数が減少傾向にある中、団員の確保に努めた。	スポーツ少年団の登録者数	829人	839人
			4	姉妹都市(海外)などと交流	姉妹都市ボーリング・グリーン市(アメリカ・ケンタッキー州)の小中学校との作品交流、市立図書館の書籍交換交流などの機会を提供する。	文化・観光・スポーツ課	姉妹都市関係の凍結により国際交流の機会が減少した。	×	姉妹都市関係回復を図ったが効果は得られず、児童作品や書籍の交流の機会を提供することができなかった。令和3年3月姉妹都市提携解消。	実施回数	0回	△	姉妹都市関係が凍結しており、例年の児童作品交流機は行うことができなかった。市立図書館での書籍の一般公開は引き続き行った。	実施回数	1回	1回
			5	文化財保存啓蒙事業	市内の小中学生を対象に、広報誌などを通して一般公募した参加者とともに、古代体験学習や音あそびを体験する。	社会教育課	子どもたちに興味を持ってもらえるような講座等の企画、開催に努めているが、本計画の対象となる年齢層よりも若年層の人を対象とする事業が中心を占めていることが課題である。	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学校への出前講座を除き、教室等の主催事業をすべて中止した。	参加者数	86人	○	子どもたちに興味を持ってもらえるような講座等を開催し、多くの方に参加してもらうことができた。	参加者数	981人	519人
			6	川西女性起業塾	市内在住または市内での起業に関心のある女性を対象として、ノウハウを持つ専門家を講師に、段階を踏んだセミナーを行うほか、創業者などとの交流イベントを開催する。	産業振興課	起業を目指す方の状況に合わせた段階的なセミナーを開催し、利用者数が増加した。	○	起業段階を3つに分けて各種セミナーを開催した。開催時期を平日から休日に変更し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、初めてオンライン型を導入したことにより、幅広い層へのニーズに対応できた。しかし、川西女性起業塾卒業生と現受講者との交流ができなかったため、今後は交流の機会を作り、更なる起業支援へつなげていく必要がある。	利用者数	65人	○	起業段階を4つに分けてセミナーを開催し、さらに個別相談の回数を増やし、前年度より細やかなニーズに対応することができた。今後は、幅広い層が参加できるように開催時期などを検討していく。	利用者数	70人	78人
			1	子ども・若者総合相談窓口事業	臨床心理士などによる、ひきこもり、若年無業者、不登校者とその保護者への相談を実施し、若者の居場所や就労、福祉サービスへつなぐ。	こども若者相談センター	相談窓口の周知を図るとともに、若者の様々な居場所や就労、福祉サービス実施機関との連携協力関係を構築する必要がある。	◎	専任の臨床心理士が、困難を抱えている当事者や保護者からの相談に対応し、的確なアセスメントに基づいて、社会生活を円滑に進むことや就労を促すための助言、支援機関の紹介等を行った。	相談件数	54件	◎	平成31年4月から臨床心理士を配備して困難を抱えている当事者や保護者からの相談に対応し、的確なアセスメントに基づいて、社会生活を円滑に営むことや就労を促すための助言、支援機関の紹介等を行った。	相談件数	87件	24回
			2	子どもの人権オズバーン事業	いじめや不登校、児童虐待など、18歳未満の子どもの人権問題に対して相談および関係機関との調整を行うほか、保護者などからの申立てやオズバーン自身の自己発覚による調査を実施するなど、子ども救済から見えてきた課題に対しては、「子どもの最善の利益」を確保する観点に立って、行為などの是正や改善を求めて、動向や意見表明などを行う。	人権推進課	ここ数年は、800〜900回の相談、調整回数となっており、子どもたちの抱える問題が複合的で多岐にわたることから問題解決に向けて関係機関と連携していくことが増えてきた。今後はさらなるオズバーン制度への理解と関係機関との連携の促進を図っていくとともに、活動を通して見えてきた課題に対して提言等に取り組んでいく。	○	2020年度の相談ケース数は76件で、年間相談・調整回数は890回であった。調査案件はなかったが、教育委員会や中学校校長会等と意見交換を行った。	小・中学生の認知度(2年に1回調査)	2年に1回の調査のため未評価	○	2019年度の相談ケース数は94件で、年間相談・調整回数は831回であった。調査案件はなかったが、教育委員会と部活動問題等で意見交換を行った。	小・中学生の認知度(2年に1回調査)	76.5%(令和元年度の数値)	77.0%(平成29年度の数値)
			3	心の相談事業	日常生活のストレス、ひきこもりなどで、精神に障がいをもたらす恐れのある人およびその家族に対して、専門医と精神保健福祉士などが相談に応じる。	障害福祉課	平成14年度に県から事務移管を受け、毎月第3金曜日「心の相談」を実施している。相談者がいない月もあるが、一定数相談はあり、受診に繋がっているケースもある。より相談しやすい仕組みや、広報の仕方などを検討する必要がある。	○	新型コロナウイルスに感染拡大による緊急事態宣言の影響で、相談件数は減少したものの、より相談しやすいため、相談日当日の申し込みを受け付けるほか、相談者に相談日時等の事前案内などを行っている。相談者のない月があるため、引き続き相談しやすいよう広報の仕方などを検討していく。	相談件数	9件	○	毎月第3金曜日に医療会館において「心の相談」を実施している。病院を受診し支援に結びつけたケースもある。相談者のその後の状況把握が難しいという課題がある。また必要とする相談については助言等を行うほか、関係機関に繋ぐ等適宜対応している。	相談件数	12件	15件
			4	青少年相談事業 適応教室運営事業	子ども・保護者を対象にした電話相談・来所相談や、教師に対するコンサルテーションを行う。不登校や登校できない状況の小・中学生に適応教室「セオリア」の開室や保護者対象の「おしゃべり会」などの相談を行う。	こども若者相談センター	市民の相談ケースは増加傾向にあり、初回面談までに時間要している。引き続き、学校・保護者・関係機関との連携を図り、個の特性に応じた支援の充実や「セオリア」適応児童生徒への社会的自立に向けた支援を続けていく必要がある。	○	電話相談は例年並みであったが、面接相談の延べ回数はコロナの影響が減少した。引き続き、学校・保護者・関係機関との連携を図り、個の特性に応じた支援の充実や「セオリア」適応児童生徒への社会的自立に向けた支援を続けていく必要がある。	相談延べ回数	5205	○	相談延べ回数はコロナの影響も減少した。学校・保護者・関係機関との連携を図り、個の特性に応じた支援の充実や不登校児童生徒に対して社会的自立に向けた支援を続けていく必要がある。	相談延べ回数	6,384回	7,870回
			5	スクールソーシャルワーカーの配置	問題行動・不登校などの未然防止、早期解決を図るために、社会福祉、精神保健福祉などのスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置し、関係機関と連携を取りながら、生徒指導上の諸問題の解決を図る。	こども若者相談センター	配置校拡大により、教職員からの相談、対象家庭への訪問、保護者面談、ケース会議への出席など、学校現場からの要請に応え、当該児童生徒の生活環境を改善できた事例もあった。一方、新たに配置される学校に対しては、本事業についてさらに周知し、学校と関係機関との新たな連携体制を築いていく必要がある。	○	スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」とする)の配置により、福祉的な視点から、困難を抱える児童生徒と関係機関・福祉制度・民間の福祉事業へつなぐ、生活支援等を行ったりすることができた。SSWの配置人数は増えたものの、1名あたりの担当校数は未だ多く、全ての事業に速やかに対応することが困難である。	SSW1名当たりの担当校数	4校	△	スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」とする)が、学校、保護者、児童生徒と関係機関を繋ぐことにより、児童生徒の生活及び学習環境の改善を図ることができた。しかし、SSW1名当たりの担当校数が多く、全ての事業に十分に対応することが難しいことから、配置人数の拡充が必要である。	SSW1名当たりの担当校数	12.5校	23校
			6	セクマイ相談・学習会	セクシャルマイノリティ(LGBT)に関する理解を深めるため、自認する人や関心を持つ人、理解しようとする人のための相談・学習会を開催する。	総合センター	毎月第4木曜日に、セクシャルマイノリティ当事者によるセクマイ相談・学習会を開催している。LGBTについては、関心も高まっており、啓発活動を継続する必要がある。	○	新型コロナウイルスの影響で相談参加者数が昨年より減少したが、パートナーシップ宣言制度の導入にあわせて啓発を積極的に行なったため、LGBTに対する知識や理解及び関心は高まったと考えている。	参加者数	93	○	セクマイ相談の参加者数が増加するとともに、令和元年度はセクマイの学習会を他会場で積極的に行った。その結果、LGBTに対する知識や理解及び関心は高まったと考えている。	参加者数	188人	24人

ツを通じた交流や新たな発想への支援	第4章	4 経済的な	1	子ども・若者支援地域協議会	教育、保健・福祉、医療、雇用、NPO、警察・補導などの関係機関と連携を図りつつ、支援ネットワークを充実する。	こども若者相談センター	様々な関係機関へ子ども・若者相談窓口の開設など新たな取組を周知し、有効な支援策の協議を進める必要がある。	△	複数の関係機関が集まってケースの情報共有を図り、解決策を検討する会議を1回開催することができた。	会議開催回数	1回	△	複数の関係機関が集まってケースの情報共有を図り、解決策を検討する会議を1回開催することができた。年度末に開催予定であった代表者会については、新型コロナウイルスにより開催できなかった。	会議開催回数	1回	1回
			1	若者の居場所運営事業	「居場所」に関する講座や当事者の親同士の情報交換会のほか、若者によるスペース活用、子育て関係講座利用を検討する。	こども若者相談センター	子ども・若者がどのような講座に関心があるのかを把握し、必要な講座を実施する必要がある。親同士の情報交換会が円滑に運営されるよう支援する必要がある。	再掲	-	講座等の実施回数	-	再掲	-	講座等の実施回数	-	1回
			1	若者キャリアサポート川西	概ね40歳までの若年者を対象に、就労へ向けて、応募書類の添削や面接対策など、キャリア形成を踏まえた支援を行う。また、社会保険労務士などの専門家を配置し、就労先の労働契約等についての相談を行う。	産業振興課	緊急事態宣言による外出自粛により利用者数は減少しているが、キャリア形成に向けた、丁寧な支援の必要性は高いと考える。また相談者のニーズに応じて「若年者就労体験支援事業」や「合同就職面接会」を案内することにより、円滑な就労に向けた支援を進めている。	再掲	合同就職面接会では、感染症対策のため的人数制限により、参加者数・採用者数は減少したが、地元事業所と求職者のニーズをマッチングすることができ、採用率は向上した。	利用者数	448	再掲	-	利用者数	-	865人
			1	生活保護制度にかかると高等学校等就学費の支給	高等学校などに就学し、卒業することが当該世帯の自立助長に効果的であると認められる場合に支給する。	生活支援課	生活保護受給中で経済的な困難を原因に高校進学をきらめることにならないよう、高校進学対象者がいる世帯に、高校就学支援について説明をし、就学者に対して支援を実施する。また、当該扶助費は該当者が高校等に在籍する限り毎月支給する。	◎	中学校3年生が所属する被保護世帯に対し、制度の周知をするなど、高等学校進学に向けて支援を行うと共に、高等学校就学年齢の保護人員(令和2年度:49人)に対し、適切な認定を行うことができた。	延べ実施人数	540	◎	中学校3年生が所属する被保護世帯に対し、高等学校進学に向け、制度の周知を行うと共に、高等学校就学年齢の保護人員(令和元年度:49人)に対し、適切な認定を行うことができた。	延べ実施人数	479人	526人

2	生活保護世帯の高校生等アルバイト等の収入除外	生活保護受給中の高校生のアルバイトなどの収入のうち、高等学校等就学費の支給対象とならない、又は賄いきれない経費であって就学のために必要な最小限度の額を収入として認定しない。	生活支援課	高校就学支援をしている者に対しては、まずは高校での学習生活を中心に考えてもらうが、クラブ活動費用等を捻出するためにアルバイト等を実施した場合は、まず、未成年者控除を適用して、できるだけ就労収入を年間に控えることができる。	◎	中学校3年生が所属する被保護世帯に対し、制度の周知をするなど、高等学校進学に向けて支援を行うと共に、高等学校就学年齢の保護人員(令和2年度:49人)に対し、適切な認定を行うことができた。	延べ未成年者控除実施人数	108	◎	中学校3年生が所属する被保護世帯に対し、高等学校進学に向け、制度の周知を行うと共に、高等学校就学年齢の保護人員(令和元年度:49人)に対し、適切な認定を行うことができた。	延べ未成年者控除実施人数	181人	121人
3	生活保護世帯の子ども学習塾等費用の収入認定除外	生活保護受給中に受けた貸付金、恵と金などのうち社会通念上、必要と認められる子どもの学習に係る費用は、最小限度額を収入認定から除外する。	生活支援課	生活保護受給中に受領した貸付金、恵と金などのうち社会通念上、必要と認められる子どもの学習に係る費用は、収入認定していないが、認定しないため記録が残らず、実績の把握が困難である。	◎	生活保護受給中に受領した貸付金、恵と金などのうち、社会通念上必要と認められる子どもの学習に係る費用は、収入認定している。	推進	-	◎	生活保護受給中に受領した貸付金、恵と金などのうち、社会通念上必要と認められる子どもの学習に係る費用は、収入認定していない。	推進	-	-
4	生活困窮者住居確保給付金	65歳未満で、離職後2年以内の世帯の生計主が住居を失うか、失う恐れがある場合に、住居を整えたと就職活動に専念することを目的に、一定期間家賃相当額を支給する。	地域福祉課	離職等により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当の住居確保給付金を支給した。支援を必要とする方のために、ホームページ等を活用したPR等に取り組み、同制度のさらなる周知を図る必要がある。	○	ホームページを活用し住居確保給付金のしおりや申請用紙をダウンロードできるように、広報を利用し周知を図った。R2年度より新型コロナウイルスの影響を受け、支給対象者が離職者だけでなく減収された方も拡大した。新型コロナウイルスの影響で困難された方もおり、支給件数が増加したと考えられる。今後必要とする方へ支援ができるよう、継続し周知を図っていく。	支給件数	102件	○	離職等により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当の住居確保給付金を支給した。支援を必要とする方のために、ホームページ等を活用したPR等に取り組み、同制度のさらなる周知を図る必要がある。	支給件数	2件	2件
5	生活保護制度にかかると就労支援者	65歳未満で就労可能な生活保護受給者に対して、就労支援員とハローワークによる就職活動の支援を行う。	生活支援課	稼働年齢層に該当し、就労への阻害要因がない者に対しては、該当者本人の希望を聞いたうえで、就労支援を実施している。ケースによっては就労意欲喚起から始めるものもあり、支援がそのまま就労にならないこともあるが、粘り強く就労支援を行う。	△	稼働年齢層に該当し、就労への阻害要因がない者に対しては、本人の希望を聞いたうえで、就労支援を実施している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、有効求人倍率が下がる等、就職活動支援が滞った。	就労開始者延べ人数	4	◎	稼働年齢層に該当し、就労への阻害要因がない者に対しては、本人の希望を聞いたうえで、就労支援を実施している。令和元年度においても、自立・保護施設に繋がったケースが出るなど、効果があった。	就労開始者延べ人数	26人	25人
6	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭で、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、2年以上養成機関などで修業する場合に、就業期間中の生活の負担軽減を図るため、給付金を支給する。	こども支援課	今後も当制度を積極的に周知し、就職に有利かつ生活の安定に資する資格の取得を支援するため、ひとり親家庭の経済的な自立の促進を図る。	○	資格の取得は、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	支給対象者数	7人	○	資格の取得は、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	新規給付決定数	7人	12人
7	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭で、就職やキャリアアップのために、指定されている教育訓練講座を受講した場合、受講に要した経費の一部を支給する。	こども支援課	今後も当制度を積極的に周知し、就職やキャリアアップのための主体的な能力開発の支援をすることで、ひとり親家庭の経済的な自立の促進を図る。	○	スキルアップは、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	支給対象者数	1人	○	スキルアップは、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	給付決定数	7人	7人
8	自立相談支援事業	相談者の生活の苦しみや悩みごと、不安の解消に向け、相談支援員が相談者とともに考え、個々の支援プランをつくり、自立に向けた支援を行う。	地域福祉課	就労その他の自立に関する相談支援や同事業利用のためのプラン作成等を実施した。生活困窮者の自立促進のために、対象者を早期に把握する仕組みと包括的な支援体制を強化する必要がある。	○	就労その他の自立に関する相談支援や同事業利用のためのプラン作成等を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により新規相談件数が大幅に増加したため、「くらし」としての総合相談窓口(令和2年4月20日から5月31日まで開設)した。また、生活困窮者が気軽に相談できるようSNSを活用した相談を本格的に実施し、対応に不十分な相談手法により、相談者の負担軽減を図った。	新規相談件数	866件	○	就労その他の自立に関する相談支援や同事業利用のためのプラン作成等を実施した。生活困窮者の自立促進のために、対象者を早期に把握する仕組みと包括的な支援体制を強化する必要がある。	新規相談件数	275件	170件
9	就労準備支援事業	川西市就労準備支援事業所で就労に向けた能力の回復や就労体験の機会を設け、就労準備を行う。	生活支援課	稼働年齢層に該当するが、自身の傷病や障害のため就労が困難な者に対して、就労準備支援を実施しているが、ケースの治療等の事情に寄り添った支援を行うため、就労収入増等による収入充当額増加に結び付くことはまれである。	◎	稼働年齢層に該当するが、自身の傷病や障害のため就労が困難な者に対して、受け入れ先の状況、本人の適性を勘案し、コロナに留意しながら、就労準備のための支援を実施した。	就労準備事業参加延べ人数	17	◎	稼働年齢層に該当するが、自身の傷病や障害のため就労が困難な者に対して、受け入れ先の状況、本人の適性を勘案し、就労準備のための支援を実施した。	就労準備事業参加延べ人数	19人	14人
10	母子父子寡婦福祉資金貸付金	県の貸付制度。ひとり親家庭において、児童の就学などで資金の貸し付けが必要となったとき、母子・父子自立支援員が資金の貸し付けや償還の相談に応じる。	こども支援課	今後も当制度を積極的に周知し、ひとり親家庭の経済的な自立と生活意欲の助長を図る。また、未償還者に対しては、県と連携し、適切な償還相談・指導を行う。	○	さらに制度の周知を図るよう努める。	新規貸付者数	2人	○	さらに制度の周知を図るよう努める。	新規貸付者数	4人	3人
11	母子父子福祉応急資金貸付事業	ひとり親家庭で、予期せぬ生活困難に陥った際に、生活の安定と向上のため、無利息で必要な資金を貸し付ける。	こども支援課	今後も当制度を積極的に周知し、予期せぬ生活困難に陥ったひとり親家庭の、生活の安定と向上を図る。また、未償還者に対しては、適切な償還相談・指導を行う。	○	経済的な自立へつなげるよう支援していく。	新規貸付者数	0人	○	経済的な自立へつなげるよう支援していく。	新規貸付者数	0人	0人
12	児童扶養手当制度	父または母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父または母や父または母にかわってその児童を養育している人に支給される。父または母がいても極めて重度の障害がある場合には支給される。	こども支援課	今後も、児童扶養手当申請時や現況届手続きの際に、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金等の制度を案内し、受給者の自立を促すことで、児童扶養手当の全部支給の受給者数の減少を図る。	○	適正な事務処理に努めた。	受給資格者数	1,063件	○	適正な事務処理に努めた。	受給資格者数	1,117件	1,157件
13	養育支援訪問事業	こどもには赤ちゃん訪問などで、子育てを支援することが特に必要と認められる家庭を対象に、子育てに関する相談や支援などを行う。	こども若者相談センター	訪問員による専門的相談支援と委託業者による育児家事援助を行った。支援が必要な家庭の状況的的確に把握し、ニーズに合わせて支援する必要がある。	◎	家庭訪問を実施し、個々の家庭に合わせた適切な指導や支援の導入を実施することで、養育上の困難さを軽減することができた。	訪問件数	68回	◎	家庭訪問を実施し、個々の家庭に合わせた適切な指導や支援の導入を実施することで、養育上の困難さを軽減することができた。	訪問件数	93回	71件
14	きんたくんまなびの道場	「放課後」という時間に「学校」という場で「友だち」との関わりの中で、家庭学習の習慣化及び基礎基本の定着を図ること、また、子どもたちが自主的な学習に取り組む姿勢や態度、意欲を育む学習支援を行う。	教育保育課	「きんたくんまなびの道場」を通して、家庭学習の習慣化及び基礎基本の定着を図ること、また、子どもたちが自主的な学習に取り組む姿勢や態度、意欲を育む学習支援を行い、保護者からも取り組みに対する肯定的な反応が高い。一方、支援員が各校1名のため、十分な指導時間確保については、各校で工夫しているものの施策の課題として認識している。	再掲	「きんたくんまなびの道場」を通して、基礎基本の定着を図ること、子どもたちが自主的に学習に取り組む姿勢や態度、意欲を育む学習支援を行った。保護者からも取り組みに対する肯定的な反応が高い。一方、支援員が各校1名のため、十分な指導時間確保については、各校で工夫しているものの施策の課題として認識している。	参加してよかった割合(児童保護者アンケートより)	児童88% 保護者95%	再掲	参加してよかった割合(児童保護者アンケートより)	-	児童94.0% 保護者99.0%	
15	就学援助制度	義務教育年齢のお子さんがある世帯で、経済的理由により就学に必要な費用の支払が困難な保護者に対して、就学援助の要件に該当した場合、その費用の一部を援助する。	就学・給食課	経済的事由により、就学困難な児童・生徒の保護者へ就学に係る費用の一部を援助した。	○	経済的事由により、就学困難な児童・生徒の保護者へ就学に係る費用の一部を援助した。	対象児童・生徒数	1534人	○	経済的事由により、就学困難な児童・生徒の保護者へ、就学に係る費用の一部を援助した。	対象児童・生徒数	1,518人	1,542人

川西市子ども・若者育成支援計画2018の検証・評価

計画の実行にあたり、適切に進行管理、評価を行えるよう、川西市青少年問題協議会を中心に、取り組みの成果の検証と評価を行います。計画期間である平成34年度(2022年度)までの間、年度ごとの評価を行い、計画第3章、第4章それぞれに

		指標	方向性	基準値	目標値	
目指す姿	第3章	充実感を持って生きている若者の割合	↗	69.7%(2017)	80.0%(2022)	
		市民実感調査				
		「学校に行くのが楽しい」と思う子どもの割合(中学生)	↗	85.0%(2015)	88.0%(2021)	
		子どもの権利条約にもとづく実感調査(中学校2年)				
	第4章	自分の仕事にやりがいを感じる若者の割合	↗	62.5%(2017)	70.0%(2022)	
		市民実感調査				
		日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合	↘	61.3%(2017)	50.0%(2022)	
		市民実感調査				
		こども・若者ステーション利用者の満足度	↗	-	70.0%(2022)	
		利用者実績(平成30年9月開設予定のため「-」で表示)				
第4章	修学・就業等につながった人の数	↗	5人(2016)	10人(2022)		
	利用者実績					
取り組み	指標		良好	おおむね良好	課題あり	推進困難
	自己評価		◎	○	△	×

川西市子ども・若者実態調査について

1. 目的

川西市では、平成28年度「子ども・若者育成支援計画」改定時に「若者の意識・実態アンケート」として、若者の実態調査を行い、調査報告書を基に計画づくりを進め、計画に沿って事業を実施してきました。

今、若者を社会全体で応援していくより良い施策は何か、価値観やライフスタイル・ニーズの多様化、またヤングケアラーなどの新たな課題に対応するため、若者を取り巻く実態・時代性を正確に読み解くこと、またその結果を、令和4年策定予定の「川西市子ども・若者未来計画（仮称）」に反映するため、本調査を実施します。

2. 実施方法

川西市に在住する12～39歳の人を対象に、住民基本台帳データを利用し、無作為に3,000人抽出し、個別に郵送にて調査を実施します。（オンライン回答有）

なお、本調査については、下記業者に業務を委託し、適切な役割分担に基づいて実施します。

【調査委託会社】

株式会社名豊（平成28年度調査委託）
公募型プロポーザル及び審査会により決定。

【参考】

前回（平成28年度）調査では、配布数3,000通、有効回答数1,114通であり、有効回答率は37.1%となっています。（19歳から39歳までの市民対象）

3. スケジュール

本日：子ども・若者未来会議での説明

委託業者と調整のうえ調査票を作成します。若者に関するテーマについて、盛り込んだほうが良い内容などがございましたら、12月17日（金）までにご意見をお寄せください。

12月下旬：調査票完成

送付前に、委員の皆様へ書面にて報告する予定です。

1月中旬～2月中旬：調査実施

3月末：調査報告書完成

川西市子ども・若者実態調査

一般

ご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から本市教育施策に対し、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

このたび川西市教育委員会では、「川西市子ども・若者実態調査」を実施いたします。この調査は、川西市内の若者が日頃どのような生活を営み、どのような意識を持っているかを把握することで、今後の子ども・若者支援施策を進める上での参考資料とすることを目的として行います。

「川西市子ども・若者実態調査」の実施にあたり、平成28年9月1日現在、19歳から39歳までの市民の皆様を、偏ることのないように統計的な手法で無作為に選ばせていただきましたところ、あなた様にご意見をうかがうこととなりました。

調査は、無記名で行い、「こういうご意見が何パーセント」というように統計的に処理しますので、個人が特定されるようなことは絶対にございませぬ。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

なお、調査結果につきましては、平成29年5月頃に市役所に閲覧用の調査報告書を用意し、また、川西市ホームページにも公開しますのでそちらをご参照ください。

平成28年10月

川西市教育長 牛尾 巧

【ご記入に当たってのお願い】

調査票の記入について

- ・この調査は封筒の宛名のご本人が対象となります。
- ・何らかの事情でご本人が記入できない場合は、ご家族の方などに代筆していただくか、あなたの意思を尊重して代わってご回答していただく方をお願いいたします。
- ・平成28年10月1日現在の内容でご記入ください。
- ・設問に選択肢のあるものは、あてはまる番号に をつけてください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、()内に具体的にご記入ください。
- ・設問によって、 をつけていただく数を()内に指定していますので、ご注意ください。

調査票の回収について

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、11月4日(金)までに郵送して下さいますようお願いいたします。(切手は不要です)

調査についてのご質問などは、下記までお問い合わせください。

川西市教育委員会 こども未来部 こども家庭室 こども・若者政策課
電話 072 - 740 - 1246 (直通) FAX 072 - 740 - 1339

問5 ふだんご自宅にいるときによくしていることすべてに をつけてください。
(はいくつでも)

- | | | |
|----------------|-------------|---------------|
| 1. テレビを見る | 2. ラジオを聴く | 3. 本を読む |
| 4. 新聞を読む | 5. ゲームをする | 6. 勉強をする |
| 7. 仕事をする | 8. 家事・育児をする | 9. インターネットをする |
| 10. あてはまるものはない | | |

問6 ふだんどのくらい外出しますか。(はひとつだけ)

- | | |
|----------------------------------|----------------------|
| 1. 仕事や学校で平日は毎日外出する | 2. 仕事や学校で週に3～4日外出する |
| 3. 遊び等で頻繁に外出する | 4. 人づきあいのためにときどき外出する |
| 5. ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する | |
| 6. ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける | |
| 7. 自室からは出るが、家からは出ない | 8. 自室からほとんど出ない |

問6で「5～8」と答えた方のみ、問7～問8の質問に回答してください。

問7 現在の状態となってどのくらい経ちますか。(はひとつだけ)

- | | | |
|------------|-------------|------------|
| 1. 6ヶ月未満 | 2. 6ヶ月～1年未満 | 3. 1年～3年未満 |
| 4. 3年～5年未満 | 5. 5年～7年未満 | 6. 7年以上 |

問8 現在の状態になったきっかけは何ですか。(はいくつでも)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 不登校(小学校・中学校・高校) | 2. 大学になじめなかった |
| 3. 受験に失敗した(高校・大学) | 4. 就職活動がうまくいかなかった |
| 5. 職場になじめなかった | 6. 人間関係がうまくいかなかった |
| 7. 病気(病名:) | 8. 妊娠した |
| 9. その他() | |

3 携帯電話、インターネットの利用についてお聞きします。

問9 あなたは、新聞やテレビ、パソコンやスマートフォン(アプリ含む)などでニュースをみますか。(は1つだけ)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. ほとんど毎日みている | 2. 時々みている |
| 3. ほとんどみない | 4. 全くみない |

問10 あなたは、どのインターネット接続機器を利用していますか。(はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. パソコン | 2. タブレット |
| 3. スマートフォン | 4. 携帯電話(ガラケー) |
| 5. ゲーム機 | 6. その他(具体的に:) |
| 7. 以前は利用していたが、現在は利用していない | → 問15へ |
| 8. 利用していない | → 問17へ |

問10で「1～6」と答えた方のみ、問11～問14の質問に回答してください。

問11 あなたは、パソコン・携帯電話などをどのようなことに利用していますか。(はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 1. インターネットでの情報収集 | 2. SNSやチャットをする |
| 3. ホームページ、ブログなどの作成、書き込み | |
| 4. DVDや動画、音楽の鑑賞 | 5. 映像、画像、音楽の編集 |
| 6. ネットショッピング・オークション | 7. ゲームをする |
| 8. 電話をする | 9. メールをする |
| 10. 学校の宿題、仕事 | 11. スケジュール管理やメモ |
| 12. その他(具体的に:) | |

問12 あなたは1日に何時間くらい携帯電話(スマートフォンを含む)で話しますか。(は1つだけ)

- | | |
|-------------|----------------|
| 1. 0分～30分未満 | 2. 30分～1時間未満 |
| 3. 1～2時間未満 | 4. 2～4時間未満 |
| 5. 4時間以上 | 6. 携帯電話を持っていない |

問13 あなたは1日に何回くらいメールを送りますか。(は1つだけ)

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| 1. 5回以下 | 2. 6～10回 | 3. 11～15回 |
| 4. 16～20回 | 5. 21～30回 | 6. 31～50回 |
| 7. 51回以上 | 8. メールをしない | |

問14 あなたは1日に何時間くらいSNS(LINE、Facebook、Twitterなど)を利用しますか。平日・休日それぞれ1つずつお答えください。(は1つだけ)

(1) 平日

- | | | |
|--------------|--------------|------------------|
| 1. 0～1時間未満 | 2. 1時間～3時間未満 | 3. 3時間～5時間未満 |
| 4. 5時間～8時間未満 | 5. 8時間以上 | 6. SNSを全く利用していない |

(2) 休日

- | | | |
|--------------|--------------|------------------|
| 1. 0～1時間未満 | 2. 1時間～3時間未満 | 3. 3時間～5時間未満 |
| 4. 5時間～8時間未満 | 5. 8時間以上 | 6. SNSを全く利用していない |

問 15 あなたは、インターネットを利用して、次のようなトラブルにあったことがありますか。
(はいくつでも)

- 1 . 身におぼえのない料金を請求された
- 2 . 知らないうちに会員登録や契約をしてしまった
- 3 . インターネットショッピングなどで詐欺にあった (商品が届かない、不良品が届く)
- 4 . オンラインゲームで被害にあった (アイテムがなくなる、ゲームができなくなる)
- 5 . LINE や Twitter、Facebook、メールなどで、中傷やいやがらせを受けた
- 6 . 名前や住所、メールアドレスなどの個人情報や写真を勝手に使用された
- 7 . 迷惑メール (チェーンメールなど) が頻繁に送られてきた
- 8 . コンピューターウイルスに感染した
- 9 . つきまとい、いやがらせなど、現実の犯罪やトラブルに巻き込まれた
- 10 . その他 (具体的に :)
- 11 . 被害にあったことはない

問 16 あなたは、上記のトラブルにあった時、誰に相談しましたか。(はいくつでも)

- 1 . 家族
- 2 . 先生や職場の上司
- 3 . 友人や先輩・後輩
- 4 . 公的な相談窓口
- 5 . 警察
- 6 . ネットの掲示板などで
- 7 . 誰にも相談していない
- 8 . その他 (具体的に :)

4 あなたの、現在の人間関係についてお聞きします。

問 17 あなたは、親友と呼べる友人がいますか。(は1つだけ)

1 . いる

2 . いない → 問 19 へ

問 17 で「1」と答えた方のみ、問 18 の質問に回答してください。

問 18 その人はどのような人ですか次のうちからあてはまるものを選んでください。(はいくつでも)

- 1 . 学生のとてに知り合った友人
- 2 . 職場で知り合った友人
- 3 . 趣味など、学校や職場以外で知り合った友人
- 4 . 幼なじみ
- 5 . ネット上で知り合った友人
- 6 . その他 ()

問 19 あなたは、家族とは仲が良いと思いますか。(は1つだけ)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. そう思う | 2. ややそう思う |
| 3. あまりそう思わない | 4. そう思わない |

問 20 あなたはふだん悩み事を誰かに相談したいと思いますか。(は1つだけ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 非常に思う | 2. 思う |
| 3. 少し思う | 4. 思わない |

問 21 あなたはふだん悩み事を誰に相談しますか。(は1つだけ)

- | | | |
|---------------|----------------|-----------------|
| 1. 親 | 2. きょうだい | 3. 友人・知人 |
| 4. 配偶者 | 5. 祖父母 | 6. 学校の先生 |
| 7. 職場の同僚・上司 | 8. カウンセラー・精神科医 | 9. 県・市などの専門機関の人 |
| 10. ネット上の知り合い | 11. その他() | 12. 誰にも相談しない |

問 22 あなたが、現在の人間関係に関して不安に思っているものがあれば、次の中から選んでください。(はいくつでも)

- | | |
|---------------------|----------|
| 1. 家族関係 | 2. 友人関係 |
| 3. 職場(アルバイト先)での人間関係 | 4. 恋愛のこと |
| 5. その他() | |

5 仕事に関することについてお聞きします。

問 23 あなたは現在は働いていますか。(は1つだけ)

- | | |
|---|-------------|
| 1. 勤めている(正社員) | |
| 2. 勤めている(契約社員、派遣社員又はパート・アルバイト(学生のアルバイトは除く)) | |
| 3. 自営業・自由業 | → 問 24・25 へ |
| 4. 専業主婦・主夫又は家事手伝い | |
| 5. 学生(予備校生を含む) | |
| 6. その他() | |
| 7. 派遣会社などに登録しているが、現在は働いていない | → 問 27・28 へ |
| 8. 無職 | |

問 23 で「 2 」と答えた方のみ、問 24 ~ 問 25 の質問に回答してください。

問 24 あなたは現在の雇用形態について不安なことはありますか。(はいいくつでも)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 . 立場が不安定 | 2 . 収入が少ない |
| 3 . スキルアップが困難 | 4 . 金融機関等の信用を受けにくい |
| 5 . 周りからの評価や視線が厳しい | 6 . その他 () |
| 7 . 不安なことは無い | |

問 25 あなたは、正社員として就職したいですか。(は 1 つだけ)

- | | |
|---------|--------------|
| 1 . したい | 2 . このままでも良い |
|---------|--------------|



問 25 で「 2 」と答えた方のみ、問 26 の質問に回答してください。

問 26 あなたが、現在の雇用形態のままでも良いと考える理由であてはまるものを選んでください。(はいいくつでも)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 . 時間の融通がきくから | 2 . 好きな仕事ができるから |
| 3 . 仕事以外にやりたいことがあるから | 4 . あまり責任を感じずに済むから |
| 5 . 定職にしたいと思う仕事が無いから | 6 . 今のままでも十分に収入があるから |
| 7 . 主に家事や育児をしているから | 8 . その他 () |

問 23 で「 7 」 「 8 」と答えた方のみ、問 27 ~ 28 の質問に回答してください。

問 27 あなたは現在就職活動や、進学のための勉強などをしてしていますか。(は 1 つだけ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 . している | 2 . していない |
|----------|-----------|

問 28 あなたは現在仕事をしたいと思っていますか。(は 1 つだけ)

- | | |
|------------|--------------|
| 1 . 仕事をしたい | 2 . 仕事をしたくない |
|------------|--------------|



問 28 で「 2 」と答えた方のみ、問 29 の質問に回答してください。

問 29 あなたが仕事をしたくないと思う理由について教えてください。

--

6 結婚・将来のことについてお聞きします。

問 30 あなたは現在配偶者がいますか。(は1つだけ)

1 . いる

2 . いない

問 32 へ

問 30 で「1」と答えた方のみ、問 31 の質問に回答してください。

問 31 あなたは、現在の配偶者とどのようなきっかけでお知り合いになりましたか。
最もあてはまると思うものを次のうちから選んでください。(は1つだけ)

1 . 学校

2 . 部活・サークル・クラブ活動等

3 . 職場・アルバイト先

4 . 幼なじみ・隣人関係

5 . 地域の活動・ボランティア活動

6 . 友人や兄弟を通じて

7 . 見合い(親戚・上司の紹介も含む)

8 . 合コンやパーティ

9 . 結婚相談所

10 . 街中や旅行先

11 . インターネット

12 . その他()

問 30 で「2」と答えた方のみ、問 32 の質問に回答してください。

問 32 あなたは、現在交際している異性はいますか。(は1つだけ)

1 . いる

2 . いない

問 32 で「2」と答えた方のみ、問 33 の質問に回答してください。

問 33 あなたは、いつかは結婚して家庭を持ちたいと思いますか。(は1つだけ)

1 . はい

2 . いいえ

問 35 へ

問 33 で「1」と答えた方のみ、問 34 の質問に回答してください。

問 34 あなたが現在結婚について抱いている不安として、当てはまるものを次のうちから選んでください。(はいくつでも)

1 . 適当な相手にめぐりあえるか

2 . 経済的な面

3 . 自分の自由な時間をもてるか

4 . 家族を持つ責任が重いこと

5 . 家事の分担について

6 . 自分の雇用が安定しないこと

7 . 仕事(学業)と両立できるか

8 . 親や周囲が同意しないこと

9 . その他()

問 33 で「 2 」と答えた方のみ、問 35 の質問に回答してください。

問 35 あなたが結婚したくないと考える理由を次のうちからお答えください。

(はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1 . 適当な相手にめぐりあわないから | 2 . 経済的な面 |
| 3 . 自分の自由な時間をもてないから | 4 . 家族を持つ責任が重いから |
| 5 . 家事の分担があるから | 6 . 自分の雇用が安定していないから |
| 7 . 仕事 (学業) と両立できないから | 8 . 親や周囲が同意しないから |
| 9 . その他 (|) |

問 36 あなたの将来の夢を、大きなことでも小さなことでも良いので教えてください。

(例 : 宇宙旅行をしたい、 を発明したい、長生きしたい、 など)

--

問 37 夢を持つことについて、次の項目ごとにあなたの考えに最もあてはまるものをそれぞれお答えください。(はいくつにつき 1 つ)

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
A . 夢や希望を持つことは大切なことだと思う	1	2	3	4
B . 夢や希望を持つなら実現できる程度がよい	1	2	3	4
C . 夢や希望を持つことはかっこいいと思う	1	2	3	4
D . 夢や希望を持ってもしかたがない	1	2	3	4
E . 夢や希望を持つなら大きい方がいいと思う	1	2	3	4
F . 夢や希望に向かって頑張るということは大切なことだと思う	1	2	3	4
G . 将来の夢はなんとしてでも叶えたい	1	2	3	4

問 38 あなたが将来に関することで不安に思っていることがあれば、次のうちから選んでください。(はいくつでも)

- | | |
|------------|-----------|
| 1 . 就職のこと | 2 . 進学のこと |
| 3 . 結婚のこと | 4 . 健康のこと |
| 5 . 経済的なこと | 6 . その他 (|
| |) |

7 あなた自身のことについてお聞きします。

問 39 次にあげられたことについて、あなた自身にあてはまる数字に をつけてください。
 (は各項目につき1つ)

	はい	いどちら えばはか はかとい	いどちら えばい いとえ	いいえ
A . 自分に自信がある	1	2	3	4
B . いろいろなことに積極的に挑戦することができる	1	2	3	4
C . 自分のことが好き	1	2	3	4
D . 自分の欠点や失敗を少しでも悪く言われると、ひどく動揺(どうよう)する	1	2	3	4
E . 人というと、馬鹿にされたり軽く扱われはしないかと不安になる	1	2	3	4
F . 大事なことを決めるときは、親や教師の言うことに従わないと不安だ	1	2	3	4
G . 大事なことを自分ひとりで決めてしまうのは不安だ	1	2	3	4
H . 将来の夢はなんとしてでも叶えたい	1	2	3	4
I . 人とのつきあい方が不器用なのではないかと悩む	1	2	3	4
J . 自分の感情を表に出すのが苦手だ	1	2	3	4
K . 周りの人ともめごとが起こったとき、どうやって解決したらいいかわからない	1	2	3	4
L . たとえ親であっても自分のやりたいことに口出ししないで欲しい	1	2	3	4
M . 自分の生活のことで人から干渉されたくない	1	2	3	4
N . 家や自室に閉じこもっていて外に出ない人たちの気持ちがわかる	1	2	3	4
O . 自分も、家や自室に閉じこもりたいと思うことがある	1	2	3	4
P . 嫌な出来事があると、外に出たくなる	1	2	3	4
Q . 理由があるなら家や自室に閉じこもるの仕方がないと思う	1	2	3	4
R . 自殺を考えたことがある	1	2	3	4

8 公共施設や政策についてお聞きします。

問 40 あなたは、若者向けにどんな場所がもっと川西市にあればよいと思いますか。(は3つまで)

1. 大きな音(楽器演奏など)を出してもよい場所
2. 思いっきり身体を動かせる場所
3. 気軽におしゃべりできる場所
4. 自分の悩み相談に乗ってくれる場所
5. 趣味仲間が自由に集まれる場所
6. インターネットが自由に使える場所
7. 静かに勉強したり本が読める場所
8. その他()

問 41 あなたは、川西市が取り組む青少年や若者の政策にどんなことを望みますか。(は3つまで)

1. 青少年や若者が参加できるイベントや意見を発表できる機会をつくり、情報を提供する
2. 地域活動や体験活動などの社会参加を通じて、家庭・学校・地域がともに青少年を育成するまちづくりをする
3. 青少年や若者中心のイベントやボランティアなどの自主的な活動を支援する s s s s s
4. 子どもから大人まで、青少年活動のリーダーとなる人を養成する
5. 経済的な困難を抱えている家庭を支援する
6. いじめや虐待などの悩みを相談できる窓口を充実させ、支援する
7. 放課後などに気軽に行ける安全な居場所を提供する
8. 多様な授業(国際交流等)を取り入れるなど、学校教育を充実させる
9. 薬物やたばこなどの有害なものから子どもたちを守り、非行や犯罪防止につとめる
10. インターネットの適正な利用について学ぶ機会を充実させる
11. 就職に向けた相談やサポート体制を充実させる
12. 性の悩み相談など、思春期の子どもを支援する
13. 結婚相談所や出会いの場の提供など、若者が結婚しやすい環境をつくる
14. 特にない

川西市子ども・若者実態調査

ご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から本市教育施策に対し、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび川西市教育委員会では、「川西市子ども・若者実態調査」を実施いたします。この調査は、川西市内の若者が日頃どのような生活を営み、どのような意識を持っているかを把握することで、今後の子ども・若者支援施策を進める上での参考資料とすることを目的として行います。

調査は、無記名で行い、「こういうご意見が何パーセント」というように統計的に処理しますので、個人が特定されるようなことは絶対にございませぬ。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、調査結果につきましては、平成 29 年 5 月頃に市役所に閲覧用の調査報告書を用意し、また、川西市ホームページにも公開しますのでそちらをご参照ください。

平成 28 年 10 月

川西市教育長 牛尾 巧

【ご記入に当たってのお願い】

調査票の記入について

- ・この調査は封筒の宛名のご本人が対象となります。
- ・何らかの事情でご本人が記入できない場合は、ご家族の方などに代筆していただくか、あなたの意思を尊重して代わってご回答していただく方をお願いいたします。
- ・平成 28 年 10 月 1 日現在の内容でご記入ください。
- ・設問に選択肢のあるものは、あてはまる番号に をつけてください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、() 内に具体的にご記入ください。
- ・設問によって、 をつけていただく数を () 内に指定していますので、ご注意ください。

調査票の回収について

ご記入いただきました調査票は、回答用の封筒に入れ、11月4日(金)までに担任の先生に提出して下さいますようお願いいたします。

調査についてのご質問などは、下記までお問い合わせください。

川西市教育委員会 こども未来部 こども家庭室 こども・若者政策課
電話 072 - 740 - 1246 (直通) FAX 072 - 740 - 1339

問5 あなたは、晩ごはんを週に何日程度食べていますか。また、誰と食べることが多いですか。

(1) 週に何日(は1つだけ)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 毎晩食べる | 2. 週に5～6日程度食べる |
| 3. 週に3～4日食べる | 4. 週に1～2日程度食べる |
| 5. 全く食べない | |

(2) 誰と

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 家族と食べるが多い | 2. 1人で食べるが多い |
|--------------|--------------|

問6 あなたは、学校の授業や研究以外でどのような時間の過ごし方をしていますか。あてはまるものを選んでください。(はいいくつでも)

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1. 部活・サークル・クラブ等 | 2. ボランティア活動 |
| 3. 地域コミュニティ活動 | 4. 学校以外での勉強(ダブルスクールなど) |
| 5. 趣味 | 6. 友達と遊ぶ、話す |
| 7. アルバイト | 8. その他() |

問7 あなたは、ふだん学校や塾の授業以外でどのくらい勉強(予習・復習・課題など)をしていますか。

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 1日2時間以上 | 2. 1日1～2時間程度 |
| 3. 1日1時間未満 | 4. 全くしない |

問8 あなたは、現在塾に通ったり、家庭教師をつけてもらったりしていますか。「はい」の場合は週に何日程度かも教えてください。

- | | |
|----------------|--------|
| 1. はい 週に()日程度 | 2. いいえ |
|----------------|--------|

問9 あなたは、学校の放課後を主にどこで過ごしていますか。(多いもの3つに)

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 部活動 | 2. 部活動以外の校内 |
| 3. 自分の家 | 4. 友人の家 |
| 5. 塾や予備校 | 6. ショッピングセンター等の街中 |
| 7. 喫茶店やファーストフード店などの飲食店 | 8. 公民館や図書館などの公共施設 |
| 9. 家の近所の公園等 | 10. その他() |

問10 あなたは放課後に、学校以外で友達と過ごしたり勉強したりできる場所が、新たにあればいいと思いますか。

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. そう思う | 2. ややそう思う |
| 3. あまりそう思わない | 4. そう思わない |

問 11 あなたは、学校の部活動以外で何か活動していることがありますか。ある場合は、内容も教えてください。(ボランティア活動や、地域のコミュニティ活動、スポーツクラブ、音楽活動など)

1 . ある	2 . ない
--------	--------

↓

(内容)

問 12 ふだんご自宅にいるときによくしていることすべてに をつけてください。
(はいくつでも)

1 . テレビを見る	2 . ラジオを聴く	3 . 本を読む
4 . 新聞を読む	5 . ゲームをする	6 . 勉強をする
7 . 家事をする	8 . インターネットをする	9 . あてはまるものはない

問 13 ふだんどのくらい外出しますか。(はひとつだけ)

1 . 学校等で平日は毎日外出する	2 . 学校等で週に 3 ~ 4 日外出する
3 . 遊び等で頻繁に外出する	4 . 人づきあいのためにときどき外出する
5 . ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	
6 . ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	
7 . 自室からは出るが、家からは出ない	
8 . 自室からほとんど出ない	

→ 問 14・15 へ

問 13 で「5～8」と答えた方のみ、問 14～問 15 の質問に回答してください。

問 14 現在の状態となってどのくらい経ちますか。(はひとつだけ)

- | | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 1. 6 ヶ月未満 | 2. 6 ヶ月～1 年未満 | 3. 1 年～3 年未満 |
| 4. 3 年～5 年未満 | 5. 5 年～7 年未満 | 6. 7 年以上 |

問 15 現在の状態になったきっかけは何ですか。(はいくつでも)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 不登校(小学校・中学校・高校) | 2. 受験に失敗した(高校) |
| 3. 人間関係がうまくいかなかった | 4. 病気(病名:) |
| 5. その他(具体的に:) | |

3 携帯電話、インターネットの利用についてお聞きします。

問 16 あなたは、新聞やテレビ、パソコンやスマートフォン(アプリ含む)などでニュースをみますか。(は1つだけ)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. ほとんど毎日みている | 2. 時々みている |
| 3. ほとんどみない | 4. 全くみない |

問 17 あなたは、どのインターネット接続機器を利用していますか。(はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. パソコン | 2. タブレット |
| 3. スマートフォン | 4. 携帯電話(ガラケー) |
| 5. ゲーム機 | 6. その他(具体的に:) |
| 7. 以前は利用していたが、現在は利用していない | → 問 22 へ |
| 8. 利用していない | → 問 24 へ |

問 17 で「1～6」と答えた方のみ、問 18～問 21 の質問に回答してください。

問 18 あなたは、パソコン・携帯電話などをどのようなことに利用していますか。(はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 1. インターネットでの情報収集 | 2. SNS やチャットをする |
| 3. ホームページ、ブログなどの作成、書き込み | |
| 4. DVD や動画、音楽の鑑賞 | 5. 映像、画像、音楽の編集 |
| 6. ネットショッピング・オークション | 7. ゲームをする |
| 8. 電話をする | 9. メールをする |
| 10. 学校の宿題 | 11. スケジュール管理やメモ |
| 12. その他(具体的に:) | |

問 19 あなたは1日に何時間くらい携帯電話（スマートフォンを含む）で話しますか。
（ は1つだけ）

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 . 0分～30分未満 | 2 . 30分～1時間未満 |
| 3 . 1～2時間 | 4 . 2～4時間未満 |
| 5 . 4時間以上 | 6 . 携帯電話を持っていない |

問 20 あなたは1日に何回くらいメールを送りますか。（ は1つだけ）

- | | | |
|------------|-------------|------------|
| 1 . 5回以下 | 2 . 6～10回 | 3 . 11～15回 |
| 4 . 16～20回 | 5 . 21～30回 | 6 . 31～50回 |
| 7 . 51回以上 | 8 . メールをしない | |

問 21 あなたは1日に何時間くらいSNS（LINE、Facebook、Twitterなど）を利用しますか。
平日・休日それぞれ1つずつお答えください。（ は1つだけ）

（ 1 ） 平日

- | | | |
|---------------|---------------|-------------------|
| 1 . 0～1時間未満 | 2 . 1時間～3時間未満 | 3 . 3時間～5時間未満 |
| 4 . 5時間～8時間未満 | 5 . 8時間以上 | 6 . SNSを全く利用していない |

（ 2 ） 休日

- | | | |
|---------------|---------------|-------------------|
| 1 . 0～1時間未満 | 2 . 1時間～3時間未満 | 3 . 3時間～5時間未満 |
| 4 . 5時間～8時間未満 | 5 . 8時間以上 | 6 . SNSを全く利用していない |

問 22 あなたは、インターネットを利用して、次のようなトラブルにあったことがありますか。
（ はいいくつでも）

- | |
|---|
| 1 . 身におぼえのない料金を請求された |
| 2 . 知らないうちに会員登録や契約をしてしまった |
| 3 . インターネットショッピングなどで詐欺にあった（商品が届かない、不良品が届く） |
| 4 . オンラインゲームで被害にあった（アイテムがなくなる、ゲームができなくなる） |
| 5 . LINE や Twitter、Facebook、メールなどで、中傷やいやがらせを受けた |
| 6 . 名前や住所、メールアドレスなどの個人情報や写真を勝手に使用された |
| 7 . 迷惑メール（チェーンメールなど）が頻繁に送られてきた |
| 8 . コンピューターウイルスに感染した |
| 9 . つきまとい、いやがらせなど、現実の犯罪やトラブルに巻き込まれた |
| 10 . その他（具体的に： _____ ） |
| 11 . 被害にあったことはない |

問 23 あなたは、上記のトラブルにあった時、誰に相談しましたか。（ はいいくつでも）

- | | | |
|----------------|-----------------------|----------------|
| 1 . 家族 | 2 . 学校の先生 | 3 . 友人や先輩・後輩 |
| 4 . 公的な相談窓口 | 5 . 警察 | 6 . ネットの掲示板などで |
| 7 . 誰にも相談していない | 8 . その他（具体的に： _____ ） | |

5 進路と仕事に関することについてお聞きします。

問 30 あなたは、将来就きたい職業がありますか。

1 . はっきりとある

2 . ぼんやりとある

3 . ない →

問 32 へ

問 30 で「1」「2」と答えた方のみ、問 31 の質問に回答してください。

問 31 その職業と、就きたいと思うようになった理由、きっかけ等を教えてください。

(例：身近な人がその仕事をしている、テレビドラマなどで良いなと思った、など)

(職業)

(理由等)

問 30 で「3」と答えた方のみ、問 32 の質問に回答してください。

問 32 就きたい職業が「ない」の理由で、当てはまると思うものを次の中からお答えください。

(はいくつでも)

1 . 職業について真剣に考えたことがない

2 . 自分のやりたいことがわからない

3 . どんな職業があるのか分からない

4 . 考えても仕方がない

5 . その他の理由 ()

問 33 あなたが高校を卒業後に希望する進路は次のうちどれですか。

1 . 進学

2 . 就職

3 . その他 ()

4 . 未定

問 33 で「1」「2」「3」と答えた方のみ、問 34～問 35 の質問に回答してください。

問 34 問 33 で答えた希望に関して、どのように決めましたか。

1 . 自分で考えて決めた

2 . 周りに影響されて決めた

3 . なんとなく

問 35 問 33 で答えた希望の進路は、問 30 で答えた将来就きたい職業との関連性がありますか。

(問 30 で就きたい職業が「ない」と答えた方は、「就きたい職業とは関連が無い」を選んでください。)

1 . 就きたい職業と関連がある

2 . 就きたい職業とは関連がない → 問 36 へ

問 35 で「 2 」と答えた方のみ、問 36 の質問に回答してください。

問 36 なぜその進路を希望するのか、理由としてあてはまるものを次のうちからお答えください。(はいくつでも)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 . 学びたいことがある | 2 . 学生としての時間が欲しい |
| 3 . 部活動やサークル活動を続けたい | 4 . 就職に有利だから |
| 5 . 家計等の事情 | 6 . その他 () |

問 37 次の仕事に対する考えで、あなたの考えに最も当てはまるものをそれぞれお答えください。(あなたの現在の仕事についてではなく、あなたの考え方としてお答えください。)
(は各項目につき 1 つ)

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
A . 仕事をすれば人として一人前になれると思う	1	2	3	4
B . 就職できるならば、自分の好きな仕事でなくてもよい	1	2	3	4
C . 仕事を選ぶときは、収入 (稼ぎ) よりも、仕事の内容を重視する	1	2	3	4
D . 仕事が自分に合わなければ、その仕事を辞めて次の仕事を探せばよい	1	2	3	4
E . 働かずにすむなら、その方がよい	1	2	3	4
F . いつかは結婚して家庭を持ちたい	1	2	3	4
G . いつかは親元から独立したい	1	2	3	4
H . 夢や希望を持つことは大切なことだと思う	1	2	3	4
I . 夢や希望を持つなら実現できる程度がよい	1	2	3	4
J . 夢や希望を持つことはかっこいいと思う	1	2	3	4
K . 夢や希望を持ってもしかたがない	1	2	3	4
L . 夢や希望を持つなら大きい方がいいと思う	1	2	3	4
M . 夢や希望に向かって頑張るということは大切なことだと思う	1	2	3	4
N . 将来の夢はなんとしてでも叶えたい	1	2	3	4

問 38 あなたが就きたい仕事以外で将来の夢があれば、大きなことでも小さなことでも良いので教えてください。(例：宇宙旅行をしたい、 を発明したい、長生きしたい、など)

(自由記述)

問 39 あなたが、将来に関することで不安に思っていることがあれば、次の中から選んでください。(はいいくつでも)

- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 1. 就職のこと | 2. 進学のこと | 3. 結婚のこと |
| 4. 健康のこと | 5. 経済的なこと | |
| 6. その他(| |) |

6 あなた自身のことについてお聞きします。

問 40 次にあげられたことについて、あなた自身にあてはまる数字に をつけてください。(は各項目につき1つ)

	はい	いどちら えばら はかと	いどちら えばら いかと	いいえ
A. 自分に自信がある	1	2	3	4
B. いろいろなことに積極的に挑戦することができる	1	2	3	4
C. 自分のことが好き	1	2	3	4
D. 自分の欠点や失敗を少しでも悪く言われると、ひどく動揺(どうよう)する	1	2	3	4
E. 人という、馬鹿にされたり軽く扱われはしないかと不安になる	1	2	3	4
F. 大事なことを決めるときは、親や教師の言うことに従わないと不安だ	1	2	3	4
G. 大事なことを自分ひとりで決めてしまうのは不安だ	1	2	3	4
H. 将来の夢はなんとしてでも叶えたい	1	2	3	4
I. 人とのつきあい方が不器用なのではないかと悩む	1	2	3	4
J. 自分の感情を表に出すのが苦手だ	1	2	3	4
K. 周りの人ともめごとが起こったとき、どうやって解決したらいいかわからない	1	2	3	4
L. たとえ親であっても自分のやりたいことに口出ししないで欲しい	1	2	3	4

M. 自分の生活のことで人から干渉されたくない	1	2	3	4
N. 家や自室に閉じこもっていて外に出ない人たちの気持ちがわかる	1	2	3	4
O. 自分も、家や自室に閉じこもりたいと思うことがある	1	2	3	4
P. 嫌な出来事があると、外に出たくなくなる	1	2	3	4
Q. 理由があるなら家や自室に閉じこもるの仕方がないと思う	1	2	3	4
R. 自殺を考えたことがある	1	2	3	4

7 公共施設や政策についてお聞きします。

問 41 あなたは、若者向けにどんな場所がもっと川西市にあればよいと思いますか。(は3つまで)

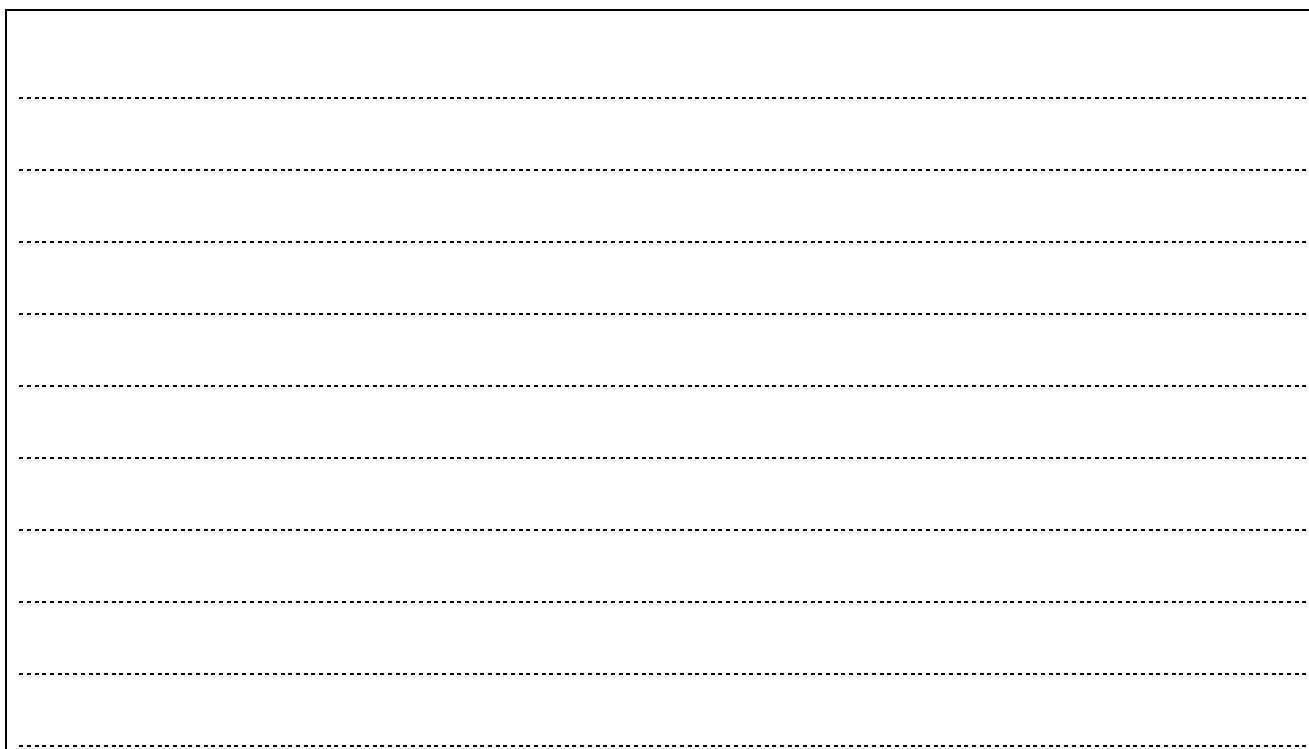
- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 大きな音(楽器演奏など)を出してもよい場所 | 2. 思いっきり身体を動かせる場所 |
| 3. 気軽におしゃべりできる場所 | 4. 自分の悩み相談に乗ってくれる場所 |
| 5. 趣味仲間が自由に集まれる場所 | 6. インターネットが自由に使える場所 |
| 7. 静かに勉強したり本が読める場所 | 8. その他() |

問 42 あなたは、川西市が取り組む青少年や若者の政策にどんなことを望みますか。(は3つまで)

- | |
|--|
| 1. 青少年や若者が参加できるイベントや意見を発表できる機会をつくり、情報を提供する |
| 2. 地域活動や体験活動などの社会参加を通じて、家庭・学校・地域がともに青少年を育成するまちづくりをする |
| 3. 青少年や若者中心のイベントやボランティアなどの自主的な活動を支援する |
| 4. 子どもから大人まで、青少年活動のリーダーとなる人を養成する |
| 5. 経済的な困難を抱えている家庭を支援する |
| 6. いじめや虐待などの悩みを相談できる窓口を充実させ、支援する |
| 7. 放課後などに気軽に行ける安全な居場所を提供する |
| 8. 多様な授業(国際交流等)を取り入れるなど、学校教育を充実させる |
| 9. 薬物やたばこなどの有害なものから子どもたちを守り、非行や犯罪防止につとめる |
| 10. インターネットの適正な利用について学ぶ機会を充実させる |
| 11. 就職に向けた相談やサポート体制を充実させる |
| 12. 性の悩み相談など、思春期の子どもを支援する |
| 13. 結婚相談所や出会いの場の提供など、若者が結婚しやすい環境をつくる |
| 14. 特にない |

質問は以上で終了です。

最後に、若者に関する施策について、川西市に望むことがありましたらご自由にお書きください。



【ご協力いただきありがとうございました】

民間留守家庭児童育成クラブ補助事業者募集プロポーザルの実施について

(1) 公設留守家庭児童育成クラブの状況 (各年 5 月 1 日時点・人)

小学校等	令和元年			令和 2 年			令和 3 年		
	定員	登録児童数	待機数	定員	登録児童数	待機数	定員	登録児童数	待機数
久代	80	83	0	80	91	0	80	87	1
加茂	40	60	9	40	60	24	80	72	0
川西	120	142	10	120	144	16	120	136	0
桜が丘	80	81	0	80	91	0	80	89	0
川西北	74	85	3	74	87	7	74	87	11
明峰	80	102	10	80	101	30	80	101	11
多田	40	43	0	40	50	5	40	48	13
多田東	69	82	3	69	82	4	69	81	0
緑台	40	37	0	40	34	0	40	47	0
陽明	40	36	0	40	36	0	40	40	0
清和台	40	39	0	40	34	0	40	31	0
清和台南	80	64	0	80	56	0	80	50	0
養護	-	0	1	-	0	0	-	0	0
けやき坂	70	85	21	70	84	28	70	83	4
東谷	71	66	0	71	70	0	71	73	0
牧の台	80	93	0	80	84	0	80	85	0
北陵	54	62	22	54	65	8	54	64	8
民間	176	106	0	216	137	0	216	156	0
計	1,234	1,266	79	1,274	1,306	122	1,314	1,330	48

令和 3 年度、川西北小学校区で試行実施した「夏季休業期間中のみの利用者」23 名は含めず。

(2) 待機児童対策について

公設クラブ

- 留守家庭児童育成クラブにおいては、通年の利用を基本としているところであるが、夏休み終了後に退所される方が多い傾向にあることから、待機児童解消をめざし、令和 3 年度において、川西北小学校内に「夏季休業期間中のみの特別開所」を試行実施した。

結果、23 名の利用があったが、11 名の待機児童 (上記 (1) 留守家庭児童育成クラブの状況 (各年 5 月 1 日時点・人) 参照) が生じた。

令和 4 年度は、待機児童が多い校区を中心に他小学校区にも拡充し、本格的に実施していく予定。

民間クラブ【民間留守家庭児童育成クラブ補助事業者募集プロポーザルの実施】

- 令和 3 年度の上記 川西北小学校区では待機児童の減少はあったものの、依然として川西北

小学校区において待機児童が生じていることから、解消をめざし、令和3年度中に整備を行い、令和4年度から民間クラブを運営できる法人等を現在募集している。

(提案内容)

- ・ 民間クラブの開設及び運営についての提案(民設民営)
- ・ 放課後児童健全育成事業の実施を必須としつつ、公設クラブでは提供していない、「夜7時以降の延長保育や長期休業期間中の朝8時以前の開所、長期休業期間中の昼食の提供、送迎サービス」などの多様なサービスや、「学習塾、各種スポーツ・アート活動などの多様な活動」についても提案を求める。

(開設時期)

- ・ 令和4年4月1日

(開設場所)

- ・ 原則として、川西北小学校区(美園町、絹延町、出在家町、丸の内町、滝山町(8番を除く)、鶯の森町、萩原1丁目、火打1丁目・2丁目、松が丘町、霞ヶ丘1丁目・2丁目)内。

(募集数・定員)

- ・ 1か所/定員10人以上40人以下(1クラブのみ)

(補助のスキーム)

- ・ 開設準備経費として最大1,260万円補助(ただし、既存施設の改修を行ったうえ、必要に応じ設備の整備・修繕、備品の購入等の購入経費に限る。建物の建設費や土地購入費は対象外)

(スケジュール)

- ・ 令和4年1月14日(金): 提出書類〆切【市】
- ・ 令和4年1月中旬~下旬: ヒアリング審査【市】()
- ・ 令和4年1月下旬: 審査結果通知【市】
- ・ 令和4年2~3月: 開設場所の整備、児童入所案内【民間クラブ】、整備に関する補助金交付【市】
- ・ 令和4年4月: 開所【民間クラブ】

審査にあたっては、プロポーザル審査委員会を設置し、「学識経験者・税理士・公設クラブ主任支援員・小学校長・地域団体代表」からなる委員(5名)が、ヒアリングを行い、事業者の選考を行う。